

令和5年 9月 1日開会

令和5年 9月27日閉会

令和5年第3回(9月)定例会

川根本町議会

令和5年第3回（9月）川根本町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（9月1日）

○開 会	5
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期決定	6
○諮問第3号の上程、説明	7
○議案第44号の上程、説明	7
○議案第45号の上程、説明	8
○議案第46号の上程、説明	8
○議案第47号の上程、説明	9
○議案第48号の上程、説明	9
○認定第1号～認定第7号の上程、説明、質疑、委員会付託	10
○散 会	20

第 2 号（9月15日）

○開 議	23
○議事日程の報告	23
○諸般の報告	23
○諮問第3号の質疑、採決	23
○議案第44号の質疑、討論、採決	25
○議案第45号の質疑、討論、採決	27
○議案第46号の質疑、討論、採決	31
○議案第47号の質疑、討論、採決	32
○議案第48号の質疑、討論、採決	33
○日程の追加	34
○議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託	35
○散 会	36

第 3 号 (9月26日)

○開 議	3 9
○議事日程の報告	3 9
○諸般の報告	3 9
○一般質問	3 9
藤 田 至 君	4 0
佐々木 直 也 君	4 2
中 澤 莊 也 君	5 3
○散 会	6 5

第 4 号 (9月27日)

○開 議	6 9
○議事日程の報告	6 9
○一般質問	6 9
大 竹 勝 子 君	6 9
中 原 緑 君	7 8
石 山 貴美夫 君	8 7
○認定第1号～認定第7号の委員会審査報告、討論、採決	1 0 3
○議案第49号の委員会審査報告、質疑、討論、採決	1 1 5
○川根本町議会議員派遣の件	1 1 8
○議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	1 1 9
○常任委員会の閉会中の継続調査の件	1 1 9
○広報委員会の閉会中の継続調査の件	1 1 9
○閉 会	1 2 0

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	佐々木	直也	君
2番	中野	浩和	君
3番	藤田	至	君
4番	澤西	省司	君
5番	石山	貴美夫	君
6番	大竹	勝子	君
7番	野口	直次	君
8番	中野	暉	君
9番	中澤	莊也	君
10番	中田	隆幸	君
11番	中原	緑	君
12番	杉山	広充	君

不応招議員（なし）

令和5年第3回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和5年9月1日(金) 午前9時開会

諸般の報告

行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 4 議案第 44号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 45号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 6 議案第 46号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第 47号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 48号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 認定第 1号 令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 2号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 3号 令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 4号 令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 5号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 6号 令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 認定第 7号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中野 裕文 君
デジタル推進課長	坂下 誠 君	税務住民課長	坂本 喜弘 君
くらし環境課長	梶山 正幸 君	健康福祉課長	森下 育昭 君
高齢者福祉課長	竹野 克彦 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建設課長	風間 一章 君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二 君
教育総務課長	平松 敏浩 君	社会教育課長	大村 泰子 君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之 君	代表監査委員	柳原 義六 君

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年第3回川根本町議会定例会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

なお、本日は、柳原義六代表監査委員に出席をいただいております。後ほど、令和4年度一般会計並びに特別会計決算審査の結果について報告をしていただきたいと思います。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

8月28日、町長から第3回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

本定例会は、諮問1件、議案5件、認定7件が町長から提出されております。

次に、川根本町議会会議規則129条第1項ただし書による議員の派遣決定の報告書をお手元に配付いたしましたので、御了承ください。

また、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果報告書、決算審査意見書、財政健全化判断比率審査意見書、基金運用状況審査意見書、職員措置請求監査結果報告書について報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

第3回の定例会ということで9月定例会が始まります。今日は初日ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私も2年ほど、町長になりまして経つわけですが、やはりこの2年というのは、対応の中の整える仕事が一番多かったんじゃないかなと思っています。また、そこにもスピードを持ってやれということで、いろんな課題を私自身、一昨年、昨年と整えながら仕事をこなしてきたつもりであります。

いずれにしましても、昨年の災害、また今年の台風2号の災害、災害に見舞われた2年間ではございましたけれども、取りあえず、直すところは直す、スピード感を持って直す、やっとこれで、渇水期になりますので、いずれにしましても、災害の箇所、どんどんどんどん仕事が出てきます。本当に、業者の皆さんにも大変なところではございますけれども、何とかこの町を整えていただきたい。私自身も、これからもさらに新町計画にのっとりたこともありますので、その仕事も進めてまいりたいと、そんなことを強く思っている次第であります。

いずれにしましても、9月定例会、1か月ほどありますけれども、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、中原緑君、1番、佐々木直也君を指名いたします。



◎日程第2 会期決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月27日までの27日間に決定いたしました。



◎日程第3 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(杉山広充君) 日程第3、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) それでは、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を説明いたします。

法務大臣から委嘱される人権擁護委員の候補者については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長が議会の意見を聞き、推薦することとされています。

川根本町人権擁護委員4名のうち、森田雅文氏が令和5年12月31日をもって3期目の任期が満了し退任される予定であり、後任として新たに中村稔氏を推薦したくお諮りするものです。

中村氏は64歳。長年、中部電力株式会社にお勤めになり、令和5年11月30日をもって退社される予定です。現在、川根本町社会福祉協議会の日常生活自立支援事業生活支援員や、焼津市、藤枝市、島田市及び川根本町で進めている市民後見人として登録されております。その温厚で誠実な性格により、地域の皆様の信頼も厚く、人権擁護委員としての職務を公正に行うに十分な資質を備えており、適任と考えますので、委員に推薦したくお諮りするものです。よろしく願いいたします。

○議長(杉山広充君) 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第4 議案第44号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例
について

○議長(杉山広充君) 日程第4、議案第44号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 議案第44号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明いたします。

現在、大井川鐵道が運行している鉄道代行バスから、自主運行バスへの切り替えに伴い、

運行路線や普通運賃等の改正が必要となることから、本条例の一部を改正するものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第5 議案第45号 令和5年度川根本町一般会計補正予算（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第45号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第45号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第4号）の概要について説明します。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,300万円を追加し、総額を76億8,300万円としたいものです。

今回の補正は、昨年の台風第15号で被災した林道の災害復旧工事費及び今年度の台風第2号被災箇所の測量設計費の追加、町営バスの運行形態変更に係る業務委託費の追加及び職員人件費の更正が主な内容となっております。財源は、国県補助金のほか、有利な起債である災害復旧事業債を活用し、一般財源は全て繰越金で構成しております。

また、第2表の繰越明許については、今年度予算計上した事業のうち、現時点で年度内で完了が見込めない3事業について、繰越限度額を設定するものであります。

第3表の地方債の補正は、歳入歳出予算に計上した災害復旧事業債について、借入限度額を補正したいものです。

御審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 議案第46号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第6、議案第46号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議案第46号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,492万4,000円を追加し、総額を13億2,992万4,000円としたいものです。

今回の補正は、実績に基づく国県支出金等返還金の計上となっています。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第47号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計補正予算（第2号）

○議長（杉山広充君） 日程第7、議案第47号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第47号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万2,000円を追加し、総額を5,166万2,000円としたいものです。

今回の補正は、遠隔診療用の電子カルテモバイル端末の購入費及び保守委託料の追加が主な内容となっております。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第48号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正
予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第8、議案第48号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第48号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の概要について説明をさせていただきます。

第2条の収益的収入及び支出について、収入においては92万7,000円を増額し、総額1億7,551万4,000円とし、支出においては185万5,000円を増額し、総額2億4,816万1,000円としたいものです。

第3条の資本的収支及び支出について、収入において92万8,000円を増額し、総額8,090万

1,000円としたいものです。

第4条の特例的収入及び支出については、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計打切り決算に伴い、資産の部における未収金が2,499万8,000円に、負債の部における未払金が1,275万3,000円に確定したことにより、貸借対照表の改定を行うものであります。

今回の補正は、職員人件費の更生によるものです。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第 9 認定第 1 号 令和 4 年度川根本町一般会計歳入歳出決算
認定について

◎日程第 10 認定第 2 号 令和 4 年度川根本町国民健康保険事業特別
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 11 認定第 3 号 令和 4 年度川根本町後期高齢者医療事業特
別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 12 認定第 4 号 令和 4 年度川根本町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第 13 認定第 5 号 令和 4 年度川根本町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第 14 認定第 6 号 令和 4 年度川根本町訪問看護事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第 15 認定第 7 号 令和 4 年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（杉山広充君） 日程第9、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。会計管理者、鈴木浩之君。

○会計管理者（鈴木浩之君） それでは、認定第1号から認定第7号まで一括して説明をいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度川根本町一般会計及び6つの特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するものでございます。

歳入の収入済額、歳出の支出済額について、1,000円単位で説明をいたします。

まず、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算でございます。

決算書105ページ、実質収支に関する調書に記載してございますとおり、令和4年度一般

会計の決算は、歳入総額67億2,646万3,000円、歳出総額57億8,299万9,000円、歳入歳出差引額9億4,346万4,000円、翌年度に繰り越すべき財源1億5,357万円、実質収支額7億8,989万4,000円でございます。

歳入の内容、ここから款ごとに説明をいたします。

決算書、1ページ、2ページを御覧ください。

1款でございます。町税は、12億8,486万1,000円、前年度から4,633万5,000円の増額でございます。内訳としましては、町民税2億7,578万9,000円、固定資産税9億4,737万5,000円、軽自動車税3,138万5,000円、町たばこ税2,644万6,000円、入湯税386万5,000円であります。

固定資産税におきましては、大臣配分償却資産の大幅な増加、令和3年度に実施されました地方税法の特例措置による新型コロナウイルス感染症対策としての固定資産税減額措置分の税額が通常に戻りましたことから、前年度から約5,900万円の増額となる一方で、国有資産等所在市町村交付金について、対象資産の評価減などによって前年度比約1,000万円の減額となっております。

町税の不納欠損処理額は348万1,000円で、収入未済額が844万4,000円ございまして、全体の徴収率は99.3%、現年課税分で99.8%ございました。

2款地方譲与税は1億466万5,000円で、前年度対比1,382万9,000円増額しております。このうち、森林環境譲与税は6,368万8,000円と1,439万2,000円増加しております。

6款法人事業税交付金1,357万7,000円ございまして、前年から482万8,000円増加しております。

7款です。地方消費税交付金は1億6,337万2,000円で、前年度から602万7,000円減少でございます。

9款です。地方特例交付金においては、令和3年度に引き続きまして新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金がございました。この交付額が大幅に減少をしまして、266万6,000円と、前年度から約2,900万7,000円減少をしております。

10款地方交付税であります。28億1,518万9,000円ございました。前年度とほぼ同額の収入があったわけでございますけれども、内訳としましては、普通交付税23億9,751万4,000円、特別交付税4億1,767万5,000円でございます。

12款分担金及び負担金は1,117万7,000円で、前年度対比226万円増加しております。これは、集会所等の修繕負担金、保育所保育料が増加したことによります。

13款使用料及び手数料でございます。7,344万9,000円で前年度対比279万5,000円減少です。温泉使用料や住宅使用料などにおきまして、588万円の収入未済額がございます。

14款国庫支出金は5億6,283万7,000円で、前年度から1億8,243万3,000円減少となっております。総務費の国庫補助金、民生費国庫補助金、土木費国庫交付金が減少しております。

15款県支出金2億9,766万7,000円で、前年度から7,963万円減少しております。総務費県補助金、電源立地地域対策交付金、災害復旧費県補助金が減少しております。

16款財産収入は1,862万円で、前年度から3,250万2,000円減少です。債券の売却益収入が減少してございます。

17款寄附金3,528万9,000円で、前年度から598万8,000円増加でございました。ふるさと納税寄附金は3,417万円、このうち災害支援ふるさと納税361万4,000円、企業版ふるさと納税70万円がございました。また、一般寄附金としまして111万9,000円、うち災害支援として11万円の寄附金が入ってございます。

18款繰入金でございます。6,543万円で、前年度から2,824万5,000円増加をしております。森林環境譲与税基金6,368万8,000円、赤石太鼓運営基金150万円、こういった基金繰入を執行しております。

19款の繰越金でありますけれども、7億7,188万円で、内訳は、前年度の歳計剰余金7億1,937万3,000円、繰越明許費繰越金が4,098万2,000円、事故繰越による繰越金1,152万5,000円の内訳でございました。

20款諸収入は2億9,000円で、前年度から1,263万1,000円増加しております。農林水産業費雑入におきまして、令和3年度林道平栗線（1号箇所）災害復旧工事の契約解除返還金1,520万9,000円がございました。

21款町債は2億9,160万円で、前年度から1,720万円減少をしております。

一般会計の全体の収入未済額は1,562万円でございます。

歳出に移ります。

決算書（一般）の3ページ、4ページでございます。

1款議会費は6,712万2,000円で、前年並みの決算額でございます。

2款総務費は9億8,082万円で、前年度から2億7,567万円減少をしております。基金管理における元金、利金そういった積立ての減少、自治会振興関係の工事の減少、情報政策における高度無線環境整備推進事業の完了。そういったことによりまして、前年度を大きく下回りました。

3款民生費は12億6,296万1,000円で、前年度から2,232万7,000円増加でございます。高齢者福祉費や児童措置費が減少し、児童福祉施設費や災害救助費において支出が増加しております。なお、災害救助費におきましては、被災住宅応急修理事業131万円を令和5年度に繰越しをしております。

4款衛生費。6億3,670万7,000円で、前年度から5,519万8,000円増加でございます。尾呂久保飲料水供給施設新設事業、災害廃棄物処理、こういったものがございました。なお、保健衛生費において尾呂久保飲料水供給施設整備事業9,801万8,000円、清掃費におきまして、災害廃棄物運搬事業、損壊家屋等解体事業費補助金、この2件1,400万円を令和5年度に繰越し処理しております。

6款農林水産業費は3億6,827万4,000円、前年度から2,921万1,000円の増加でございます。

農業振興、茶業推進対策事業において新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した事業に取り組んだほか、林業振興費において森林環境譲与税事業が本格化してございます。なお、農業費におきまして、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金1億1,550万円、林業費において文沢三ヶ倉治山事業597万円を令和5年度に繰越ししております。

7款商工費でございます。4億4,630万9,000円で、前年度から9,971万7,000円増加でございます。商工業振興関係で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付商品券事業、燃油助成券交付事業、電子クーポン事業、事業者経営力継続強化事業、こういった事業がございました。なお、観光戦略プラン策定事業163万6,000円を令和5年度に繰越ししてございます。

8款土木費は2億21万4,000円で、前年度から1億2,759万円減少でございます。道路新設改良費、橋梁維持費が大きく減少しました。なお、土木費におきましては、繰越明許費として町道桑野山細尾線昇泉橋塗装修繕事業ほか6件、1億761万9,000円、事故繰越としまして北部残土処分場整備事業144万6,000円を令和5年度に繰越ししてございます。

9款消防費であります。2億8,556万1,000円で、前年度から2,740万5,000円増加です。消防施設費において耐震性貯水槽建設2件。また、静岡県総合防災訓練事業がございました。

10款教育費は7億2,365万5,000円で、前年度から1,015万1,000円増加です。社会教育関係、保健体育関係の経費が増加しております。なお、社会教育費において、川根本町文化会館非常用発電設備改修事業609万8,000円を令和5年度に繰越しをしてございます。

11款災害復旧費でございます。2億5,980万8,000円で、前年度から1億4,804万4,000円増加です。内訳は、農林水産施設としまして、1億4,433万4,000円、公共土木施設としまして、9,276万2,000円、その他公共公用施設、これは観光施設となりますけれども2,271万2,000円でございます。なお、農林水産施設の災害復旧費におきまして林道平栗線災害復旧工事ほか10件、1億5,012万2,000円、公共土木施設災害復旧費において普通河川足間沢災害復旧工事ほか6件、1億3,741万1,000円を令和5年度に繰越しをしてございます。

12款公債費は、5億4,972万7,000円で、前年度から111万4,000円の増加でございました。

13款の予備費充用については、処理がございません。

これでまず、認定第1号一般会計決算に係る説明を終わります。

続きまして、特別会計の決算です。

認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

国民健康保険事業特別会計は、決算書（国保）、16ページ、実質収支に関する調書に記してございますけれども、歳入総額8億3,515万3,000円、歳出総額8億1,791万5,000円、歳入歳出差引額1,723万8,000円でございます。

まず、歳入からであります。決算書（国保）、1ページを御覧ください。

1款国民健康保険税は1億3,103万3,000円で、前年度対比1,325万6,000円減少であります。不納欠損処理額は99万4,000円、収入未済額は399万4,000円でございます。

4 款に移ります。県支出金は 5 億 9,942 万円、前年度対比で 5,254 万 8,000 円減少であります。これは保険給付費等交付金でございます。

6 款繰入金。7,950 万 3,000 円で、前年度対比としましては 678 万 5,000 円増加であります。一般会計から 6,550 万 3,000 円、基金から 1,400 万円、こういった繰入れ処理をしてございます。

7 款繰越金。2,084 万 7,000 円で、前年度から 973 万 3,000 円増加でございました。

8 款諸収入。473 万 5,000 円で、前年度から 157 万 9,000 円増加でございます。

続いて、歳出に移ります。決算書は国保、2 ページであります。

1 款の保険給付費。5 億 7,868 万 2,000 円で、前年度から 4,594 万 1,000 円減少であります。

3 款の国民健康保険事業費納付金は 1 億 9,432 万 5,000 円で、前年度とほぼ同額でございます。医療給付、後期高齢者医療、介護保険に係る納付金であります。

5 款保健事業費は 1,190 万 9,000 円で、前年度対比 41 万 9,000 円減少しております。特定健康診査等事業費及び保健事業費でございます。

認定 3 号に移ります。

令和 4 年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算であります。

後期高齢者医療事業特別会計は、決算書（後期高齢）、6 ページ、実質収支に関する調書に記載しておりますとおり、歳入総額 1 億 2,806 万 2,000 円、歳出総額 1 億 2,778 万 6,000 円、歳入歳出差引額 27 万 6,000 円でございます。

歳入から説明をいたします。決算書（後期高齢）、1 ページであります。

1 款後期高齢者医療保険料は 9,642 万 5,000 円で、前年度から 51 万 8,000 円増加しております。収入未済額は 14 万 8,000 円でございます。

3 款の繰入金は 3,105 万 9,000 円で、前年度から 90 万 7,000 円増加しております。これは、一般会計からの繰入金であります。

続いて歳出でありまして、決算書（後期高齢）、2 ページであります。

1 款後期高齢者医療広域連合納付金は 1 億 2,749 万円で、前年度から 100 万 9,000 円増加しております。

認定第 4 号に移ります。

認定第 4 号、令和 4 年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算であります。

介護保険事業特別会計は、決算書（介護）、16 ページ、実質収支に関する調書に記してございますとおり歳入総額 13 億 4,411 万 2,000 円、歳出総額 13 億 3,132 万 9,000 円、歳入歳出差引額 1,278 万 3,000 円でございます。

歳入から説明します。決算書（介護）、1 ページになります。

1 款保険料は 2 億 150 万 1,000 円で、前年度から 361 万 7,000 円減少しております。収入未済額は 59 万 1,000 円です。

3 款国庫支出金は 3 億 7,084 万 4,000 円、4 款支払基金交付金は 3 億 2,652 万円、5 款県支

出金は1億8,548万8,000円で、こちら前年度とほぼ同じ額が収入されております。

7款繰入金は2億647万4,000円で、前年度から403万6,000円増加しております。一般会計からの繰入金でございます。

8款繰越金は5,322万7,000円で、前年度から4,311万1,000円増加しております。

歳出に移ります。決算書（介護）、2ページであります。

2款保険給付費は11億8,960万6,000円で、前年度から3,472万4,000円増加をしております。

4款基金積立金は2,850万3,000円で、2,850万円の元金積立てを行いました。

5款地域支援事業費は5,196万2,000円で、前年度から63万2,000円減少をしております。

7款諸支出金は2,476万5,000円で、前年度より1,683万3,000円増加しております。これは、国県支出金や支払基金返還金によるものあります。

認定第5号です。

令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算であります。

簡易水道事業特別会計は、決算書（簡水）、9ページ、実質収支に関する調書に記してございますとおり、歳入総額2億858万9,000円、歳出総額1億8,990万4,000円、歳入歳出差引額2,068万5,000円で行いました。簡易水道事業特別会計は、令和5年度から公営企業に移行することに伴いまして、令和4年度会計においては、いわゆる出納整理を行っておりません。令和5年3月31日をもって出納処理を打ち切りまして、令和4年度簡易水道事業特別会計の決算を調製しているところでございます。

歳入です。決算書（簡水）、1ページを御覧ください。

2款使用料及び手数料は1億964万8,000円で、前年度から1,911万6,000円増加となっております。大きな増加があったわけですが、令和3年度において新型コロナウイルス感染症対策事業として水道料金を免除する事業を行っておりまして、令和3年度に臨時的な使用料減収要因があったということでございます。対比すると、こういうことになるということでございます。収入未済額は1,226万円でありまして、5月末に納期となっている水道料金が含まれており、令和5年度公営企業会計に引き継いでおります。

4款繰入金は6,185万5,000円で、前年度対比2,476万7,000円減少しております。先ほど申しました令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策事業分の一般会計からの繰入金も皆減したもので、こちらが主な要因です。

7款町債は1,700万円で、前年度対比7,910万円減少しております。また、収入未済額として1,230万円ございますけれども、令和5年度公営企業に未収金として引き継いでおります。

続きまして、歳出です。決算書（簡水）、2ページを御覧ください。

2款水道事業費は1億393万1,000円で、前年度対比5,610万7,000円減少です。これは、主に簡易水道建設費が減少したことによるものですが、令和4年度中に契約を締結し、3月31日までに支払いをしていない分につきましては、令和5年度公営企業会計に未払金として引き継いでおります。

4 款公債費は6,507万3,000円で、前年度から248万4,000円増加しております。
認定6号です。

次に、認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算であります。
決算書（訪問看護）、6ページ、実質収支に関する調書に記しておりますとおり、歳入総額1,308万2,000円、歳出総額1,294万7,000円、歳入歳出差引額13万5,000円でございます。
歳入です。決算書（訪問看護）、1ページを御覧ください。

1 款サービス収入は1,279万9,000円で、前年度対比91万8,000円減少となっております。
介護給付費、予防給付費、医療給付費、利用者負担金、そういった収入です。

2 款繰入金は15万円で、前年度対比165万円減少しております。一般会計からの繰入金であります。

歳出は、訪問看護、2ページであります。

1 款サービス事業費は1,294万7,000円で、前年度対比255万2,000円減少となりました。
認定第7号に移ります。

認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算です。

いやしの里診療所事業特別会計は、決算書（診療所）、7ページ、実質収支に関する調書に記載してございますとおり、歳入総額5,099万円、歳出総額5,016万3,000円、歳入歳出差引額82万7,000円であります。

まず、歳入です。決算書（診療所）、1ページになります。

1 款診療収入は3,879万6,000円で、前年度から871万6,000円減少です。

3 款繰入金は1,180万円で、前年度対比640万円増加となっております。一般会計からの繰入金でございます。

歳出に移ります。2ページであります。

1 款総務費は4,039万8,000円で、前年度対比73万5,000円減少でありました。

2 款医業費は976万5,000円で、前年度対比222万8,000円減少であります。

以上で認定第1号から認定第7号に関する説明を終了いたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査の結果について、代表監査委員からご報告をいただきたいと思っております。代表監査委員、柳原義六君。

○代表監査委員（柳原義六君） 令和4年度の決算審査の報告をさせていただきます。

それこそ7月19日から5日間、監査を例年どおり実施をいたしました。その際には、職員の皆様方には御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、決算審査の意見書、お手元にあると思っておりますが、そちらを御覧いただきたいと思っております。それぞれ款項目ごとに分けて記入させていただいておりますが、75ページを御覧いただきたいと思っております。こちらが全体を通しての総括ということで、示させていただいております。歳入について、それから歳出について、そして、76ページには総合的な意見とい

うことで述べさせていただいております。私のほうからは、76ページの総合的意見というところを述べさせていただきたいと思います。

令和4年度は、最大の財源である地方交付税が前年比100万円の微増であったが、自主財源である町税が、先ほども説明がありましたが前年比4,600万円の増、前年度からの繰越金が前年比3億9,700万円の増となったことで、一般会計の歳入全体では67億2,600万円で、前年比1億6,100万円の増となったということです。

一方で、歳出は費目間の増減はあったものの、一般会計全体では57億8,300万円、前年比1,000万円の減だったため、実質収支は7億9,100万円、単年度実質収支でも7億9,000万円と、3年連続の黒字という結果となっております。

特に、本町のような財政力が低い自治体は、地方交付税の交付額など外的要因により財政状況が一変する可能性が高いため、この3年連続黒字という結果に安心することなく、事業展開を図られたいと思います。

不納欠損処理について、一般会計では348万円で前年比46万円の増、国民健康保険事業特別会計では99万円で前年比51万円の増となった。やむを得ず不納欠損処理をする場合もありますが、これは非常に重大な判断であるため、慎重を期していただきたいと思います。

収入未済額は、一般会計では1,562万円、前年比137万円の減、6つの特別会計を含む全体では4,491万円で、前年比1,390万円の増となっております。先ほども説明がありましたが、これは簡易水道事業特別会計が企業会計へ移行することにより、3月末で打切り決算となったことが大きく影響し大幅な増加となっておりますが、その要因を除けば、特に学校給食はゼロでございますが、学校給食をはじめ、回収に努力されていると評価をしております。滞納が累積して高額になってしまうと回収が困難になってしまうため、滞納初期の対応が非常に重要であるため、税務課の担当のみならず、町全体で共通認識を持って対応をしていただきたいと思います。

一般会計における令和4年度中の町債発行、いわゆる借入金は2億9,100万円で、一方で元金償還、いわゆる返済額は5億3,800万円。これにより、令和4年度末の地方債残高は46億300万円で、前年比2億4,400万円の減となっております。借入金返済額を下回る状態が続いており、地方債残高は年々減少をしております。世代間負担の均等化という意味において、地方債の活用は重要であります。引き続き有利な地方債を活用し、計画的な財政運営を継続されたいと思います。

それから、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率については発生をしております。実質公債比率は0.7%で前年度と同じでございます。将来負担比率も発生はしてございませんので、健全な財政運営ではないかと思っております。

今後について、町では様々な町民に応える必要があり、様々な事業が展開をされておりますが、事業効果の検証を行い、よりよくしていくための改善に取り組んでいない事業が多いと感じます。

例を挙げると、民間委託している事業の内容の精査や、事業費補助金の効果検証など、現在実施している事業をよりよく事業効果を高めるため、事務改善を進める取組を強化していくように求めるところであります。

また、基金運用状況については、長期債券の運用は金利上昇の局面下でありますので、期間リスク等を常に考えて対応をしていただきたいと思います。

なお、先の住民監査請求につきましては、8月8日監査を実施し、8月25日に請求者に対し、違法な支出ではないと回答通知をいたしました。

今後の行政執行に当たっては、常に緊張感を持って対応していただきたいと思います。

以上、監査報告とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） 以上で報告を終わります。ありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑は、認定第1号から認定第7号まで、総括的な内容で行います。

質疑ありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

高齢者の命の綱である年金が減らされる中、ガソリン代の値上げや異常としか思えない物価高騰で高齢者の暮らしは憲法第25条が保障される健康で文化的な最低限度の生活が脅かされ、我慢を強いられる状況が続いています。そこで、4点ほど、22年度決算に対する総括質疑をさせていただきます。

1つ目に、この年度の執行を終えて、自己評価はどのようなものであるか。

2つ目に、翌年度に繰り越すべき財源及び歳計剰余金が極めて多い額が残っていますが、これについてはどのように考えていますか。

3つ目に、この決算結果から酌み取るべき課題、教訓は何だと考えておられるのか、知らせてください。

4つ目に、この決算を受けて、来年度の予算編成に何を生かそうと考えているのかをうかがいます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、議員、お答えさせていただきます。

1点目、自己評価ということで、これからいろいろ話をして決算審議、始まると思うんですけども、昨年度においてはやはり、コロナ禍の中で様々なことが起こったということ。その中で、補助金等いろんなことがあって、柳原監査委員が言ったんですけども、黒字という表現を使って、当然、そういった補助金の中でいろんな黒字が生まれたことは間違いのない。その中において、令和5年度の事業が始まって、皆さんも予算審議していただいたわけですけども、その評価の中で、なすべきところはやっていかなきゃいけないなど。そこは私自身としての自己評価です。

2番目の、翌年度に対する財源の問題。あまりに余ったと。今言ったようなコロナのこともあったり、事業ができないことも議員の皆さん、よく御存じですので、コロナ禍において事業ができなかったこと、いろんなことも含めて、今年度はいろいろ進めていきたい、そんなふうに思っています。

3番目の酌み取るべき課題ということで、全てコロナにぶつけているわけではないんですけれども、いろんな状況が重なってしまったということがここ数年の出来事だと思っています。それら全て、課題のクリア、今後進めていくこと。昨年の災害もあったし、それが令和5年度に起こってしまったこともあるんですけども、今年度においては、様々な事業の中でコロナはじめ災害、いろんなことが重なってしまったことがこれから進めるべき令和6年度に向けての取組だろうかな、こんなふうに思っております。

4番目の予算編成についてですけども、職員、いろんな数字、拾っていただいて、いい補助金、悪い補助金もあるのかもしれませんが、昨年度、今年度かけて、いろんな事業の体系、補助、例えば特別交付税。いろんなことの中において、今年は特に職員が勉強した年でもある。私自身もこれから先、いろんなことの中において、国・県、そのつながりの中で、さらに来年度に向けて、昨年度の予算編成のことなんですけども、特別のことを今年やるわけですけども、来年度に向けてはそういった予算編成の組み方の中で、努めてまいりたいと。答えになっておるのか分からんですけども。そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） これで質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

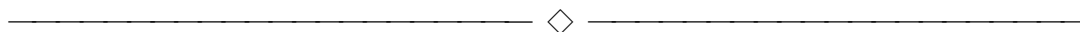
ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定いたしました。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、9月15日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

ありがとうございました。

散会 午前10時10分

令和5年第3回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

令和5年9月15日(金) 午前9時開議

諸般の報告

- 日程第 1 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 議案第44号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第45号 令和5年度川根本町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 4 議案第46号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 5 議案第47号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第48号 令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
- 追加日程第1 議案第49号 川根本町立義務教育学校設置条例の制定について

出席議員（11名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	11番	中原 緑 君
12番	杉山 広充 君		

欠席議員（1名）

10番 中田 隆幸 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺田 靖邦 君	副 町 長	秋元 伸哉 君
教 育 長	山下 齊 君	総 務 課 長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中野 裕文 君
デジタル推進課長	坂下 誠 君	税務住民課長	坂本 喜弘 君
くらし環境課長	梶山 正幸 君	健康福祉課長	森下 育昭 君
高齢者福祉課長	竹野 克彦 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建設課長	風間 一章 君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二 君
教育総務課長	平松 敏浩 君	社会教育課長	大村 泰子 君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月1日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

9月1日、本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の詳細説明を受けました。
続いて、決算特別委員会が開催され、総務課から令和4年度一般会計及び特別会計決算に対する総括説明を受けました。

その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について、御協議をいただきました。

9月4日、5日、7日、8日には、決算特別委員会が開催され、各課の決算審査が行われました。19日にも決算委員会が予定されておりますので、委員の皆様、引き続きよろしくお願いたします。

なお、監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（杉山広充君） 日程第1、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 新任ということですから、人権擁護の任務についてどのような説明をされたのか。また、無報酬のボランティアということですから、年間どのくらいの活動量が想定されているのか伺います。

2つ目に、民生委員も無報酬のボランティアとなっていますが、活動費が支給されていますが、人権擁護委員にはないのでしょうか。具体的にどのような活動をされているのか。民生委員との役割がどう違うのかをお伺いします。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、大竹議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず1問目の質疑です。人権擁護委員法に基づく職務をしていただくとともに、人権相談や人権教室、人権啓発などを確実に対応していただくように説明をさせていただいております。また、活動量につきましては、町内での直接人権相談に年6回程度、人権擁護委員の日における街頭啓発活動や日頃の啓発活動、そして町内の小学校等での人権教室などを想定しております。

次に、2問目の質疑にお答えをいたします。

人権擁護委員法の第8条第1項に、「人権擁護委員には、給与を支給しないものとする」とあります。給与の支払いについてはございません。活動費につきましては、静岡地方務局から活動に係る旅費や実費弁償金などが支払われると聞いております。

次に、3問目の質疑にお答えをさせていただきます。

1問目の質疑でもお答えさせていただいたとおり、人権相談や人権教室、人権啓発などの活動をしていただいております。民生委員・児童委員におかれましては、担当地区の中で見守り活動を行いながら、住民からの相談や必要な援助を行っていただいておりますが、人権擁護委員は、基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的として、活動していただいております。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） その説明に対して納得して引き受けてくれたと思うんですけども、その辺はどうなっていますか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） 今回諮問させていただいた委員におかれましては、それも含めて同意をいただいております。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 活動実態は先ほど言われたものと同じように、毎年というか、出られているのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） そのとおりで、実際に活動が行われた時に法務局のほうにも

活動の状況を報告をしていただいておりますし、個々の人権擁護委員さんとも課のほうで連携を図りながら対応させていただいております。

○議長（杉山広充君） 大竹勝子君の質疑は既に3回となりました。よって、質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略いたします。

これから、諮問第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案による候補者を適任と認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案による候補者を適任と認めることに決定いたしました。



◎日程第2 議案第44号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例 について

○議長（杉山広充君） 日程第2、議案第44号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑はありませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町営バスの路線が来なくなる地区の方は、デマンドタクシーを使わざるを得くなりますが、増車で確実にそれが守れるのか。不便になったとか負担が増えた等の声が出た場合、どう対応する考えか伺います。

それから、町民のニーズとしては、例えば笹間渡で島田のバスに乗り換えた方が便利だという利用者の声が聞かれるんですけども、利用者の利便を最優先にした運行経路やダイヤとするためにどのような努力をされたのか。それができない法令上の根拠はあるのか伺います。お願いします。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 初めの質疑についてお答えさせていただきます。

現状の利用状況を踏まえ、デマンドタクシーにつきまして2台から3台へ拡充することで対応できるものと考えております。また、10月1日からの利用状況の経過を見ながら、増便

が必要な場合には、増便についても対応を検討してまいります。

2つ目のご質疑です。

今回の町営バス運行につきましては、鉄道代行バスの代わりとして運行するものであり、家山駅での鉄道本線との接続を前提としております。また、笹間渡から家山駅間につきましては、既存路線の島田市笹間渡笹間線のバス路線と重複するため、島田市との協議を行い、現在の運行路線を決定したものでございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） それは分かりましたけども、3番目にもう一つ、デマンドタクシーは乗車距離が10kmを超えると急激に料金が割高になると見えるんですけども、現行の町営バスの運営経路から外れる地区の交通アクセスを保障する観点から、より料金の上昇カーブを緩やかに設定するべきではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） デマンドタクシーの運行料金につきましては、今回町営バスが廃止になることに伴いまして、内容等につきましても見直しを行い、新たな料金設定をさせていただいたところでございます。

廃止となる現在の運営バスの利用状況を考慮した中で、現デマンドタクシーの料金と比較して安くなるような料金設定としておりますので、議員おっしゃいます急激な上昇ではないものと考えてございます。

また、今までの利用料金におきましても、今回の新料金については、最大の料金が半分程度になる見込みで設定をしております。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。7番、野口直次君。

○7番（野口直次君） 7番、野口直次です。大竹議員と重複するところがあるとは思いますが、お願いいたします。

大鐵が本来やるべき電車代行を今年度撤退にした中で、住民の医療・福祉・生活等も守ることと、観光客の足の確保のため両立を余儀なくされた当町は、千頭・家山間、色んな制約の中で苦渋の選択をしたことは理解いたしますが、従来の路線のコミュニティバスの廃止する中で、デマンドタクシーを利用し促進するための説明会もし、町民の理解を求めてきました。

10月より運行実施するが、そんな折、開業約100年の歴史の中で、町内で唯一、田野口駅は代行バス路線からも消えるわけでありましたが、実施後、場所によっては、課題・改善点等が発生も考えられる。今後、町として運行の提携を含め、十分な対応、対策等を持ち合わせているのかを再度伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） 野口議員の質疑にお答えをさせていただきます。

課長も言ったように、今後対応能力も示していかなければいけない。取りあえずは列車へ

の連携ということで、千頭一家山間がある。横の線でデマンドがあるということは、その線も改善も当然やるということは当たり前の話なものですから、いろんな状況の中でまた考えてまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第44号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第45号 令和5年度川根本町一般会計補正予算（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第3、議案第45号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今回計上されている前年度繰越金は、最終的に見込まれる額の何%に当たりますか。

このところガソリン価格の上昇は異常としか言いようがなく、食料品の値上げも9%近くに達しています。苦境に立たされている町民の暮らしを守るには、強力な支援策を講じるべきだと考えますが、そうした経費が盛り込まれていないのはなぜでしょうか。

どのような考え方に基づいて今回の補正予算を編成したのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、令和4年度の繰越金額であります、約7億9,000万円。

今回9月定例会に上程しました一般会計の第4号補正予算、総額が2億8,300万円。そのうち一般財源の充当は1億2,800万6,000円であります。その全額を繰越金で賄っておりますので、その割合は約16.2%です。

続きまして、2つ目の質疑であります。

令和5年度の当初予算におきまして、町内の事業者の方々や町民の皆様の家計支援のために、昨年度実施して好評でありました電子クーポン事業の予算を計上しております。また、5月の臨時会において補正予算第2号としまして、プレミアム付き商品券発行事業を追加したほか、先ほど言いました電子クーポン事業を拡充し、町民の皆様への支援を進めております。ご質疑にあります現在の物価上昇への支援につきましては、重要なことだと承知しておりますが、まずはただいま進めております事業の進捗を確認しながら、対応してまいりたいと思います。

次に、今回の補正予算の編成についてであります。被災した社会インフラを早急に復旧するために必要な経費を中心としております。そのほかにも10月1日から運行形態が変更となる町営バスの経費や、4月の人事異動による人件費の構成など、当初予算では対応できなかった経費につきまして、必要最小限に編成しているものであります。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 前年度の繰越金で最終的に見込まれる額というのは、私が計算すると30%弱になるんですけども、そこら辺がちよっと違うんですけども。全体の30%ということで、町民のためにいろいろ計画されて実行されてきたんですけども、もう少し拡充ができなかったんでしょうか、伺います。

それと、もりのくにの指定管理料を1,000万出しているわけですけども、今回、循環ポンプの交換に109万は、全額町が払わなければならなかったのか。値段がばかに高く感じたんですけども、ポンプと工事費を含んでいるのか。また、改修というか工事を行う前に、行政のほうに了解を得てから修理をされたのか。立替修理をしたということでお話聞いたので、そこら辺が、先にお話があったのかどうなのかなと思ったんですけども。それから、それがどのくらいお金がかかるのか見込みの話もあったのか、お金の出し方に何か問題はなかったのか伺います。

○議長（杉山広充君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） まず、先ほど答弁しました約16.2%のお話です。申し訳ありません、私、今回の補正予算における割合を、先ほど答弁いたしました。申し訳ございません。

次に、もう少し割り当てられなかったのかというお話ですが、先ほどの答弁のとおり当初予算で見ました電子クーポン事業、また補正予算で認めていただきましたプレミアム付き商品券発行事業、これも、つい一月、二月ぐらい前から取り組みまして、今、実施している最中でありまして。その状況を確認させていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） ご質疑にお答えします。

もりのくのにのポンプの修繕でございますが、こちらにつきましては、指定管理者との指定管理の契約の中に、大規模な対応が必要な場合は町が負担するというので、その額を10万円と定めておるんですが、それを超える修繕費になりますので、町が全額負担して対応することは契約の中で決まっております。

こちらにつきましては、6月1日の日に給湯ができなくなったということで、町が対応するには、当然予算措置がされていないと対応できないということで、復旧を少しお待ちいただきたいということを指定管理者に申し述べました。

であります、やはり温泉に入りに来るお客様に早急に温泉を供給したいということで、指定管理者が自ら部品等を調達して応急的な対応をしたいという報告がございましたので、それを承認し、補正予算で予算を確保した後に対応するという返答をしております。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今回、情報システム標準化・共通化に係る調査設計業務委託料は、国がお金を払ってくれるとしても、町にとってどんなメリットがあるのか。情報を一つにまとめると漏えいなどが大丈夫かと心配になるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） デジタル推進課長、坂下誠君。

○デジタル推進課長（坂下 誠君） このシステム、標準化を進めるのは、文字もそうなんですけれども、国が一括して、これからお金がかかっていきます、システムというのは更新とかあって。ですので、文字を一緒にしたり、全国の自治体で共通して使うということで、クラウドを一つにする。標準化を国が主導で自治体のシステムを共通化していく。というのは、イコール、各自治体の負担を減らすということになりますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

あと1点、情報漏えいですが、情報漏えいにつきましては、リスクが今のところ出てません。何をやるにもリスクはあると思うんですけども、今のところそのシステムでいくという国の方針ですので、町としてはその方針に従って進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 大竹勝子君の質疑は既に3回になりました。よって、質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。6番、大竹勝子君。まず原案に反対者の発言を許します。

○6番（大竹勝子君） 最初にお断りしますが、全部が反対というものではありません。この補正予算の主な内容は、人件費と昨年の台風15号による災害復旧工事をするための経費です。災害復旧費については、一日も早く工事を終わらせて安心して生活できる基盤を取り戻すという町民の願いに応えるという意味で、通常であれば反対するには当たらない、むしろスピーディーに取り組んでいただかなければならないところです。

また、本補正予算の財源として前年度からの繰越金が1億9,000万円計上されていますが、補正前に計上済みの分を含めても、昨年度の決算で見込まれる額の約3割弱しか当たりません。

現在、町民の暮らしは大幅な物価上昇の下で極めて困難な状況に追い込まれています。こうした町民生活を少しでも下支えするため、可能な限り支援策を講じることが強く求められています。しかし、この補正予算案は多少は見られますけども、あまり町民に目が向いていないのではないかと思います。これは、町政をあくまで町民の暮らしを守ることに責任を負うべき、町当局の怠慢と言わざるを得ません。

さらに、額こそそれほど多くはありませんが、情報政策費に計上されている情報システム標準化・共通化にまつわる調査設計業務委託料については、政府が進める自治体DXの重要な一環として、自治体が保有する情報の様式を統一することが目的だと説明されています。しかしこれは、最終的に自治体が集めた情報を、企業の金儲けの種にしようかという隠れた目的の演出に欠かせない基盤づくりです。

私たち町民の個人情報がかちんとした同意もなく、企業の利用に供されたりする恐れを大きく高めることにならざるを得ないと考えます。政府が進める事業だからと、こうした危険な事業を無批判に実行に移すことは、決して許されないと考えます。

冒頭で触れたとおり、町民の切実な願いに応える内容が含まれていることは否定しませんが、町民の暮らしを守るために全力を尽くすという姿勢がうかがえないということが問題とともに、重大な町民の利益に背く可能性が高い事業が含まれているという点を率直に指摘し、残念ながら本補正予算案には賛成できない旨を申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 引き続き、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私は、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

ただいまの一般会計補正予算の内容については、厳正で正確、なおかつ補正の内容も災害復旧費や人事異動に伴う人件費が歳出を占めており、そちらを財源構成の中での一般財源は繰越金に充てています。そういった執行部の苦慮されている実情、それはこの災害時において十分な対応と考えます。

また、デジタル化に関しても、国の方針に沿って行くべきと私は考えます。そして日本は、世界的にもまだデジタル化に対してかなり遅れをとっているのです、そういったこともしっか

りと踏まえて、こういった自治体からもボトムアップしていく気概も持っていくべきと考えますので、この一般会計補正予算については賛成とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第45号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第46号 令和5年度川根本町介護保険事業特別会計
補正予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第4、議案第46号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 歳入で支払基金の介護給付費交付金が359万増えていますが、歳出では国県支出金等返還金が1,500万近く増えているのはなぜですか。

返還金の大幅増額補正は、前年度の介護給付費が想定を下回った結果との説明でありましたけども、これは今議会に上程されている昨年度の決算にも明瞭になっている保険料を値下げすることはできなかったのか、伺います。

以上です。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの質疑にお答えをいたします。まず、歳入の支払基金交付金の、それから歳出のほうの介護給付費国県負担金も当該年度4年度の給付額を翌年度5年度にて精算するものであります。したがって議員御指摘のあった結果となっております。

それから、次の質疑ですけれども、現在、次期介護保険事業計画を策定中でございます。策定の部会の中でも、保険料に関する協議はまだ行われておりませんので、ただいま御指摘のあった点は参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 現在の介護保険料は必要とされている給付額よりも相当高くなっているということを裏付けされているのではないかと思いますけれども、介護保険制度は3年間でゼロにするということになっているということでしたけれども、そこはどうなってますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 議員のおっしゃるとおり、令和3年度を第1年度にして、令和5年度本年度が最終年度に当たる介護保険事業計画になります。5年度の給付費がまだ確定しておりませんので、この先のことは、ちょっと申し上げられません。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第46号、令和5年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第47号 令和5年度川根本町いやしの里診療所事業
特別会計補正予算（第2号）

○議長（杉山広充君） 日程第5、議案第47号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 遠隔診療用電子カルテシステムの整備費だということという事は分かりましたが、それがなぜ必要で、どんなメリットがあるのか。分かりやすく具体的に説明していただきたいです。

○議長（杉山広充君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、質疑にお答えをさせていただきます。

これまでは、遠隔診療の医師は、いやしの里診療所のカルテを閲覧するのみでございました。しかし、昨年度末に整備をいたしました遠隔診療用端末機等により、遠隔地からも電子カルテにアクセスする物理的環境と安全性が担保されたことから、遠隔診療用のモバイルカルテ端末を再整備をさせていただき、県立総合病院での遠隔診療に活用させていただきたいと考えております。

この端末の整備によりまして、遠隔診療の医師が直接カルテに記入することができますので、これまでの医師の指示によつての転記が不要となります。人的ミスを防ぐことが可能かと思ひます。また、事務の効率化と診療時間が短縮されることで、患者を含め遠隔診療の関係者の負担軽減につながるものと考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございせんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありせんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決いたします。

この採決は起立によつて行ひます。

本案に賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがつて、議案第47号、令和5年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。



予算（第1号）

○議長（杉山広充君） 日程第6、議案第48号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑はございませんか。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 一般会計からの職員給与分の繰入れが半額に設定されているのは、担当職員が飲料水供給施設にまつわる業務にも当たっているということから、このような取扱いをされているということだったのですが、実際の業務量の配分はどうなっていますか。

○議長（杉山広充君） 暮らし環境課長、梶山正幸君。

○暮らし環境課長（梶山正幸君） 業務量の配分につきましては、簡易水道事業、飲料水供給事業とも50%の配分でございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、議案第48号、令和5年度川根本町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（杉山広充君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案1件が提出されました。これを日程に追加し、お手元に配付した議事日程（第2号）追加1のとおり、追加日程第1として議題にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程(第2号)追加1のとおり、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。



◎追加日程第1 議案第49号 川根本町立義務教育学校設置条例の制定について

○議長(杉山広充君) 追加日程第1、議案第49号、川根本町立義務教育学校設置条例の制定についてを議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) それでは、議案第49号、川根本町立義務教育学校設置条例の制定について、提案理由を説明いたします。

令和6年4月1日から、町内に設置している小学校2校、中学校2校を、2つの義務教育学校に再編するため、新たに条例を制定するものです。

第1条では、学校教育法第38条のただし書に規定する義務教育学校を設置することを定め、第2条では名称及び位置を定めます。

名称については、南部地域の義務教育学校を「川根本町立三ツ星学園」に、北部地域の義務教育学校を「川根本町立光の森学園」とします。

附則では、施行を令和6年4月1日とし、現行の川根本町立学校設置条例は、義務教育学校設置条例の施行に伴い、廃止いたします。

御審議の上、御採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(杉山広充君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は総括的な内容で行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第49号は第2常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は第2常任委員会に付託することに決定いたしました。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、9月26日午前9時に開会し、一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。

散会 午前 9時43分

令和5年第3回川根本町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和5年9月26日(火) 午前9時開議

諸般の報告

日程第 1 一般質問

出席議員（11名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	5番	石山 貴美夫 君
6番	大竹 勝子 君	7番	野口 直次 君
8番	中野 暉 君	9番	中澤 莊也 君
10番	中田 隆幸 君	11番	中原 緑 君
12番	杉山 広充 君		

欠席議員（1名）

4番 澤西省司 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藺田 靖邦 君	副 町 長	秋元 伸哉 君
教 育 長	山下 齊 君	総 務 課 長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中野 裕文 君
デジタル推進課長	坂下 誠 君	税務住民課長	坂本 喜弘 君
くらし環境課長	梶山 正幸 君	健康福祉課長	森下 育昭 君
高齢者福祉課長	竹野 克彦 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建設課長	風間 一章 君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二 君
教育総務課長	平松 敏浩 君	社会教育課長	大村 泰子 君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月15日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月15日の本会議散会后、全員協議会を開催し、追加議案の詳細説明を受けました。その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議をいただきました。引き続き、議会広報委員会の皆様には、議会だより速報版の作成を行っていただきました。

19日には、決算特別委員会の現地調査、委員会採決が行われ、22日には、第2常任委員会付託議案審査を行っていただきました。誠にありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、藤田至君、佐々木直也君、中澤莊也君、大竹勝子君、中原緑君、石山貴美夫君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分けて行います。

本日は、藤田至君、佐々木直也君、中澤莊也君の一般質問を行います。

議会運営の申合せにより質問の制限時間は30分で、再質問は一問一答方式といたします。

的確に質問、答弁をするようお願いいたします。

順番に発言を許します。

3番、藤田至君、発言を許します。3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） 3番、藤田至です。

通告に従い、一般質問をいたします。

この質問は、実は前回、6月議会でする予定だったものです。体調を崩し、急遽入院、治療をすることになり、大変皆様には御迷惑、御心配をおかけいたしました。

町長には、大分長い間考える時間があったと思われまます。既に頭の中には、来年度当初予算は学校給食費の無償化を考えておられるかもしれませんが、質問させていただきます。

今年春に発表された政府の次元の異なる少子化対策の試案でも、学校給食費の無償化に向けて給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うと記されています。

また、県では川勝知事が1月の新春記者会見で公立小・中学校の給食費の助成拡充を検討する考えを示しました。静岡県内の35市町のうち、当初の時点では小山町、御前崎市、西伊豆町が完全無償化を打ち出しました。河津町は、本年度当初には小・中学生の給食費を400円から500円値上げを予定していましたが、一転、物価高騰による保護者負担軽減のため、国の地方創生臨時交付金を使用して無償化を決めたと伺っています。

当町でも平成29年度をピークに生徒、子供が減少しており、令和4年度中川根中学校区210人、本川根中学校区62名の子供たちが学校給食を食しています。予算的にも1,900万円あれば賄いきれます。給食費自体は小・中学校とも県平均を下回っておりますが、小学生で月額4,250円、年額5万1,000円、中学生で月額5,060円、年額6万720円です。保護者負担は大変な額になります。

今後、10人から30人減っていく現状を直視し、ぜひとも学校給食費の無償化を考えていただきたいが、町長の考えはどうか伺います。

以上です。

○議長（杉山広充君） ただいまの藤田至君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、学校給食費の無償化について藤田議員にお答えをさせていただきます。

まず、県内における学校給食費無償化については、議員の御指摘のとおり4自治体を取り組んでおります。

本町においては、現在、給食費の負担感の大きい所得が低い家庭に対しては、就学支援制度による学校給食費の助成などを行っております。成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、健康の増進、体位の向上、食への正しい理解などにおいて重要な学校給食については、児童・生徒が保護者の経済的な状況に左右されることなく、その効果を等しく享受

できるようにすることは重要と考えております。

学校給食費の無償化について取り組む場合、本町のように一般財源が限られた自治体では、様々な事業に優先順位をつけ事業を実施する必要があります。

以前にも給食費無償化の御質問があったときにお答えしましたが、町長就任当初から子育ての大切さを皆様にお伝えしてきました。その根底には、まちづくりにおいては子育てしやすい環境づくりが大切という考えがあります。子育て支援も同様であり、様々な取組の中で限りある財源をどこに、どのように使うかを含め、新たに使わせてもらう言葉ですが、前向きに検討してまいりたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） 今の言葉、ありがたく聞いておきます。

定住移住政策を実施して、実施遂行していく上で大事なことは、どこの町、市よりも先行して新しいものにチャレンジしていく必要があります。

川根本町のような山の多い自然豊かな町というのは、往々にして田舎でへんぴな場所です。魅力は大井川鐵道が通り、SLやトーマス号といった人気者があったからで、大井川鐵道が運休している今は魅力は半減、だから定住移住に力を入れるなら、他の町と同じことをやっているには移住者は増えないと思いますが、先行してやらないか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先行の問題というのはいろいろあると思うんですけども、答弁は演壇で答えたとおりなんですけども、これ給食のありようというのは、食育ということも私はあると思っています。

私も議員時代、給食費、保育費、いろんな無償化について尋ねたことがあります。その中において、国の現状は今いろんなこと変わっていますよね。保守党が。いろんな意味の中において、国の国策ということも頭に入れながら、これから努めていかなきゃいけないと思っています。

私が言う前向きというのは、いろんな意味合いが含まれていると思います。物価高騰でその分をいろいろ我々財源のほうから出すとか、いろんな意味合いがあると思います。今後、何度も言うようですが、前向きな議員への答えとさせていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） こんなことを言うと失礼ですが、音戯の郷へ3,000万から3,500万も予算化して毎年赤字を出すより、生きたお金の使い方をしてほしいが、どうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 音戯の郷の問題、今議員、確かにその二千何百万の赤字ということ、それは、今、私の任期中にそこはそこで解決していく、そこはそこでちょっと置いておいてくださいよ。

確かにそういう問題があって、だったら子供に回せということを言っているんでしょうけど、それとこれとは別の問題。私が言っているのは財源の確保の中でどうやってやっていくか。そういったものでやっていかなきゃいけないと思っています。

音戯の郷は音戯の郷でこれからが問題でして、そこは先人たちがつくり上げてきたもの。先人たちがつくり上げてきたものをどうするか、これから先、私が任期中に何とかしていかなくやならんと思って、それは議員にもこの前お約束をしたわけです。

○議長（杉山広充君） 3番、藤田至君。

○3番（藤田 至君） すみません、ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で藤田至君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は9時20分といたします。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時20分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、佐々木直也君、発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） おはようございます。1番、佐々木直也です。

今日9月26日はくつろぎの日ということで、そういう日らしいんですけど、我々議員、あるいは課長さん、特別職の御三方、なかなかくつろいでいる場合じゃないぐらい本当に課題が山積みだなというふうに思っていますので、本当いつもくつろげないなというふうには思っているかと思うんですけども、それとは別にやっぱりリラックスをして、高いところから遠くを見渡すという役割でもあるかと思しますので、リラックスというものをさせていただいて、ぜひ高いところから遠くを見るような考えを持っていただきたいなというふうに思いますし、自分もそうしていきたいと思っているところであります。

落ち着いてはられないところではあるんですけども、今日の一般質問、ちゃんと落ちがつくようにお話をしていきたいなと思っております。お願いします。

では、通告に基づいて質問させていただきます。

一つ目、町長に町の「定住移住」政策についてお尋ねいたします。

町長の掲げる重要な施策の3本柱の一つに「定住移住の促進」というものがございます。町長が今後、少なくともあと2年、力を入れていきたいところ、最も力を入れていきたいと考えているのは、どのようなことでしょうか。より一層子ども政策、子育て環境の充実や教育環境の充実ということに対して力を入れていく考えはあるか、伺います。

二つ目、町が目指している「学校」の実現に向けての施策について、教育長に伺います。

教育委員会では、全国から選ばれる学校を目指したいという話を伺ったことがあります。その実現のためには一層の特色のある学校づくりが必要だと考えます。来年度からスタートが見込まれる義務教育学校の特色を含めて、中長期的な町教育委員会の考えをお聞かせください。

以上で、演壇からの質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（杉山広充君） ただいまの佐々木直也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、佐々木議員の質問に答えさせていただきます。

なかなかくつろぎという言葉を使っていたんですけど、なかなかまだくつろげない。局所大所で物事を判断しながらやっていかなきゃならんことは重々承知ですけども、昨年2年、いろんなことあって様々なことがあった中で、まだまだ課題は幾つもありますので、それを皆さんとともに努め上げていきたいなと思っております。

それでは、定住移住政策についてお答えをさせていただきます。

私が掲げる定住移住の基本的な考えは、「住民の方が生き生きして輝いている」、「町を誇りに思い、住み続けたい」と感じる町をつくることです。それが、移住希望者の方にも「住んでみたい」、「子どもを育ててみたい」と思う町として、この川根本町を選んでいただけると考えております。

そうした施策を進める中で重要なことは、住まいと教育を含む子育て環境の整備だと考えます。

今年度から定住移住促進に関する事業として、住宅改修、住宅家賃購入補助金を創設し、まずは、本町での定住、本町に来ていただく環境づくりを進め、次は、永住への移行策として宅地の確保が必要です。そのために空き家対策や空き地バンクの創設を検討していきたいと考えております。

現在、少子高齢化が急速に進行し、就労関係をはじめ結婚や子どもを生ま育てることへの意識など、様々な変化が生じています。本町においても同様であり、子育ても社会全体で支援していくことが必要となっています。

これまで、町独自の子育て支援策としてこども医療費助成事業と、私の公約である育児用品購入券支給事業を実施してきました。今年度からは、子育て支援アプリの提供と、出産や育児にかかる医療に対する不安や心配の解消を図るため、「産婦人科・小児科オンライン」をスタートさせています。今後も、これまでと同様に子育て支援策を充実させてまいります。

教育環境については、町づくりと教育はセットであると私は常々お伝えしてきました。教育環境のハードについては、学校施設や社会教育施設の充実を計画的に進めていく考えであり、ソフトについては、来年4月から開校する義務教育学校の開校に向けて、教育大綱や学校教育ビジョンの見直しを図っていきます。

今後の子供政策につきましても、現在実施している事業を継続させながら、本町ならではの

の教育を推進し、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

2番目の質問に答えさせていただきます。町が目指す学校の実現について、お答えさせていただきます。

来年4月に開校する義務教育学校では、児童・生徒、保護者、教職員、地域の皆さんが教育ビジョンを共有し、頑張る子供たちを皆で応援しながら、川根本町から世界に羽ばたく子供たちを育成することを目指します。

その中で、それぞれの学校が、少人数を生かした教育活動や地域に根ざした探究的な学習など、学校の地域性や規模を生かしながら教育を進めていくことを考えています。

詳細については、教育長から答弁いたします。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 町が目指す学校について、お答えします。

これまでの教育の成果や課題から、小人数を生かした学校づくりを基盤に、本町だからこそできる特色ある義務教育学校による教育を進めていきたいと考えます。

町では、これまで保護者代表、地域の代表、教職員でつくり上げた目指す児童・生徒像、育みたい資質・能力の実現を目指し、昨年度開催した説明会や以前の答弁でも御説明したとおり長期的には5つの柱、

- 1、一人一人が主役となる学び
- 2、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の積み重ね
- 3、ICTの活用、情報の発信受信、「町から世界へ、世界から町へ」
- 4、ふるさと川根本町のよさを実感する「カリキュラム」
- 5、地域とともにつくる学校

この5点を方針とし、子供たちの教育活動を実際に推進している先生方の創意工夫を大切にし、教育委員会からの一方的な方針ではなく、学校現場から教育改革を起こすことを目指し、共有しながら進めていきたいと考えています。

具体的には、今年度中に作成を予定している教育大綱では長期的なプランを、学校教育ビジョンの中には中短期的なプランを、教育委員や学校運営協議会の皆様と協議を重ね具体化したいと考えています。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

今、町長のほうから教育というものも非常に重要であって、今後もより一層力をつけていく方向だというふうな内容の御答弁だったと思うんですけども、前回、子育て環境についてという話で言いますと、前回私が一般質問でさせていただいた発言の中で、全国と比べて、全国のその選ばれる移住先としてとか、魅力ある自治体という内容の中でも、川根本町がやっている子育て環境というものは実に進んでいるといいですか、充実しているほうだということをお話をさせていただいていたと思います。その中で教育というものもかなり進んでは

いますし、また、より一層の伸び代があると考えます。

町長が教育という現場、川根本町の教育というものを見たときに、教育環境ですね、教育の内容だったり教育環境というものは、町長の目から客観的、あるいは他市町村と比べて相対的に、独自の魅力があると感じていらっしゃいますか、伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） ずっと以前の話ですが、ICT教育、これ進めたの私です。光ファイバーでいろいろもめていた頃に、どうしてもこの教育の部門、これから始めていかなきゃ遅れちゃうよ、そういったことの中で今はデジタルトランスフォーメーション、DXもいろいろごちゃごちゃあるんだけど、まあ取りあえずは子供たちを早く早くそういった環境に慣らせてやりたい。県下で一番だったから。

そのタブレットも、2台目ってなかなかうちだけだから、まだ。いろんなことの中において、それは政治にも関わっていただいた方々もおられるものですから、そういった部分を早くできるだけやらせてあげたい。それは世界につながることだということは、何回も私お話をさせていただいている。

その中で他市町と比べてというと、やっぱりそういった機材関係、ハードの面はかなり進めてやってきたつもりでおるんですけども、これからは義務教育学校となって大綱も変わって、さらにそれを充実させてやりたい。教職者の皆さんに本当にいろんな意味で、待たせたなという、ここまで。あれだけ我々が議論できてきて、いろんなことがあってここまで来た。本当に私、心苦しいところはどちらかというところがあった。でも、やっと4月から始まるから、これからさらに先生方がどういった教育を進めていただけるか、そこも楽しみにしながら他市町、競争という表現もおかしいんですが、何とか少人数で子供たちが先生たちとともに、地域の皆さんもそうですけども、頑張ってやっていきたい。だから、それ比べるとやはりそういったハード面のところがやっぱりあったのかも、私には。まあ、そこを進めてきたから余計そう思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、町長からICTを積極的に全国、県下でかなり先駆けて進めてきたという過去のお話をいただいたんですけども、今、ICTの話が出ましたので、教育長に伺います。

ICT導入は早かった。今、数年たっております。それこそ客観的、相対的に見て、現状のICTの活用というのは、他の市町と、他市町ももうそのGIGAスクール構想とかで随分国策としてやっているの、ICTというのはみんな持っている状況の中で、先駆けてやった当町の中で、未だに他市町に比べて優れている部分というのがもしあれば伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） たくさんあるとは思いますが、一番今私がぱっと浮かんだのは、子供たちに導入当初からいろんな制限をかけない。例えば、いろんなサイトを見れないよう

なブロック機能とかはできるだけ設けなくて、自然に制限を設けなくて使えるようにしていくというのが大前提でありました。

ただし、それには情報モラルとかマナー、そういうふうな教育をきちっとしながら、子供たちの自分の正しい判断で、正しい使い方ができるようにということで、自分で考えながら使うという、そういうふうなところを考えてこれまで6年間やってきたんですが、そのところ、子供たちが本当に正しい、自分の学びに資するような使い方ができるというのが、まずは一番今身についている能力かなというふうに思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

今、現状勉強のソフトですね、学習のソフトとしてベネッセと連携をしてソフトを入れて、それで学習を進めているかと思うんですけども、そちら例えば、現場の教職員の皆さんだったりとか、子供たちはそれを使っているのがそれがそういうものだと思って使っていると思うんですけども、いろいろソフトとかも全国いろんな会社が競争して、そういう学習のソフトというのは開発している中で、ベネッセのソフト以外にも今後検討するというか、定期的に見直して新しいものを入れるとか、そういうふうな考えというのは持っているのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） いろんなソフトを学校現場のほうから、こういういいソフトがあるというようなこと、そういうようなものが上がってきます。そのときには、教育委員会としても学校長の判断を求めながら、そういうアプリを入れたり、それから教育委員会主催でいろんな先進地の視察に行っております。そういうところで目にしてきたそういういいアプリというものについては、来年度以降何か導入できないかというような、そんなふうな検討も行いながら考えております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ICTなんですけども、今の例えばかかっている予算よりも、例えばもっとお金がかかるよというときに、でもこのソフトがどうやらいらない、この町の子供たちはとてもいいらしいとなった場合に、それはぜひ町長、予算をつけていただいて、新しいソフト、より子供たちのためになるようなソフトを前向きに検討していただきたいんですけども、そのときはぜひお話を聞いていただきたいと思います。

次の質問です。

先ほど町長から、他市町と比べてこのようなことが進んでいる、力を入れているというお話がありましたが、逆に足りていない部分、もっとこうすればもっとうまくいくだろうというものを、町長から見た視点で何かあれば、聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 足りない部分というか、増えた部分のほうが多いと思う。こうしてい

ろんな教育現場でもめているのを見てきた。それだけでも、子供たちは大人になってからいろんな考えができてくると思う。大人達がこうだったと。早くから精神が養われている。だから、足りないところはない。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今、町長からいただいた足りないことはないという力強い返事、非常に町長らしくていいなと思ったんですけども、それを受けて現場の課長、あるいは教育長は何かこの部分、もうちょっとこうしたらいいのにとというのが現場のほうで何か実はあるというものがあれば、聞かせていただきたいんですけど、お願いします。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 教育の関係でお答えさせていただきます。

今それこそ来年度開校予定の義務教育学校に向けて、ハード面というよりもソフト面、教育内容について教職員、子供たちの様子、それから保護者の考えなども聞きながら、これから残り半年間でつくり上げていく、そういう大事な時期になっております。

そういうときに、やはり話題になるには、一人一人の子供たちが主体的に学んでいけるような力強い力をつけなくてはいけないと。今、学校現場で様々な方策を取って学習に主体的に立ち向かえるように試みてくださっています。ただ、道半ばですので、そういうところは本当にこれからずっと課題とあり続けるのかもしれませんが、そこには挑戦していきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

現場でまだ本当に道半ばと、教育というのは本当に道半ば、ずっと道半ばで完成ということはない世界だと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それらを踏まえて、町長にお尋ねします。

今後、教育環境というものを一層充実させるという意味で、具体的にどのように整えていきたいかというお考えがあれば、お聞かせいただきたいです。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今後の対応という御質問だと思うんですけども、今まで以上に充実させること、学校現場のほうは私、教育者じゃないもんだから、学校の勉強とか何とかというのは、あんまり優秀じゃなかった、昔も。それはそれで学校の先生方のやりようがあるかと思う。ただ、これで落ち着くから、しっかり、9年制が。その中においてどうやって学校の先生方の対応があるかということ。何回も話をさせていただくんですけど、本当にごちゃごちゃごちゃごちゃ来ちゃったから。本当に今度はしっかり来年度に向けて、先生方が充実してお仕事していただける、そういったことをやはり私としては望んでいますし、教育、勉強のことはなかなかそこは先生にお任せしなきゃならんもんだから、いろんなことでとにかく私は整えることを何とかしたということで、来年から4月からしっかり先生方には子供

と向き合って授業も進めていっていただきたい、そんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ、引き続きよろしくをお願いします。

先ほど教育大綱の見直しというお話がありました。教育大綱と学校教育ビジョンですね。見直しがありますよというお話があったんですけども、今の教育大綱から大きく変わる部分だったり、より進めるというようなことで教育大綱に入れ込もうかなというような大きなことがあれば、ぜひ伺いたいです。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） まだ、これ骨子の段階でどことも相談して協議はしていないんですが、やはり現在の町の総合計画の後期基本計画、そのようなものに則して考えていきたいと思えます。

総合計画には、「ひとづくりは地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれるまち」というようなことで、「人」はまちを支える根幹というふうなことが冒頭に掲げられています。そのようなことを踏まえて、やはりふるさとを大事に考える、そういう子供たち、人、それから進んで人と関わり合って、社会に何かしらの貢献をしようとする、そんなふうな前向きなそういう人になるような、そういうふうなことを踏まえて考えていきたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） この町には今、幼稚園が1個あったのが休園となっております。なくなると、その教育という意味では、幼児教育というのが今はない状態なんですけども、保育園があります。その保育園も具体的な日々の教育という意味ではないんですけども、少なくとも先生方、そこにいる保育士さん方には、この町の教育のビジョン、目指すべき人物像というのをお話しして共有いただいて保育に臨んでもらうということは、非常にその愛着だったりとか、子供たちにちょっとした接し方だったり話の仕方だったりとか、そういうものが変わってくるかなと思うんですけども、以前一般質問で発言させていただきましたが、保育園や放課後児童クラブを管轄する健康福祉課を、総合教育会議に入れるという考えは、その後どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） こうして9年制を敷いてくると、やはり今度保育園、先ほど言った幼稚園のさゆりさんのことだと、うちの孫もあそこに行って幼児教育というんですか、随分成長しちゃったから、この教育って大事だなと思っていますので、今後の体制としては、総合会議の中でそういった意味、これから大事なところでもあると思います。検討してまいりたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ、この今の教育大綱でも乳児期から高等学校、高校までですね、

ずっと連なる教育というのを目指しているということが現在の教育大綱にも書いてありますので、それをより次の教育大綱に向けて充実した、この町独自の教育というのを目指していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

では、義務教育学校の質問をさせていただきます。

義務教育学校になると、コミュニティスクールとしての機能や活動の、より一層の充実を図りやすく、また大きく見ると、それが川根本町にとって重要なことだと思います。義務教育学校になってからのコミュニティスクールの今後の展望を伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 義務教育学校になると、今の小学校それから中学校が同じ一つの学校になりますので、6歳、7歳から15歳まで、そこを9年間見通してコミュニティスクールとして地域の方、それから保護者の方、皆さんで子供たちを見守る体制が、ますます充実するなと思います。

先ほど佐々木議員お話しされたように、幼稚園いま休園になってしまいましたが、保育園の段階の子供たち、その前の子供たち、それからもっと上の川根高校、ゼロ歳から18歳まで、そのような一貫した何か見通しを持たせた子育て、教育ができるのも、これからコミュニティスクールとして活用していきたいな思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 前に伺ったことで違ったら申し訳ないので確認させてもらいたんですけど、福島県大熊町に視察に行かれましたか。その学び舎ゆめの森というところのその発想が、新しい施設なんですけども、認定こども園、義務教育学校、預かり保育、学童を一体化して、総合的に町の教育をやっていくぞという施設で、非常に進んだ考え方だと思いますので、そこを見ていただいたように、やはりその子供たちのことについては、一体的に教育として考えるということが非常に重要であり効果的なことだと思いますので、先ほどお伝えしましたけども保育園や放課後児童クラブというところでも、ぜひその教育的な目指す人間像というものを共有していただいて、一層の教育の充実を図っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

最近にわかにはちょっと世の中で盛り上がっています、よく耳にするようになった、学びの多様化学校というものについて伺います。

学びの多様化学校というのは、もともと不登校特例校という10年ぐらい前からあるもともとの制度を、8月31日に学びの多様化学校というふうな名称に変わった、文科省の制度なんですけども、学びの多様化学校にすると、学習指導要領のカリキュラムを最大で7割削減しても卒業資格は得られる。それで公的な公式な卒業資格となるというような、かなり柔軟な学校経営ができるような制度なんですけども、今のところは不登校特例校という名前が変わっただけなので、不登校に特化したような文言になっているんですけども、学校によっては、この制度を最大限に生かして自由な教育、自由と言うのか、かなりフレキシブルな充実した

教育をやっている学校も全国にはございます。

川根本町の目指す教育、子供たちの姿というものと非常に相性がよいと思うんですけども、現在のところ、まだその文科省でば一んと、こういうものだというものの発表はない状況ではあるんですけども、現在の時点で学びの多様化学校というものを教育委員会がどう捉えているのか伺います。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 今現在、先ほど議員おっしゃったように、これまで不登校の児童・生徒が通う不登校特例校という学校の名称を、学びの多様化学校というふうに変えたということで、中身は変わっていないのかなと思います。ただ、学びの多様化という言葉を取り上げますと、それは本当に今現在川根本町の小学生、中学生の中にも当たり前のことですが本当に多様化しています。そういう現在の子供たちに一人一人に適切な寄り添ったそういう教育ができるように、今現在、学校現場で先生方はいろいろ取り組んでくださっています。

その多様化ということに関しては、今、例えば自由進度学習というような、一斉に同じことを同時に進めるではなくて、子供たち一人一人が自分の学習計画を立てて、その学習計画に従って一人一人が自分のペースで繰り返し学びを深めていくと、そんなふうな取組を小学校、中学校でやってくださっています。そのようなことも学びの多様化への一つの姿かなというふうに思っております。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 先ほどの話にちょっと戻るんですけども、自由進度学習というものをより一層進めていくためにも、ICTというのを常に活用していただいて、よりよいものがあれば、そちらのほうを活用するようにぜひ研究だったりとか、研修だったりとかを引き続きやっていただきたいなと思います。

その中で、今言った学びの多様化学校について、将来的には全国で300校の設置を目指すということ、文部科学省が発表しています。これ公式です。

その中で9月4日に文科省で開催された「子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォース」というものの内容を見ると、これも文科省のホームページに載っております。当初想定されていた不登校の児童・生徒のみならず、児童・生徒全体そして教職員にもよい影響があったと、興味深い結果が載っています。

この、教職員にもよい影響があったということなんですけども、時間的な余裕だったりというもので、より教育、自分の勉強時間だったり研究の時間が、より取れるようになったりとか、より児童・生徒と向き合えるようになったということで、教職員にもよい影響があったという結果のようです。

今のところ、先ほど教育長がおっしゃったように、文科省としてもまだ文言の変更はないんですが、学びの多様化学校自体に大きな可能性を感じていて、今紹介した同タスクフォースの中にも、学びの多様化学校の優れた取組を広く普及させることを直ちに取り組むべきと

いう文言もあります。

先日、縁あって文科省の若手の官僚さんとお話をする機会があったんですが、その中でもその方も学びの多様化学校を300校設置するのは、文科省の優先度の高いミッションであり、予算措置も多いということをおっしゃっていました。なので、それをやろうとして、積極的にやろうとするところには予算措置が発生すると。と同時に、産業は大都市にはかなわないが、教育環境の充実は地方にこそ利があるとおっしゃっていました。

全国に先駆けた教育を川根本町で実現できれば、全国に誇る事例として、川根本町型の教育がタスクフォースにあるように優れた取組を広く普及させるということに引っかければ、非常にその日本にとって川根本町というものの存在感が出てくると思うんですけども、このようにちょっと一步踏み込んだ、質問の中にありました全国に誇るような学校、選ばれるような学校というものを目指すためには、もう一步踏み込むことが重要なと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 情報の発信というものには、力を入れていきたいと思います。

今現在、川根本町の各学校で取り組んでくださっている教育というのは、本当に全国に胸を張れるいいことをたくさんやってくさっていますし、それを進めている先生方も一人一人いろんなことに毎日挑戦しながら失敗しながら子供たちのために汗をかいております。

そのようなすばらしい取組を少し教育委員会としても系統立ててまとめて、そういうようなものを外に発信できるような、そんなふうなことに力を入れていきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今まさに、このタスクフォースの話だったり、文科省が目指している教育というのは、既に川根本町がやっていること、あるいは目指していることというのはかなり重なる部分がありますので、このタスクフォースというのは省内のメンバーで話していることなので、大きなその法的拘束能力とか影響力があるかということ、そう約束されたものではないんですけども、この子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォースのメンバーには、文部科学大臣政務官だったりとか初等中等教育長であるとか大臣官房総務課長だったりとか7名の方、そうそうたるかなり影響力のある、発言力のある方が話をなさっていることで、まだその検討段階の会議ではあるんですけども、こういうタスクフォースのような省内での検討資料等を読んで、先読み、先回りをして、そこに重なるようにやっていくということも、小さな町が注目を浴びるために非常に必要な考えかなと思いますので、今、川根本町の教育が熱心で進んでいて、またこれから先も伸びていくということは、もちろん僕も現場を見させていただいたりとか、お話を聞く中で感じていることではあるんですけども、それを今、教育長がおっしゃったように発信という意味で、あえてこのところにかぶせていって、文科省に川根本町を見てくれとアピールするようなしたたかさというもの、発信というものもぜひしていただきたいと思うんですけども、そういうよう

なことというのはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） いろんな発信をしたことをいろんな形で受信をしてくださる方、多数いらっしゃると思います。その発信をするだけではなくて、どういう方に直接お伝えするかというようなこと、そんなふうなことも考えながら自分たちの川根本町の頑張りをきちんと受け止めてくださっている方、そういう方たちに積極的に発信をしていきたいなと思います。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ありがとうございます。

本当、それぞれの教員の方だったりとかのつながりの中で、視察だったりとか、そういうことが多いというのも伺っていますので、本当注目されて現場に来てもらえれば、あ、すばらしいなということが伝わるようなことだと思います。

2022年1月に日本教育会というものが主催したシンポジウムで、富山の南砺市、福島の先ほど紹介した大熊町、それから川根本町というもの、その全国で3か所が義務教育学校というものについて非常に進んでいるというもののサンプルとして全国に発信をされたという実績がどうやらあるらしい、それは調べたんですけども、ということで非常に現在でも注目度が高いのは重々分かっているんですけども、それをもっと発信して見られる人たちよりもっと高い、文部科学省がもうそこに現場の視察に来るような流れというのができることが、それこそ現場の先生たちの自信にもつながると思いますし、説得力があると言いますか、自分の手の届くところの人たちが気になるから、あの先生がいるから来てみるという流れももちろんそういう現場の一番下の現場という部分で大事なんですけども、あそこの町の教育をサンプルにしようという、そういうふうなものを目指すということは、現在のことでできるので、より一層そこを文部科学省がやろうとしていることに重ねていって、うちではこんなことをやっていますよというのをぜひやっていただくと、それこそ移住だったり定住だったりということにもつながるぐらい町の教育というのが発展し、一層子供たちのこの町の愛着というものにつながるとと思いますので、ぜひより一層力を入れて発信というものを計画的にやっていただきたいなと思います。

なので、町長に最後をお願いなんですけども、今のような話、実際に教育現場というのはすごく一生懸命頑張らせて、皆さん熱い思いを持っていらっしゃるの、それこそいろんな陳情だったりとかで国のほうに行かれたとき、県のほうに行かれたときに、教育というものも注目してくれよと、うちの町はこんなことをやっているんだというのをぜひ営業と言いますか、発信というものを町長のほうからもしていただきたいと思うんですけども、お願いできますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 実際、先日皆さんと行ってきたんですけど、そのときにも永岡文科大

臣に会ってきている。いろんな意味で県の教育長にもお会いするときも多くて、県のほうもバカロレア教育とって、金谷につくるんでしょう、これから。

いろんな教育というのは、やはり演壇でも申し上げたんですけども、今というのは社会全体で支援していく、時代も変わって。我々のときとそれはちょっと違うところもあるものだから、そういった意味の中でも我々の義務教育学校9年制、新しいことを始めるんだから、やはり県にも注目していただきたいし、国の文科省にもいろんな意味でこれから陳情行くときにも寄らせていただいて、やっとなら4月からやっとなら充実できる。このやっとなら思いというところをいかに発揮して我が町を、教育を、教育者の方々にもお願いしながら、これから努めてまいる所存です。

○議長（杉山広充君） 1番、佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） ぜひ教育長とろんな話をさせていただいて、それを腹に落ちた状態と言いますか、もうしっかりこの町は大丈夫、教育はしっかり大丈夫なんだというものをぜひ町長にも持っていただいた上で、あちこちにお話いただければなと思います。引き続きよろしくお願ひします。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） 以上で佐々木直也君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は10時15分といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時15分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中澤莊也君、発言を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） まだ10時ですので、改めまして、おはようございます。9番、中澤莊也です。すみません、マスクを取らせていただきます。

一般質問通告書に従って質問を行います。

質問事項は、学校給食の現状と課題・問題点について。町独自の燃油価格・物価高騰に対する支援について。8050問題について。行政の考え等を伺うものであります。

最初の学校給食の現状と課題・問題点については、環境省が平成27年に全国の市町村を対象にして行ったアンケートの調査の結果によりますと、児童・生徒1人当たりの年間の食品廃棄物の発生量は、推計で17.2kgとなっています。その内訳は、食べ残しが7.1kgで約41%と最も多く、続いて調理をするときに出る残渣、それが5.6kgで約33%。あとの残りはその他ということになっています。そのような状況を受けて、我が町においても、児童・生徒の食べ残しや残渣の状況、食べ残しや残渣を減らすための取組やその処理の方法等について、

まず伺います。

2点目は、地球温暖化やロシアのウクライナ侵攻等により、食材の高騰等が続く中で、町は給食費の値上げを据え置き、児童・生徒の健康の維持増進を第一に考え、栄養豊かで質の高い給食の提供を続けられていらっしゃると思います。しかし、このまま食材の高騰が続くようであれば、給食費の値上げも検討しなくてはならないと考えます。

そこで、保護者の負担軽減、子育て支援の充実等の観点から、給食費の値上げ、無償化のことについての考え方、取組について伺います。

3点目は、学校給食共同調理場を、平成15年の地方自治法の改正によって管理委託制度から変わりました指定管理者制度を導入して行う考えはないかということをお伺いします。

4点目ですが、食品アレルギー反応を示す児童・生徒に対しては、アレルギー反応を起こすおそれのある食材の除去、代替品の提供等で対応されていますが、以前では見られなかった果物、野菜、穀物類に対するアレルギー疾患を持った児童・生徒の数も最近増加傾向にあるように感じられます。その現状と対応状況、課題等について伺います。

二つ目の大きな質問、町独自の燃油価格・物価高騰に対する支援についてであります。産油国の原油生産量の制限等もあり、上昇傾向にある燃油の高騰に対する町独自の支援として、令和4年度に実施し町の経済の活性化や町民の負担軽減につながり大きな成果を上げられた燃油助成券交付事業を、令和5年度以降においても一般財源を原資として行う考えはないか伺います。

最後に、8050問題についてであります。ひきこもりが長期化し、高齢の親80代と子供50代が生活に困窮する、8050問題が深刻になっており、各地の相談事例や課題を早急に把握し、多様な悩みに寄り添う伴走型支援につなげる狙いから、厚生労働省は2023年度に全自治体を対象にした実態調査を行うことを計画しております。

この調査は、都道府県と市区町村が対象となっており、調査はこれまでに扱った事例について、どこから情報を得たか、親、本人、兄弟、地域住民など具体的な状況、支援の内容を中心に報告を求め、自治体等へ聞き取りを検討するというものであります。

この問題については、令和2年の6月議会において、相談窓口の一本化や県からの専門職員派遣等について質問させていただきました。ときの首長、担当課長からは、「当町のような小規模自治体においては対応可能な窓口が複数あったほうがいいのではないかと考えている。介護保険事業としての閉じこもり予防教室を実施するとともに、毎月、地域包括センターが民生児童委員と情報交換を行い、高齢者担当会議やケアマネジャー会議を通じて、いわゆる気になる方の把握に努めている。特に8050問題については、健康福祉課の生活保護担当、それから障害の担当等と連携を図り、複合的な案件も含めて幅広い対応をしている。専門家については、当町には社会福祉士が2名、職員として在籍している。一般的な手法あるいは最新の手法というのは、国や県が派遣を想定している方々から得ることができるかもしれない。ただ、当町の状況、近隣との関係、親戚縁者、あるいは知人、友人、そういったところ

の関係まで想定しながら、社会福祉士をはじめ、保健師あるいは事務職員も対応している。」と答えられています。

また地域包括を中心に、情報の共有化、関係課の連携が十分であると考えられていますが、ひきこもり家庭等の持つ複合的な課題、医療・介護、生活困窮等に迅速かつ的確に対応するためには、更なる支援体制の充実が必要と考えます。そこで、社協、医師、ハローワーク等と連携した相談窓口の開設や、一步踏み出し、地域に出向いての相談支援を行う考えはないかを伺います。

行政側からの明確かつ前向きな答弁を期待し、私の最初の質問といたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの中澤莊也君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食における食品ロスの問題について、お答えさせていただきます。学校給食共同調理場の栄養教諭の指導の下、残量の多い献立を把握し、カット方法の変更などに取り組み、対応しております。

二つ目、給食費に関する御質問にお答えさせていただきます。食材費の高騰は、現実的な問題です。しかし、今後の見通しが不透明な状況においては、食材費高騰対策も含め、近隣市町の状況について情報を得ながら、学校給食運営委員会等において検討を進めていきます。

給食費の無償化については、藤田議員に答弁しましたとおり、様々な取組の中で、限りある財源をどこにどのように使うかを含め、前向きに検討してまいります。

3番目です。学校給食共同調理場については、地方自治法における公の施設に含まれないことから、指定管理者制度の導入はできません。

4番目の食物アレルギーに関する御質問にお答えをさせていただきます。児童・生徒のアレルギーについては、就学前に調査し、保護者との面談を実施した上で、詳細を把握しています。アレルギーのある食材を使用する場合には、詳細な献立表を作成し、保護者の協力を得て、個別に対応しております。このことについては、保護者の協力が前提です。今後も保護者の思いを把握し、さらなる協力を得られるように対応していくことが、今後の課題と考えています。

二つ目に移ります。燃料価格・物価高騰支援についてお答えします。

昨年度は、当時のガソリン価格の高騰に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、燃油助成券交付事業を実施しました。現時点のガソリン価格はその時点より上昇しておりますが、今年度当初予算において、昨年度実施し好評であった電子クーポン事業を予算化し、さらに補正予算でプレミアム付商品券事業を計上して、それらの事業に着手したところであります。

今後は、国の燃料価格激変緩和補助金の状況や、町の事業実施状況や財政状況を踏まえ、より効果的な事業を実施するよう検討していきたいと考えております。

三つ目です。8050問題についてお答えします。

令和2年度、私が議長の時、たしか言ったとおり質問されたと思いますが、80代の親が50代の子供の生活を支える8050問題の背景には、子供のひきこもりが関係していると言われています。その把握は、社会福祉協議会や民生委員から情報がもたらされることもありますが、親の介護が必要となった場合に、その状況が明らかになることから、地域包括支援センターと健康福祉課との情報連携により、把握している場合がほとんどです。

社会福祉協議会や医師、ハローワークなどと連携した相談窓口の開設との御提案ですが、町内のひきこもり者数は、最新の令和元年度の県調査によれば、26名とされております。8050問題に該当するケースは、さらに少ないことが予想されるため、町としては令和2年度にお答えしたとおりだと思いますが、従来どおり地域包括支援センターが相談窓口となり、社会福祉協議会や医師、民生委員などと連携を強化し、支援につなげていくことが最適と考えております。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど給食費の値上げの藤田さんの質問に対して、町長は食育ということも大切だということをお答えされておりますが、食品ロスにおいても、子供たちにそういった食育の指導というのは非常に大切なものだと考えます。

栄養教諭による食育の実践ということで、まず伺いたいと思います。今、どのような形で児童に対して食育の教育をやられているのか。学校給食自体で、例えば調理師が、実際に作っている方が学校に赴いて、子供たちと一緒に給食を食べる中で、子供たちとのふれあいを通して、自分たちの思いとかそういうものを伝える、そういう場を設けているのか、そういう状況について、まず伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、コロナの関係もありまして、主流はズームを使って栄養教諭が子供たちに実際作っているところを見せたり、そういった形の栄養指導のほう、食育のほうが主流となっております。

今年度、もう既に本川根中学校で実施しましたが、実際、当日作っている様子のもを食べることによって、その中でも、栄養教諭からこういったもので皆さんの口に入るんだよという説明もしながら、食育をやっておる状況です。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 私も以前、学校給食のほうに御厄介になっていて、そのとき感じたことなんです、子供たちが、せっかく作った給食を食べないで返ってきたときの調理員の顔、非常に悲しい、自分たちが一生懸命作ったのにということが何回か見られたものですから、そういうふうに調理員との交流、ここもコロナ禍の中でなかなかズームでやるしかできない

かもしれませんが、そういうものについても取り入れていっていただきたいというふうに思います。

食品ロスについて次に、食べ残しを減らす取組、これはいろいろやられていると思います。学校においては給食委員会等があって、そこでもう目標を設定して、こういうものを減らしていこうというようなこともあるし、できるだけ好き嫌いのないようにして、給食の食べ残しを減らそうという取組があると思いますが、その辺について、食べ残しを減らすための取組について説明を求めます。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 中澤議員の御質問にお答えします。

食べ残しの関係ですが、やはり栄養教諭のほうが、献立によって食べ残しが多いのか少ないのかというのを毎回チェックしております。その中で、特に献立により食べ残しの多いものについては、食品のカットの方法、例えばニンジンが大きいと食べ残しが多かった場合、それを少なくして、ただ栄養のバランスがあるものですから、その献立は変えずに、そういうカットの方法ですることによって、かなり食品ロスが減ったということを聞いております。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 食品ロスの問題で、今、学校給食においては、残渣とか食べ残しのものについては、何か特別な機械、生ごみ処理機ですか、大きなようなもので処理されていて、以前はその機械があまり性能がよくなかったものですから残渣が残って、堆肥化というか肥料みたいな形で住民の方にお分けしていて、循環型というんですか、そういうことにも役に立っていたと思うんですけど、そういう残渣の堆肥化とか液肥化、そういうものもこれからの循環型の社会においては大切なことだと思うし、それも一つの食育になるというふうに思いますが、学校においてそういうことを、生ごみ処理機を購入して残渣を減らすとか、教育委員会においても、そういう堆肥化をして一般の住民の方にお分けするというような考え方はおありでしょうか。その辺について伺います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 残渣の関係でお答えさせていただきます。

今、学校の給食センターのほうで残った残渣については、処理機が学校給食センターにございまして、そちらがすごい機能がいいものですから、肥料としてというよりも、物が全てなくなってしまいます。ですので、肥料とかそういった形ではなく、物がなくなってしまうので、そういった形で対応しておりまして、1日で使ったものも、その日に全てそこで処分できてしまいますので、肥料としては今使っておりません。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 学校で花壇とか野菜作りなんかをやるかどうか分からないですけど、

そういう情操教育の面からも、残したものをコンポストとか生ごみ処理機のようなものを購入して、新しい学校づくりをされるんですから、そういうことも取り入れていったらいかがでしょうか。その辺について考えを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 御意見ありがとうございます。またそういったこともこれからの学校づくりにおきまして、食育という面で検討させていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 食べ残しの原因というのはいろいろあるかと思うんですが、量が多いとか嫌いな食べ物があるとかという中で、私がちょっと資料を調べた中では、給食の時間が短い。これは前の授業の延長があったり、その準備にかかっている、なかなかゆっくり給食が食べられないというような、そういうようなことがあるということが書かれていましたけど、食べ残しの原因をどのように捉えているのかを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 原因についてはいろいろあるかと思いますが、先ほどの答弁とも重なりますが、学校給食として食べ残しが出た場合、どういった献立かというのが、やっぱり献立によって差が出てきています。給食としてはやはりそこを問題と捉え、対応していくということで、今対応させていただいております。

ただ、時間とかそういったものに関しては、ちょっと今のところそういったものは考慮せずに、献立による対応ということで、今させていただいております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど言われたようにカットの方法、例えばハート型にしたりして子供が食べたらいよいよさうだという、そういう視覚に訴えることとか、やはり学校の時間というのが実際にあるというデータがあるようですので、その辺についてもまた注意して見ていただければというふうに思います。

給食費の値上げ・無償化について再質問をさせていただきます。

物価上昇による賄い材料費の対応ということで、昨年度9月補正において200万円計上され、これはコロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金で対応されていましたが、これによって、町は積極的に賄い材料費、給食材料費、給食費の値上げを防いだというふうに考えられますけど、今回においてそういう原資、当てるものが一般財源になるかと思いますが、そういうものを使っても給食材料の値上げを対応する考えがあるのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 藤田議員の御質問にお答えしたときに、どこにどのように使う、当然そこには一般財源というものも出てくる。今後の予定の中で、これだけ物価高騰になると、今、一食300円、その中において高騰によりまた上がるということは、いろんな

意味も含めて一般財源を使わなきゃならん、そんなときもあるんじゃないかと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） やむを得ず、当然これは学校給食共同調理場の運営委員会で検討することだと思いますけど、値上げをすべきだという考え方も出てくると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当然、社会状況、経済、いろんなことを含めておいといて、今これだけ燃料も、電気料ちょっと下がったのかな。いろんな意味で物価の高騰は家庭を随分、家計が苦しくなるということは当然なものですから、何度も言いますが、その状況によってどういう財源を使ってどうするか、今後の無償化のことも含めて、いろんな意味を含めて、何かしら手だてはしていかなきゃいけない。小さな町だからできる手だてというのはできると思いますので、その辺だけはきちんと、来年度予算のヒアリングも10月後半から始まるわけですけども、いろんな状況を見つけて、また補正ということもあるかもしれません、次年度に向けて。それは状況に応じて対応していくことだと思っています。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 先ほど藤田議員の質問に対して無償化のことで、まず優先順位を、こういう財源が乏しいというか少ない、財政が厳しい市町にあっては、優先順位をつけて事業をやっていくということ。それと財源の確保が非常に大変、確保がなかなか難しい。そして子育て支援については、いろんな方法があるからという、それは事業の優先順位だと思いますが、そういう答弁をされています。

学校給食の無償化についてはいろいろ議論があって、学校給食法の11条において、学校を経営する、市町になると思いますが、かかる燃料費、光熱水費、人件費については、学校を経営する主体が支出すべきである。給食の材料費、給食費については保護者の負担であるということが明確にうたわれています。ですので、私は一概に給食費の無償化がいいかどうかというのは疑問に感じています。

ただ、ちょっとこれは町長の考え方を伺いたいと思いますが、憲法の中で義務教育にかかる経費は無料だよという考え方が26条にあるようなんですが、それと、学校給食法においての少し矛盾があるというふうにちょっと考えられるんですが、その辺の町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） いや、法律の中に11条、26条あるんですけど、それは先人たちがつくったことの中において、議員、職員上がりだからよく御存じで、そういった問題が出てくると思う。知らない人はなんで無償化にしないかという、そこになっちゃって。法律が整っていることがあるということは、元職員のお二方は分かっていると思う。だから、こういった問題が出てきたということはあるんですけど。また社会情勢。子供たちが少なくなって、

だからできるんじゃないかということもあると思うんですけど。

その法律が矛盾かどうか、ちょっと私も分らないですけど。社会全体で子供たちを見なきゃいけないだよ、その意識は私は強い。その中において、そういった法律があるから無償化にしないよ。さっきも私、藤田議員のとき言ったんですけども、再質問の中で。国策ということもある。だから法律をつくったんだということだと思うんですけど、昔の人が。26条だか11条だか、ちょっと法律はあなたのほうが詳しいから、私より。

だからそんな意味において、矛盾も屁理屈もないんじゃないかなという、私はそれを持っている。だから、今の状況の中において、どうするかという質問には答えますけど、その法律において矛盾というのは、ちょっと私理解しないんですけど。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） すみません。私がお聞きしたのは、学校給食法にそういう定めがあるけど、小山町とか、財政豊かなところだと思うんですけど、だから不公平感があるというふうには思うんですけど、だから国策で学校給食は無償化にするというようにすべきだというふうには考えますけど、学校給食のそういう法律に対して、考え方、これは別に首長の考え方で無償化してもいいんじゃないかという考え方があると思うんですよ。だからほかの市町の首長も、多分そういうふうにして、家庭の経済的負担を減らす、それが移住定住につながるという考え方をして、無償化に踏み切ったと思うんですけど、そこはやっぱり首長として何らかの考えを私は示してほしいと思うんですけど。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） さっきから言っているでしょう。どこにどのような財源を使うか。何回も言わせていただくと、そういうことになるということ。だから、来年から無償化にしますよ、そんな簡単なことは言えない。

優先順位ということを私、言葉で使ったし、その中においてどうあるべきかということ、小山町さん、焼津市さん、もういろいろふるさと納税が多いところもいっぱいあるし、その中の財源の中で使ってやっている。それが行財政だと私は思っていますので。子供のことも含めて。そういった意味の中で、これから先、検討しながら、だから前向きにという言葉は初めて私が使わせていただいたということです。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） はい。藺田町長の考え方は分かりました。

次に、先ほど町長のほうから、学校給食は公の施設でないから指定管理者制度は導入できないということで、御指摘を受けました。勉強不足で申し訳なかったと思います。

指定管理は、15年に法律が変わって、管理委託制度から変わったわけですが、管理委託をされている学校給食は、シダックスなんかを中心にあると思うんですが、そうした場合に、運営の経費の比較というのをされたことがあるのかどうか、まず伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 実際にもそういう業者さんから見積りを取ったりとか、そういったものはありませんが、実際やっている市町から情報を収集して、試算をさせていただいたことはあります。

大体、人件費、そもそも委託している市町については職員が直接、市町の職員が調理業務を行っています。要は、うちの場合、ほぼほぼ会計年度任用職員の調理員ですので、何かというと単価が違います、正職員と会計年度の職員ですと。そういった方を雇用しているときに、委託に出すことによって経費の削減につながるというところで、委託を出している市町がほとんどであります。

ですので、会計年度の調理員を雇用している市町について、近隣市町ですけど、業務委託をしているところは、今のところございません。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） やはり人件費の問題があるという、そういう捉え方ですね。

また、経費、例えば委託するにも全てをするわけではないと思うんですよね。献立は栄養士さんが作られて、それに基づいて調理をされる。学校給食会からの納入でありますので、それは当然、町の職員がやるような形になって、運搬とか調理、洗い、そういうものが多分委託されてくると思うんですが、その辺についての経費のまた算出をさせていただければというふうに思います。

そうした場合、例えば、今、社会教育施設の問題もあって、民間にするとかという今、検討がほかの施設でもされていて、メリット・デメリットということで検討されて、いろんな結論が出ているわけですが、学校給食において民間活力を入れた場合のメリットとかデメリットをどのように考えられているのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） メリットのほうです。

先ほどの答弁ともちょっと重なりますが、現在、川根本町の学校給食のほうでは、1日300食の給食を作っております。これがやはり大きな市ですと1,000とか2,000とかという単位でやるので、そういったところで委託をすることによって経費の削減とか、そういったものにつながっているというのが大きな、給食の場合は大きな委託業務のメリットとなっております。

デメリットのほうなんですけど、これもちょっと調べさせていただきました。

やはり事故、給食の関係の事故などあった場合、委託業者に契約違反とか衛生管理上の問題など責任を追及することとなります。そういった責任の所在がすごい複雑になるというのが実例で上がっております。また、昨今のニュースでも御存じのとおり、委託事業者の都合により給食の提供ができなくなったりとか、そういったおそれがありますので、やはり直営でできるもの、メリット・デメリットを考えて検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 学校給食運営委員会においても、そういう例えば協議が出ると思いますが、しっかりした教育委員会の考え、今示されたことでいいと思うんですけど、持って対応をしていただければというふうに考えます。

アレルギーの対策について、いろいろ除去食とか代替食、除去ができないような食品については、家庭のほうからお弁当を持ってきて対応されているという事実は知っておりますが、以前、昔ですね東京の調布市であったと思うんですけど、アレルギー反応において、アナフィラキシーショックということで手遅れになって児童が亡くなったという事件があったと思うんですけど、給食において、先生は多分そこに入って、昔はいらっしゃって一緒に児童と食べていたんですけど、今、先生の多忙化ということで、もしかしたらそういうのがないのかなという不安もあるんですけど、先生が出張等で留守の場合、代替の先生が対応していて遅れたという例ですよ。その児童の状態は把握してなかったし、そういう情報が伝わってなかった。それで起こった事故だというふうに見られていますけど、担当教諭が不在の場合は、給食の時間はどういうふうに対応されているんでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） 例えば担任の教諭が出張等で不在の場合は、必ず子供だけにはしないで、養護教諭であるとか、時には教頭であるとか、必ず子供を見守るとするか、そういうふうなところで確認はしております。

なお、その一人一人の児童の健康状態、それからアレルギーを持っているか持っていないかなど、そういうことについては全教職員で共有して、一貫した対応ができるような体制になっております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） そういう児童の情報の共有化ができていますということですが、町に支援員という方がたくさんいらっしゃって、実際に教育をするわけじゃなくて、指導に基づいて子供たちの生活の支援をされている方がいらっしゃると思いますけど、そういう人たちに対してとか、用務員の方という、そういうような方たちについても、そういう情報というのは行き渡っているのでしょうか。その辺について説明をお願いします。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下斉君。

○教育長（山下 斉君） そういう支援の方、それから町の用務をやってくださっている方、必要なことについては共有しておりますが、深い個人情報に関わる部分は、ホーム教員だけの共有になっておりまして、ただ、子供たちの健康状態に係ること、そんなようなことについて共有しております。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） それでは、大きな二つ目、燃油価格と物価の高騰の支援ということで、4年度に燃油の助成券の交付事業を行っていて、非常に経済的効果もあったということであ

りますが、決算の状況についての考察をされていると思いますが、私がそちらのほうから資料を提供していただいて、その資料を見させていただいたところ、最初、町民1人に5,000円で、6,125冊の支給がされています。金額として3,062万5,000円ですか。実際に換金されたものが2,861万円で、93%というふうになっております。その差引きを見ますと、201万5,000円で、500円の券にしてみますと4,000冊ぐらい余っているという状況にあるんですが、その辺の考察というのはやはり必要だと思うんですが、どのように捉えられているのか。

もし来年度以降、効果がある事業を計画されるに当たって、この課題というのを解決して取り組む必要があるというふうに考えますが、行政の考え方、その考察について伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

この事業は、より多くの町民の皆様が御利用いただけるよう、高齢者一人世帯で御本人が自動車を所有していない場合でも、親族が使えるように考慮しております。

しかし、議員が言われるように、256世帯の受け取りがありませんでした。受け取りに來られなかった256世帯のうち、一人世帯が209世帯で、内訳は70歳以上が99世帯、ほかには外国籍の方など、その多くが自動車等を所有していない、普段からガソリンスタンド等を利用せず、燃油助成券の必要性を感じてない世帯であったということで、当課では分析しております。

今後、このような事業を行うに当たりましては、事業実施の状況を踏まえて、事業効果等も考慮して対応していきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 非常に効果があった事業だと思いますが、やはり広い範囲で、住民にもれなく行き渡るような、そういうようなサービスというのが、事業の展開が必要になってくるというふうに考えますので、ぜひこの課題を生かして、次年度以降、新しい事業に取り組んでいただければというふうに考えます。

最後に8050問題についてであります。ひきこもり世帯が26世帯あるという把握をされております。いろいろな相談については、丁寧に個別に対応されていらっしゃる。先ほどの答弁にありましておき、包括で介護の相談を受けて、健康福祉課のほう、ああいう担当課のほうにつながって分かるケースもあるということですが、いろいろな26世帯から相談を受けたというケースがあると思いますが、どのような相談を受け、それが例えば介護支援につながった、就労支援につながった、そういう事例があれば、ここで発表をしていただきたい。

もしないようでしたら、その26世帯についてどのような対応を今後されようとしているのか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齡者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

以前、地域包括支援センターが窓口となりまして、健康福祉課のひきこもり事案への対応部局と連携をいたしまして、これは本人の御希望ですけれども、ハローワークにつなげ、いわゆる就労支援を行った例がございます。

このように地域包括支援センターが中心となりまして、様々なチャンネルを活用して支援を行っていくことが重要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 最初の質問もさせていただいたんですが、一步踏み込んだ、こういうひきこもり世帯の方への支援ということで、なかなか個人情報とか難しい、ひきこもりに対する地域の人たちの捉え方というのは、非常に難しい点があるかと思いますが、地域に行つてこういう人たちを対象にした相談会というものを開催する考え方があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 高齡者福祉課長、竹野克彦君。

○高齡者福祉課長（竹野克彦君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

この問題につきましては、家族や御本人が相談をすべきかどうかという、ためらっている場合も十分考えられますけれども、あえて触れることを望まない場合も、当然、相当数あるかと思いますが。現在のところ、地域に赴いてまで相談を行うというようなことは、現在は考えておりません。

以上です。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） この問題については、有識者会議の最終の報告の中で、市区町村が取り組むべき施策として三つ挙げられております。本人、世帯の属性に関わらず受け止める。断らない相談体制の整備。就労支援や居住支援、居場所の提供など、社会参加に向けた支援。3番目に、住民同士が支え合う地域づくり、やはり先ほど申しましたとおり、こういう人たち、私たちは理解できないんですよね。なぜひきこもっているのか。働けばいいんじゃないかというふうに思うわけです。

私たちが高齡になって歳を取ると、今までつまづかなかった段差にもつまづきますし、実際そのときになってみないと、目の見えない人とか耳の聞こえない人たちの障害がどういうものであるかというのは理解できない。その人たちに寄り添っていくことが非常に大切だというふうに思いますし、地域の理解は欠かせないものだと思いますが、認知症に対する理解を深めるための講習会とか、統合失調症に関するそういうような講習会、そういうものを開く考えがあるのかどうか。実際開いていらっしゃっていたら、その成果は出ているのかどうか、その辺について伺わせていただきたいと思います。

○議長（杉山広充君） 高齡者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 認知症のお話でございますけれども、ただいまの御質問にお答えをいたしますとすると、認知症の予防の教室等を開催しておりますので、それに当たるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 地域同士の支え合いがまず大切になってくると思いますので、やはり地域の人たちに、そういう世帯、ひきこもり世帯がどういうことでひきこもっているのか、何が原因か、そういうものを啓発するというんですか啓蒙をする機会、そういうものをぜひ開いていただきたいと思いますし、地域包括の方は地域に赴いていろんな相談を受けていらっしゃると思いますので、そのときに、そういう講座というんですか、住民を対象にした話合いの場、そういうものを持っていただければというふうに思いますが、その辺について、最後に考え方を伺いたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 課長、先ほどから答弁していたとおりで、やはり個人情報の問題がかなり多いと思います。議員思っているとおり。その中において、やはり親御さんが相談できる場合、できない場合、いろんなケースあるかと思うんですけど、だから、より社会福祉協議会や医師、民生委員、この連携をより強化して、これからも本当に優しい愛で包んで、やってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 9番、中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） そういうのが町長の掲げる地域愛、この町を愛する、定住につながるというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、食品ロスの削減というのは、食料の資源の有効活用、地球温暖化の抑制につながり、持続可能な社会の実現、これは川根本町の総合計画の中で、全てSDGsにつなげるという考え方にも該当すると思いますが、向けての大きな貢献につながると考えられますので、積極的な取組を期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 以上で中澤莊也君の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（杉山広充君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、明日9月27日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。また、決算特別委員会及び第2常任委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決等を行います。

本日はこれで散会いたします。
ありがとうございました。

散会 午前11時04分

令和5年第3回川根本町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和5年9月27日(水)午前9時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第 1号 令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第49号 川根本町立義務教育学校設置条例の制定について
- 日程第10 川根本町議会議員派遣の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第12 常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第13 広報委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（12名）

1番	佐々木 直也 君	2番	中野 浩和 君
3番	藤田 至 君	4番	澤西 省司 君
5番	石山 貴美夫 君	6番	大竹 勝子 君
7番	野口 直次 君	8番	中野 暉 君
9番	中澤 莊也 君	10番	中田 隆幸 君
11番	中原 緑 君	12番	杉山 広充 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	藪田 靖邦 君	副町長	秋元 伸哉 君
教育長	山下 斉 君	総務課長	山田 貴之 君
経営戦略課長	大村 妃佐良 君	経営戦略課参事	中野 裕文 君
デジタル推進課長	坂下 誠 君	税務住民課長	坂本 喜弘 君
くらし環境課長	梶山 正幸 君	健康福祉課長	森下 育昭 君
高齢者福祉課長	竹野 克彦 君	産業振興課長	澤口 誠一郎 君
建設課長	風間 一章 君	総合支所長兼観光交流課長	北村 浩二 君
教育総務課長	平松 敏浩 君	社会教育課長	大村 素子 君
会計管理者兼会計課長	鈴木 浩之 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高橋 寛明

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月26日と同様ですので、御了承願います。



◎一般質問

○議長（杉山広充君） 日程第1、一般質問を行います。
本日は大竹勝子君、中原緑君、石山貴美夫君の一般質問を行います。
順番に発言を許します。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、日本共産党の大竹勝子です。

日夜住民を守るためのサービスに奮闘されている町職員の皆さんに感謝し、通告に従って一般質問を行います。

学校給食の拡充と大鐵問題についての2点です。

1点目の学校給食の拡充についてですが、現在、日本の食料自給率は38%にまで落ち込んでいます。種子も肥料も海外に頼り、国民の食料の7割近くを外国頼りの食料輸入大国となっています。子供たちの健康を考えると、身近な食材による安全・安心の学校給食がとても大事になってきます。

そこで（1）町内産食材の活用について伺います。

① 町内産食材の使用状況はどのようになっていますか。

昨年度の学校給食の賄い材料費は2,053万円となっています。そのうち野菜はどのぐらいの比率になっていますか。以前は地元野菜をいろいろ使ってくれたと聞いています。また、おみそも作っていたということです。最近は地元の野菜は大きさが違っていたり曲がっていたりすると使ってもらえないとも聞きました。しいたけや芋がらなどは町内のものを使っているようですが、野菜類は品ぞろえと安定供給が難しいので使えないとのことでした。

でも、献立の工夫や、足りない量は町内の商店などで購入するなどで、町内産野菜をできるだけ利用することは可能ではないでしょうか。

②食育について。

昨日、中澤議員の質問でも、コロナの関係でズームによって給食を作っている様子を見てもらったりしていたようですが、子供たちの反応はどうでしょうか。町長も食育の大切さを言っておられました。

当町は残渣率は少ないとのことでしたが、農家さんの野菜を作っているところを見てもらったり、農家さんの話を聞いたりすることもされているのでしょうか。心と体を育てる学校給食で、食と農業をつなげ、農業にも興味を持ってもらい、農業の担い手を増やすことの手助けにもつながることもあるのではないのでしょうか。

③学校給食に町内有機農作物の導入を進める考えはありませんか。

農林水産省は緑の食料システム戦略で、有機農業を100万haに増やす目標を掲げましたが、農業の担い手自体が危機的な状況です。おいしい安全な農作物を作っても生活できなくては意味がありません。給食という公共調達に有機農産物を導入することこそ、農家の経営安定と持続可能な農業につながるのではないのでしょうか。

遊休農地対策にジャガイモや大根、タマネギなど、ある程度保存が利く野菜を意欲的なグループで計画的に作ってもらうようにできないのでしょうか。何が何でも有機農業ではなく、地産地消でその土地に合った農作物を町内の商店で購入している価格で、町内の農家さんから買えるようにできないのでしょうか。

(2) 給食費の保護者負担の軽減について伺います。

①令和4年度の給食費の未納はないということですが、当町の子育て世帯の経済状況は近年社会的に大きな問題となっている子供7人に1人が貧困と言われる状況は、当町には心配ないという考えでしょうか。令和4年度の決算では過年度滞納繰越分が20万円ほどありました。この内訳を伺います。未納者への対応はどうなっているのでしょうか。

②この物価高騰の中、当町の子供の貧困率はどうなっているのでしょうか。推移をお知らせください。

③家計の苦しい方のために令和4年度決算では、就学援助金が12万4,000円ほど使われていますが、これは1人分ということですが、内訳は何に幾ら使っているのでしょうか。利用状況はどうなっていますか。生活保護基準の1.5倍以下の所得が利用対象となっていますが、1人しか利用がなかったということは、周知方法あるいは手続に狭き門とする問題があったのではないかと考えざるを得ません。制度の周知徹底や利用推進をどのように図る考えか伺います。

④物価高騰で食材の値上がりが著しい。国は地方創生臨時給付金を使って、給食費の無償化など保護者負担の軽減を推奨し、多くの自治体で無償化などの取組が進みました。給食のない夏休みの保護者負担を軽減するために、食費補助金を支給した自治体もありました。当

町ではそのような考えはなかったのでしょうか。

大きな2つ目に大井川鐵道本線の当町内を走る区間の運休がいまだ解決していない問題について伺います。

昨年9月23日から24日未明にかけ、台風15号に伴う豪雨によって大井川鐵道が全線にわたって運休になってから、既に1年が経過しています。この間、井川線は昨年の10月22日に全線が、また本線についても金谷から家山間については同年12月16日に運行が再開され、この10月からは家山―笹間渡間についても運行が再開される予定になっています。

しかし、本線の当町内を走る区間については、今もって運行再開のめどすら立っていません。大井川鐵道は改めて強調するまでもなく、当町にとってかけがえのない重要な交通インフラの一つであるとともに、当町にとって重要産業の一つである観光業にとっても、なくてはならない重要基盤の一つです。この運行が1年以上にわたって運休したままになっている状況は、町民にとっての移動手段が大きく制約される状況が続いているだけでなく、観光業や、ひいては町の経済にとっても大きなマイナスの影響を及ぼしています。

このことは町の観光交流課がまとめた一昨年度から昨年度にかけての観光入れ込み客数の推移を見ても、極めて明瞭に現れています。コロナ禍の影響による落ち込みから、回復の兆しを見せ始めていた入り込み客数が、昨年の10月以降、再び大きく落ち込み、昨年度11月などは寸又峡夢のつり橋が台風15号による災害で通行できなくなった影響もあるとはいえ、寸又峡ゲートは前の年に比べ80%もの落ち込みを見せています。こうした指標以外に町民の暮らしや産業・経済への影響は計り知れないものがあります。これらの点を考慮するまでもなく、大井川鐵道の一日も早い運行再開・復旧が切に望まれるところです。

この問題では、私たちは去る6月6日、私たちが独自で集めた署名を大井川鐵道本線全線における公共交通あり方検討会宛てに提出しました。また、大井川鐵道の早期運行再開を支援する会が取り組まれた早期の運行再開を求める署名も、町内に住所を置く人数だけでも4,080人、町外の方やネット署名を合わせてくださった方も含めれば3万5,916人分も、県知事宛てに提出され、昨日、国交省にも届けられたとのことでした。

こうした点を見るまでもなく、大井川鐵道本線の当町内を走る区間の復旧を一日も早く実現させることは、町民はもとより、非常に多くの方々にとって悲願となっているのは極めて明瞭というべきです。

とはいえ、大井川鐵道は純粋な民間の営利企業が経営する鉄道であり、持続的に経営が行える保障もないままでは、運行を再開できないといった事情があるのであれば、沿線住民などの悲願だというだけで運行の再開を求めることも、無責任のそしりを免れません。私たちとしても大鐵が将来的にも安定的な経営と運行が続けられる条件を整えるために、知恵を絞り汗もかく覚悟が求められていることは否定できないところです。

そこで提案ですが、私たちがかねてから求めている大井川の河川敷やダムなどに堆積している土砂を、大鐵の線路を活用して搬出する事業の実現を図るべきではないでしょうか。こ

れが実現できれば、何よりもまずかねてから課題となっている大井川の河川環境の改善を、幹線道路の交通環境に著しい悪化を避けつつ実現できることと考えられます。同時に同鉄道にとっては旅客収入に加えて土砂を運搬することによる安定的な運賃収入が見込めるようになり、経営の安定と持続化が図られるのではないかと考えられます。加えて、地球環境の危機が叫ばれている昨今、CO₂の排出を削減し、地球温暖化、先のグテーレス国連事務総長の言葉を借りれば、地球沸騰化を防止することに貢献できると考えられます。

もちろんこの事業を実現するには、長島ダムに関しては国交省、大半の大井川河川敷については県、発電用のダムにおいては中電が一定の費用負担をすることが不可欠です。しかし、特に国や県に関しては、単に大鐵の復旧や経営の安定化のために補助金等を支出するのとは違って、河川法においても河川管理の目的の3本柱に位置づけられている河川環境の保全整備を法の趣旨に沿って実施することが、同時に地域にとってかけがえのない公共交通機関を守る効果も持つという意味で、単なる補助金の支出とは根本的に異なる意味合いを持つのではないのでしょうか。

私は、去る21日、東京に出向いて国交省の担当者にこれを率直に提案してみました。さすがにその場では実現に向けて積極的に検討したいとまでの回答は得られませんでした。大鐵と県、そして当町など関係者が一丸となって運行の再開を求める意思を示してくれるなら、国交省としてはそれに全力で応える立場である旨の力強い回答を得ています。

そこで町長に伺います。町として、これまでこの問題についてどのような立場で対応をされてこられたか。そして、現状をどのように把握しておられるのか、具体的にお答えください。そして、大鐵の一日も早い全面復旧の将来的にも安定した路線の運行と経営を図るためにどのような対策を取ろうとお考えですか。

また、大井川の堆積土砂を大鐵で搬出する事業の実施を関係機関に求めていくという私たちの提案についてどのようにお考えか、ぜひ積極的なお答えをいただけますよう期待して、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） ここで私から皆様に一言申し上げます。

本日は傍聴席へテレビカメラが入場しております。川根本町議会傍聴規則第8条ただし書の規定により、カメラによる撮影を許可しましたので御了承いただきたいと思います。

では、次に大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。

まず、1つ目の御質問ですけれども、学校給食拡充については後ほど教育長から答弁させていただきます。

2つ目の大鐵の問題についてお答えさせていただきます。

大井川鐵道については、去年の台風15号で大井川鐵道が被災し、現在、家山千頭間で運休しています。大量輸送が可能な鉄道が運休し、本町の経済に大きな影響が出ています。特に、

観光業が大きな影響を受け、春夏秋冬の陣と題したイベントを開催するなど、観光協会を含め関係団体と連携し、誘客事業を展開しているところであります。

2つの目のところですか。あり方検討会についてお答えをさせていただきます。

7月21日の全員協議会で経緯を説明しました。第1回検討会が3月22日に開催され、現在は鉄道・運輸機構の鉄道災害調査隊の調査を経て、災害復旧費の精査が行われています。今後は必要な費用が示されることで、災害復旧に関する費用の負担、将来の運営に関する役割分担等に関する課題について議論されていきます。

3つ目です。これまでの取組については、大井川鐵道の運休に伴い、家山一千頭間の交通手段の確保を最優先に取り組んできました。また、あり方検討会においては、大井川鐵道の必要性を訴えてきました。

4番目です。これからの取組についてお答えをさせていただきます。ここまでお答えしたとおり、あり方検討会で検討されている施設の復旧と将来の存続への課題の洗い出し、そして、その解決方法について関係機関との協議を進め検討していきたいと考えています。

最後に、堆積土砂運搬による大井川鐵道の活用については、関係機関において議論がされておりません。そうした状況ですので、その効果や実現性に対し回答できる状況ではありません。

以上です。

○議長（杉山広充君） 教育長、山下齊君。

○教育長（山下 齊君） 1点目の学校給食の拡充についての（1）学校給食における町内産食材についてお答えします。

まず、いずれも安定供給ができるという理由から、現在しいたけ、大豆、芋がらを使用しています。

食育についてです。大変重要な教育と考えております。今年度は昨日も答弁させていただいたように、本川根中学校で学校給食共同調理場の栄養士とオンラインでつないで、食についての学習を行いました。また、学校ごとには給食の時間などを通して日常的に食育活動を行っております。また、農業についての学習ですが、授業の中で学んだり、それから総合的な学習の時間などで栽培活動などを体験的に行っております。そのようなときに農家の方と交流をして、教えていただきながら進めております。

次に、有機農作物の導入については、先ほども述べた安定供給に加え、安全性が確保できれば導入は可能であると考えます。

（2）の給食費の保護者負担の軽減についてお答えします。

まず、令和4年度における給食費未納者はおりません。

次に、当町における貧困率については把握していません。ただし、文部科学省発行の教育白書による日本全体の子ども貧困率は、日本全体の17歳人口が1,890万人、そのうち255万人が子ども貧困とされていますので、約7人に1人、13.5%が貧困状態であると言われていま

す。

次に、就学援助については、令和5年度における準要保護受給者は8名です。新年度の前に保護者に十分に周知した上で、対象者がいる場合には個別に対応しています。

給食費の無償化については、町長からここまで各議員の皆様にご答弁してきたとおり、様々な取組の中で限りある財源をどこにどのように使うかを含め、前向きに検討してまいります。以上です。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 藤枝市では、有機農産物で導入をされて、落ち着きのなかった子供が落ち着いてきたり、いらいらが収まってきた、健康的に元気になったという事例もあると聞いています。有機農産物に対して一気に増やせなくても、少しずつでもいいので取り組んでいけないのでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 現在も有機農業についての在り方について2回ほど講習、議員も参加していただいたんですね。あと4回ほどの講習の中で、私自身もお茶ばかりじゃなくて、柚子、野菜、そういったことの中において、高級茶もあるんですけども、お茶もそうですけど、また今、甜茶、抹茶、高級茶と甜茶と抹茶と今いろいろやっているものですから。その中において無農薬、有機栽培、やっぱりここはこれからもしっかり区別はしながらも、これからも有機栽培、取り組んでいきたいと、私自身は思っています。よろしく願います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町として、遊休地を整備して、やる気のある若い方に貸し出すというふうな考えはありませんか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） これだけ高齢者の方が増えてくると、やっぱり後継者というのがなかなかないものだから、いろんな意味でそういった貸出しのほうは、やる気のある若い方たち、遊休地、耕作放棄地、いろんな意味の中において、やる気を持って農業に取り組んでいる方にはどんどん貸出しをしながら、また支援もしながら、やっていくことだと思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 先日、9月16日に先ほど言われた研修会ですけども、有機農業の取組面積が耕地面積を占める割合の多い市町村で、全国でも11位と8.5%とのことでした。茶園が多くを占めていると思うんですけども、有機野菜を作るにはやっぱり鳥獣対策が必要になってくると思います。猟友会の方々が56名と聞きましたが、高齢化してやめてしまう方が多いようですので、若い人が資格を取得できるように町として支援する考えはありませんか。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおりで、やはりそこも御高齢の方が増えてきて、なかなか猟の免許、わなの免許はどんどん増えているんですけど、やはり若い方、もっと検討課題だと思っています。今後やはり鳥獣被害というのは、もう本当、里へ出てくる鳥獣増えてきたものですから、そういったことの中においともよく検討しながら、これからそういった免許も取っていただけるように努力、精進してまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ちょっと話は変わるんですけども、まんさいかんへ、島田と藤枝にありますけども、そちらに野菜を届けている方もいらっしゃるんですけども、ガソリン代を使ってそちらへ持って行くよりも、給食センターなどに置いてもらうように、使っていただくようにすれば、より安くてというか、近くて安心・安全ではないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） まんさいかん、藤枝市、島田、いろんな方、農産物を運んでおられる方おられると思います。また、給食、内容は後、課長に話してもらおうんですけども、どういう状況なのかちょっと、一番それはガソリン代も使わずに給食センター持って行くから、それはそれで、ここの食材、地元の食材を使うことがそれはベストだし、曲がったキュウリとか、そんなことじゃなくて、キュウリはキュウリなんだから。そういったことも含めて、やっぱり地元の食材を使うことがベストだと思っています。

あと課長、ちょっと。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 現在、賄い材料費の約16%、330万円ぐらいが野菜の購入費となっております。現在は野菜については全て地元の商店から購入をしています。やはり一番大事なのは給食献立を立てる上で、先ほどの教育長の答弁にもあったとおり安定供給、そこに作る時に野菜がないというのが一番困りますので、そういったところ、あと町内の商店との関係もございますので、そういったところをちゃんと考えながら検討すれば全く無理ではありませんので、そういったことをお願いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 当町の食品ロスがちょっと少ないということで、昨日も中澤さんの質問にもありましたけど、残渣というか、かすが何も残らないということでしたけども、そういうのを肥料のほうに回すようなシステムというのはできないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 残渣、食べ残しが少ないというのはやはり昨日説明したとおり、栄養教諭が献立を毎回研究しています。残渣があった場合は、それをカット方法を変えたりとか、そういった努力をしていただいた結果が、かなり今減っているということでございます。

食品を処理する機械でございます。以前は残渣があったものを農業に使っていましたが、

今、機械がすごくよくなりまして残渣が残らない、全くなくなる機械を使っておりますので、ないんですが、昨日、中澤議員からも質問があったとおり、例えば学校で残ったものをコンポストとかそういったもので肥料に使うとか、そういったものの可能性というのは全くないわけではありませぬので、今後そういった可能性を含めて検討させていただくということで、昨日回答させていただきました。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 給食ということで、農家の経営安定と持続可能な農業につながるような、先ほど言ったグループ、若い人のグループを何人か、移住された方とかそういう方を集めるようなシステムというか、農業をやりたい方を集めるようなグループを集めるようなシステムというか、そういう考えはありますか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） やる気、本気、元気。やる方がいたらそういったことは支援していく。ここへ来るというのはやっぱりコアな移住者の方も多し、基本的にここに住むということは何かを求めて来るということで、そういった中にそういった農業をやりたい方がいるとするなら、そこはこれだけ耕作放棄地、遊休地あるものですからね、頑張ってやりたければ、そこはそこでしっかりと。ただ、農業って楽じゃないですよ。本当に、草取りから何から、自分もお茶農家で、お茶農家の人も何人かいるんだけど、それは楽なことじゃないもんですから、だからそこは支援していかなくちゃいけない。経験者が語るから、本当のことを言っているから。だからそれでもそういった方々がおられるなら、町としては支援していきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません。大鐵のほうの問題なんですけれども、あり方検討会はこれまで1回だけで、2か月に1回の予定ということだったんですけれども、なぜ今まで、あり方検討会が開かれなかったのか伺います。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、大竹議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁にありましたように、第1回が3月22日に開催されまして、現在のところ、県及び鉄道運輸機構の鉄道災害調査隊の調査を経て精査をしております。思いのほか、いろんな諸問題があつて時間がかかっている状況ですので、それが精査が示されたところで第2回が開かれるということで、当初ですと2か月に1回ということでしたけれども、そういう要素からまだ開催がされておられません。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 町として、早期の運行再開と安定的な経営を実現させたら、大鐵に運搬させるような形で考えてみたんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今ちょっと大竹議員の御質問の内容がちょっと趣旨が分かりませんが、それにつきましては、やはり災害復旧の費用とか全体像が分からないとそこに着手できないということですので、それを含めまして、あり方検討会の中で精査とか今後の課題について検討してまいるところでございます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君、いかがですか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 最も大きな影響を受けていると思われる自治体の長として、問題打開への先頭に立って汗を流すべきではないかと思うんですけど、やっってはくれていると思うんですけども、これからまだ長いというか、かかりそうなので、どういうふうな意気込みで考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（杉山広充君） 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） これまでも陳情、いろんなこと、観光協会とか、最初から私も皆さん連れていっています。大鐵さんもそうだし、今週もまた国のほう、名古屋のほうに行ってきますけど。そういった意味合いの中で、私いつも思っているんですけど、この鉄道インフラ、これ難しいんだよね、すごく。道が壊れて、今回も災害があつて、こうして十何億も使って道を直す。道路とか何とかといったなら、やっぱりそこはそこで設計も積算もあるものだから。鉄道のインフラに関しては少し難しいな、余計に私は思っているんですけど。うちの大井川鐵道というのは川岸を走ってるから、真ん中走ってないから。なかなかその、なかなかちょっと鉄道インフラ詳しくないんですけど。そういった意味も含めて、これから先、いろんな問題があつていて、できるだけ本当に長丁場にならんようにしたいんですけど、私としては本当に陳情行ったり。あり方検討会というのもつくっていただいたから。国の調査隊も来ていただいている、演壇で話をしたように。その中において目的というのはとにかく金谷から千頭開通、それを目指す。

新聞にもやっとSLがとか、今日も載っていましたが、それは笹間渡の話で、私のところまで来ていない。だから、そういった意味の中においても、そこは全線開通を私も目指して、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） この前、21日に国交省のほうへ行ったときに頂いた資料なんですけども、10月に入ったら2回目のあり方検討会をされるということで、それから後、10月から来年度の2月までの間に、またもう一度持つようなことを言われていました。

それで、こちらの大鐵と県と、ここの当町の関係者が一丸となって運行の再開を求める意思を示してくれるなら、国交省としてはそれに全力で応える立場であるということ言われているので、ぜひとも一丸となっていけるように頑張っていきたいというか、いってほしいと思います。

○議長（杉山広充君） 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 町民の方々の3分の2、あと署名も3万人、町外の方々がおられる。
そこにやっぱり応えなきゃいけない。だから一生懸命応えるところは応えてやっていきます。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

これからも復興に向けて、頑張っていってほしいと思います。ありがとうございました。
これで終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で、大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は9時55分といたします。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時55分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を再開いたします。

11番、中原緑君、発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） おはようございます。11番、中原緑です。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、持続可能な地域を目指す町についてです。

要旨としては、一つ目、昨年策定された第2次川根本町総合計画後期基本計画の中で、町は2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの考え方を意識し、町の施策に取り組むとしています。

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの頭文字から成っていて、持続可能な開発目標という意味です。今や、テクノロジーの発展で生活は昔に比べると各段に便利になりました。しかし、その一方で環境破壊、資源不足、貧困と、世界的に抱えている問題は悪化するばかりです。このままだと地球がもたない、子供や孫たちの世代の未来がない、これらの解決のために、2015年9月にニューヨークで行われた国連サミットでSDGsが採択されました。

SDGsには、環境保全と経済発展の両立を考慮して、17のゴールと169の行動目標が設定されるとともに230ほどの指標が提示されています。これらを活用することで、行政、民間、市民などでの共通認識を持つことが可能となり、連携が促進されるとされています。先進国や開発途上国を問わずに持続可能な開発を目指すSDGsですが、日本では地方自治体ごとに積極的に取り組む自治体も既にあります。自治体SDGsの目標は、持続的に成長していける力を確保しつつ、人々が安心して生活ができるようなまちづくりを行うことです。

川根本町では、後期基本計画作成の方針の中で、SDGsの考え方を意識し施策に取り組むとあり、大変重要な方針と考えました。では、町はどのようにして持続可能でよりよい町を目指していくのか、その取組について伺います。

次の要旨です。

先日、9月20日ですが、静岡新聞に市町別推計人口動態の一覧表が掲載されておりました。新聞によると、県の人口は8月1日において355万7,113人で、前月比1,343人減少。では、川根本町の場合の人口は5,650人で、前月比23人減少しているという一覧表でした。実に県下でトップクラスの人口減少速度に、一刻も早く手を打たなければならないことを改めて確認した一覧表でした。川根本町の人口は、平成30年4月1日7,002名、令和5年4月1日は6,030人に、5年前の平成30年から約1,000人弱の減少、年間で約200人が減少し続けています。まさに人口減少の歯止めが利かない状況です。過去5年間の減少と同率で、5年先の令和10年の人口を予測してみました。5,058人になります、これは予測です。

では、小学校に目を向けてみると、本年度の入学児童は、本川根小が4名、三ツ星小学校20名、2校合わせて24名のぴかぴかの1年生が入学されました。来年度からスタートする町内2校の義務教育学校においては、5年後を予測しますと、令和10年度入学児童数についてですが、現在の約半分、ぴったり半分なんです、2校合わせて12名、これは令和3年度の出生数からの予測です。昨日の町長の答弁から、来年度から始まる義務教育学校への期待が、ばんばん伝わってきました。どうか充実した教育環境維持のためにも、生徒・児童数が下げ止まることを望みます。

人口減少を穏やかにし高齢化率の上昇を抑えていくことが、持続可能な地域を目指すことにつながり、経済の衰退をも下げられると考えます。言い換えれば、持続可能な地域を目指すことで、地域の問題であります少子高齢化による労働人口の減少、経済の衰退、商店の空洞化、自然環境の悪化などの解決へとつながるということです。それについて、町長はどのようにお考えか伺います。

私の壇上からの質問はこれで終わります。よろしく申し上げます、ご答弁のほうを。

○議長（杉山広充君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、中原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大きく見て、基本構想とSDGs、持続可能なということですので、1と2をまとめて答弁させていただきます。

第2次川根本町総合計画後期計画の策定に当たり、社会の潮流に的確に対応する視点としてSDGs、脱炭素社会、DXを取り入れました。特に、持続可能な開発目標であるSDGsは、誰一人取り残さない持続可能で、よりよい社会の実現を世界共通の目標として掲げており、未来へとつながるまち、千年先も続くまちづくりを目指している本町と共通するものです。

後期計画においては、このSDGsの考えを意識し、施策に取り組んでいくため、施策分野ごとにSDGsの17の目標の位置づけをしております。このことから、持続可能な開発目標と、より具体的で詳細な169のターゲットを意識し、本町に合った施策を展開することで、地域課題の解決につなげていきたいと考えています。

なお、さきに述べました総合計画に位置づけたSDGs、脱炭素社会、DXについては、実践していく町職員へ周知し、3要素を意識した事業の展開により、持続可能なまち、千年先も続くまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ただいま千年の学校、そしてDX、町が未来永劫輝いていくという趣旨の答弁、とてもすてきだと思いました。

私は、そういったことの中でこの総合計画のやはり10年間の中で感じるのは、町の主産業というのがあると思うんですけれども、やっぱり産業というからには、やはり目立ったものがあると思うんですけれど、そういったことについて具体的に未来永劫つながっていくものの基礎となる主産業は、具体的に何であるかと考えますか、伺います。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それでは、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

総合計画では、重点戦略として2つのプロジェクトを掲げております。その一つが、川根茶・温泉・自然、川根本町の強みを生かすプロジェクトであります。具体的には、令和5年度当初予算におきましては、3本柱の一つに主要産業の活性化を位置づけております。これにつきましては、3月の定例議会のほうで御説明させていただいております。

その中で、特に令和5年度については、観光業と農林業の活性化ということで、重点を置いております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 幾つかある、今、観光と農林業ということだったんですけれども、それを現在選んでいるという理由は何ですか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 選んだ理由でございますけれども、総合計画にありますように、川根本町の強みであるここで川根茶、あと4つの温泉、南アルプスユネスコエコパークをはじめ豊かな自然環境など、地域資源の価値を生かしていきたいというような思いからでございます。

特に、先ほど来、大井川鐵道の関係もありますけれども、昨年の台風15号の被害により川根本町への入り込み客の減少が、これら主要産業の低迷につながっているため、令和5年度においては重点施策として位置づけたものでございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） それでは、それらの主要産業の就業人口、関わっている方々の人口

は、町全体における割合というのは大体伺いたいのですけれども。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 産業別人口というような形でお答えをさせていただきたいと思えます。

直近のデータは、令和2年10月の国勢調査ですので、令和2年10月1日の数値となります。基礎数値は、就業者全体の人口というのが3,242人でございます。その中の産業分類の中で、農林業につきましては384人、11.8%。これは3,242人の分母に対しての11.8%でございます。また、観光を含むサービス業につきましては136人、4.2%。あと卸・小売・飲食店につきましては394人、12.2%でございます。

参考までに、製造業というのが632人、19.5%。また土木関係の建設業については338人、10.4%となっております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） それでは、主要産業別の生産高をお願いします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） すみません。数値的には令和3年の経済センサスという統計指標がございまして、その中からお答えできる数値というのが、製造業のうち製造品出荷額で申しますと、令和3年の経済センサスですと81億6,000万円程度です。これは、従業員4人以上の事業所というような形でございます。サービス業につきましては、これは観光部門も入っていますけども7億3,900万円ということになっております。

今、明確な数値というのは、統計的にはこのような数値でございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） では、農林業のほうはちょっと把握できないということですかね。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

町内の協同組合からの報告になりますけども、荒茶の販売金額につきましては、約3億536万円と把握しております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 今、皆さんにも聞いてお分かりになったように、主要産業に携わっている方々が全体に対して少ないなとお感じになったと思えます。

各産業が維持していくために力を入れている施策もあると思うんですけれども、農林業と観光ですかね、それについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 私のほうから先ほど申し上げました5年度の事業について、全般的な形で説明をさせていただきます。

1点目は、本年度から茶製造機械長寿命化緊急対策事業ということで、やはり御要望にあ

りましたとおり、製茶機械の修繕等負担がかかるというところで、これを新たに支援としてやらせていただいております。

もう一つは、みどりの食料システム戦略推進事業ということで、やはり環境に配慮した有機農業の取組ということで、先ほど町長からもありましたように講習会とかありまして、そういうふうな世界的SDGsともつながるんですけども、そういう方向での事業の展開。

もう一つは、春夏秋冬観光集客事業ということで、やはり1年を通じた切れ目のない誘客事業ということで、川根本町に来ていただくというような施策を展開しております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） どれも今年度の新事業のように伺ったんですけども、お茶の製造機械のほうでは、もう募集というか公募は始まっていると思うんですけども、どんな進捗状況ですか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） 補助金の関係ですけども、今年度につきましては、9月、今の現在ですけども26件、それから金額としまして694万2,000円の交付決定を行っております。ただ、今後も共同工場の申請も数件見込まれております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 観光のことなんですけれども、春夏秋冬の戦略を聞いております。すごく何というんですかね、本年度という感じでしているんですけども、中長期的に見て観光をもっと長い目でこうしたいという施策というのは多分、今あったのは温泉ということだったんですけども、そういった持続していくための施策というのは、温泉に関しては今回出ていなかったんですけども、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） それでは、お答えします。

まずは、観光集客事業ということで、今年は春夏秋冬の陣ということで取組をさせていただいておりますが、その件についてまずお答えさせていただきます。

まず、旅行代理店に対するバスツアーに助成事業を行うほか、千頭駅前を中心としまして、VR体験事業、それからギター・バイクなどに関するイベントを行うことで、千頭地区、それから接岨地区方面、それから寸又峡地区方面等への入り込みにつながる取組を行っており、今年度に入りましては、それぞれ入り込み客数が戻りつつある状況でございました。

その後、本年度に入りまして、6月3日発生の台風2号の到来以降、天候に左右されるということで、いろんな施設、特に宿泊関係などはキャンセルが相次ぐなどして、入り込み客数が伸び悩んでいる状況でございます。

議員御質問にございました温泉に関することについてなんですけども、こちらにつきましても、今年度の観光集客事業では盛り込んではいないんですけども、当然、当町の強みとして、温泉は

位置づけているところがございますので、今後、今年度観光集客事業をやって、それで終わりということではなくて、こういった事業の検証を行って温泉とも絡めながらいろんな施策を展開していきたいと、そのように考えています。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 町が主要産業に指定していても、そこに携わる就業者が少ないということが実態なんですけれども、それは名立たる観光地においては、もっと何というんですかね就業者が多い、お店も多いということもあるんですけれども、そこに携わる就業者がなぜ少数なのかということは、どなたかお答えいただけますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今、議員言われるのは多分、観光業とか農林業、主要産業ということで、やはりお茶であると茶価の低迷とか、それによって若い方がそれを引き継いだときに生活が成り立つ状況までの収入がないというようなところもありますし、やはりこのような観光客が減少すると、商店というようなことでやはり悪循環で売上げが低くなるということが原因かと思っておりますので、後継者問題、あとは事業継承というようなことが主要な原因になっているかと思っております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ぜひ元気が出るように、衰退していかないように支えるのが町の役割だと思うので、そこをまた知恵を出してフォローして行ってほしいのですけれども、先ほどの観光業の件も、売上げ減少の克服施策とその効果検証については、して下さるとのことなので、質問を外します。

そして、次ですけれども、SDGsの考え方を先ほど町長も熱く語ってくれたのでうれしかったんですけれども、この持続可能な開発目標であります理念というのが、非常にこの町の理念と共通するということだったので、ひとつちょっとお話しさせてもらいたいと思うのは5つありまして、誰一人、包摂性といいまして誰一人残さない。2番目、普遍性。途上国も先進国も。3番目、多様性。国、自治体、企業、コミュニティーまで。4つ目が統合性。経済、社会、環境の統合性。5番目、ここですね、行動性。進捗管理の徹底とあります。町が抱える困難に対処するため、一つの切り口としてSDGsの活用が考えられると思っておりますが、我が町でも導入してみる価値はあるかもしれません。関心、興味はございますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） すみません。質問のお答えになるか分かりませんが、やはりSDGsというのは持続可能な開発目標ということで、その理念に従って先ほど言った進捗管理というのは、例えの例ですけれども、総合計画においては、検証委員会を開催しておりまして、その中で前年度の状況、KPIという目標を載せてございますので、その数値によってどうしていくかというところで意見をいただいて、その意見を各課に伝えて

改善していくところは改善していきたいというふうに仕組みとなって、それが十分機能すればよりよいケースになると思いますので、それを目指して前期計画から開催をしております。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私もまだ勉強不足なんですけれども、何かやはりここに行政、民間、そして企業というんですかね、そういったところが共通の情報共有をしていくということでしたので、何かやはりそこによく産学共有というんですか、学校も入ってというのもあるらしいので、そうしますといろいろなデータを学校から取り寄せることができるのかなど。そして、こういった町でそういう学校と連携、もう既に連携されていると思いますけれども、こういったSDGsという観念でつながっていったらば、もっと強力になるのかな。同じ理念の下にということがいいと思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなと思います。

次の質問にいきます。

さきに挙げた少子高齢化による労働人口の減少ですが、川根本町においては、商店や事業所の後継者、事業承継者の不在のためやむなく廃業した件数が、令和元年から現在まで4年半の間で47件ありました。個人経営で小売業がほとんどです。内訳は、経営者の死亡が7件、高齢化等によるものが40件でした。反面、事業承継ができた件数は21件あり、内訳は承継者が親族19件、従業員等は2件でした。このことは、長い年月の間、地域と深くつながってきた経済面と、重要な社会インフラの面での両方が無くなっていくことから、事業者としても、また消費者側からもマイナスな案件です。

何とか廃業に至らずに済む方法はないのか、町の商工会に尋ねたところ、相談会は定期的で開催していて、商工会指導の結果、親族や従業員へはもちろん、それ以外の人でも事業継承が成功したケースはあるとのこと。それ、つい数日前にお便りが来まして、それ知りました、詳細を。いろいろ補助金をうまく使っていたようです。とてもすばらしいことだと思いました。

例えば、後継者や事業承継者になることを要件にした地域おこし協力隊を公募してみてもはどうでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

事業主が直面している事業経営上の課題は多岐にわたります。最も大きい課題は売上げの減少で、廃業理由には後継者の関係もありますが、売上げ減少により安定した収入が見込めないことが起因していると考えております。

議員も御存じのとおり、商工会では毎月第2木曜日に事業承継相談会を開催し対応しております。令和3年度から県下の商工会議所及び商工会、金融機関、行政などで構成する静岡県事業承継・引継ぎ支援センターを立ち上げ、事業承継に向けた相談や支援などを行っております。また、同センターにおきましては、後継者人材バンクがあり、第三者承継のマッチ

ングも行っているところでございます。

議員からの、地域おこし協力隊を公募する要件とするとの提案でありますけれども、それについては一つの方策として、関係者の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） ぜひ、これは本当に深刻な問題だと思います。いろいろな業種が高齢化によって消えていくという現象がもう目前に迫っていますので、ぜひそのところ、売上げの減少ということは、まだやりようによっては可能性があるわけですから、そのところを商工会もバックアップしながら、いろいろな補助金を使いつつ、みんなで盛り上げていくということからまず始められたらいいと思います。

次の質問にいきます。

魅力ある店づくりとして、今の続きになりますけれども、キャッシュレス化は推進するべきと思います。しかし、導入時の端末やその後の手数料が大きな負担であります。推進に向けての補助金などの具体的な支援はございますでしょうか。

○議長（杉山広充君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

キャッシュレス化にかかわらず、設備導入に対する補助金を事業者経営力継続強化事業費補助金として令和4年度に実施しております。

また、ICTを用いた効果的な事業ということですが、今年度行っているLINEクーポンなどの事業を実施しております。魅力ある商業づくりに努めているところでございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） かわねフォンに代わる住民への通信機器を検討する際には、町内でも使える買物代行サービスなど、事業者にとっても、町民にとっても使い勝手がよいものにしていく必要があるのではないのでしょうかということです。

これは、町内において商店の存続が必要になります。そして、ICTを活用した小売業、商店、またお買物をする町民に対して、町としての取組が強く求められていきます。買物代行サービスによってICTを活用した豊かな町民生活が実現できると期待しますが、ICTを活用した買物代行サービスについては、町の光ファイバーを敷設計画時に、平成28年ですか、利活用の提案があったようですが、現在はどのように検討されていますでしょうか。

○議長（杉山広充君） デジタル推進課長、坂下誠君。

○デジタル推進課長（坂下 誠君） まず、かわねフォンの後継機についてなんですけれども、現時点においてはまだ白紙状態です。今後検討していく段階において、かわねフォンの役割として、主としては町民への情報伝達の機能が一番だと思っています。そして、附帯する機

能として、どのような機能が皆様から求められているのか。ただまた機能を追加するという
ことにおいては、当然整備費用が発生しますので、その辺も考慮して進めていきたいと思
います。

2つ目にあったICTを利活用した買物代行サービスの状況なんですけども、当時、光回
線の利活用の一つとして、自宅にしながら、例えば画面を見て注文して届けてもらうとい
ったこともできる買物代行サービスというものの提案がありました。この買物代行サービス、
いろいろな方法がありますけども、当然これらを実施するにはアプリとかケーブルテレビと
いった整備が必要になります。光回線がもう既にありますので、整備をすればこのよう
なサービスの提供も可能なんですけども、それを行う事業者というものも必要ですし、当
然、整備費用も発生してきます。現時点においては、ICTを活用した買物代行サービス
というものは行われておりませんが、生活支援をサポートしてサポーターとして活動して
いるちよいサポ等で、買物代行サービスが利用できるようになっております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） その提案ができてからもう既に7年たつんですね。だから、全国
やはりいろいろな市町で買物支援をしているところがあると聞きます。

そういうところはどのようにしているかという、やはり既にある事業所をまず集約して、一
つの配送センターを立ち上げて、そこにデリバリーする人が、それが郵便局員であったりす
らしいんですけども、だから郵便局も、今お手紙が減ってきたので、お仕事が薄くなって
きたら、それはやりましようかとかと、そういった何というんですかね展開というの、先
を見て、もう車が運転できなくなって、やっぱり遠くまで買いに行けないよという状況、そ
してまたそのお店がなくなっても、若い人たちはいいんだけど、やはりそうはいつでも
お店がないということは、もう人口減少になってきますので、そのお店を支えるためにも共
同仕入れをしたりしていく事業所を支援していくという、そういった両面での町での商業を
活性化していくというか、そういったプログラムというんですかね、そういったことはゼロ
ベースからでしょうけれども、これから必要になると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（杉山広充君） デジタル推進課長、坂下誠君。

○デジタル推進課長（坂下 誠君） 今、議員おっしゃるように、ICTを活用した部分で言
わせてもらうと、確かにそういった仕組みづくりというのは今から必要になってくると思
います。そういったことで、まず今年度、ちょっと話がずれるんですけども、ドローンを活
用したというものを皆さんにも御覧いただきました。これは先日の防災訓練で見ていただ
いたのは、防災に関する孤立集落というんですけども、そのドローンを活用して、その新
しい町独自の物流システム、これは大きな考え方になるんですけども、町全体でそんなシ
ステムをつくっていく中で買物支援、そして交通弱者に対する交通支援も含んで、これ
から検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 私からの質問は以上なのですが、ぜひとにかくこの持続可能な地域を目指す町を、みんなで声かけ合って同じSDGs、やっぱり同じ何というんですかね、レベルで目標を掲げて、それに進んでいってあと成果を確認するという、そういったプログラムのようなので、基本は一緒だと思いますので、そこにデジタルが入ったりとかしてくるので、ぜひそこに持続可能な地域を目指す町ということで邁進して行ってほしいと思います。議員たちもそれに協力したいと思います。お願いします。

私の質問はこれで終わります。

○議長（杉山広充君） 以上で中原緑君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、石山貴美夫君、発言を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 5番、石山貴美夫君です。通告に従い質問をさせていただきます。

1年前の令和4年9月、台風15号とこれに伴う線状降水帯により、町内は大きな被害を受けました。この日以来、大井川流域観光の動脈である大井川鐵道は不通となり、その後、島田市内は開通されたものの、笹間渡から千頭までの川根本町区間は全くの手つかずで復旧のめどは立っておりません。この状況は残念ながら本日現在も続いております。

6月議会においても申し上げましたが、大井川鐵道は我が地域の自慢であり、私ども世代の父親、祖父の時代である大正14年3月に創立され、昭和6年、1931年12月1日、千頭金谷間の全線が開通され、それまでのいかだ、船、馬での峠越えのこの地域の生活を一変させました。昭和20年終戦直後に私の父が二十歳前の19歳での召集を受け、見送られ、大井川鐵道で出征したときは、まだSL機関車であったと聞きました。1949年12月に全線が電化され、近代化がスタートしました。その後、多くの町民の喜怒哀楽、様々なシーンで大井川鐵道は登場してきたことと思います。

私の地区は駅はありませんが、徳山駅から乗車して中中に通った日々のことなど、大井川鐵道と共にあった日常は忘れることのできない多くの思い出がよみがえります。この頃のように秋風が吹きますと、特に思いが深まります。あの山あいを大井川に沿って走る大井川鐵道の姿は、地元民だけでなく日本中の人々に郷愁を呼び起こす、まさに生きたふるさとの姿でありました。

前回は申し上げましたが、大井川鐵道はこうした我々の生活の一部というだけでなく、当初は炭や木材、お茶はもちろん、流域の30を超えるダムの建設など本当に重要な経済の柱であった時代から、次に多くの観光客を運び込む時代へと、大井川流域の経済を助け、地域だけは到底なし得ないほどの地域のイメージアップにも貢献してくれていました。この宣伝効果は、お金の換算すると年間何十億円にもなるほどの広告宣伝を長年にわたりしていただき、話題を日本中に、いや世界にも発信してくれていました。大井川沿いに、また茶畑の脇をS Lの走る町のイメージは本当に大きく、日本中のローカル線のお手本でありました。

こうした町内のほとんどの町民の感じている思いの中ですが、なかなか動きの見えない国・県の復旧事業に対し、住民の声を受け止め、町内住民自ら全線復旧を支援する会を立ち上げ、町民の7割、4,000を超える署名、そして隣の既に開通している旧川根町民からも2,500もの署名が、またネット署名など、トータルで3万5,000を超す署名を集め、まだ今でも署名が寄せられているようではありますが、本当に関係の皆様御努力、元に戻してほしい、後世に残したいと願ひふるさとを思う思いからの大井川流域の川根人らしい素直で素朴な行動に対してうれしく、尊敬と心から感謝を申し上げたいと思います。

町長をはじめとして、町の幹部職員の方々も、この歴史的な町民の行動に対しすかさず賛同いただき、県知事への署名の送達に御尽力いただき、また業務多忙の中、御同行をいただき、心からお礼を申し上げたいと思います。

9月12日の署名提出の状況はテレビ各局、新聞各紙、またネットニュースなどでも大きく報道され、非常に大きな反響がありました。当日は地域の県議も同行され、県議会議長にもお願いしたとのことで応援の言葉もいただき、また県議会では、昨日県議からの質問もしていただき、県当局から地元の声を真摯に受け止め、観光資源としての重要性を考慮し、検討会で年度内に取り得る方策をまとめ、関係者間で実現に向けた協議を進めると、かなり前向きに進んだ答弁をいただき、署名提出の成果を感じました。

町長も署名の提出には町を代表して一日同行され、テレビでの記者会見の様子も見せていただき、成果が期待できそうでうれしく思っております。

まず、町長に県への全線復旧願の署名提出に御同行いただいていたの所感についてお伺いをいたします。あわせまして、この提出を踏まえまして、また県のこの昨日の県議会での答弁をお聞きになり、今後につきまして、町として、また町長として、これから今後どのようにしていくお考えなのかお伺いをいたします。

次に、前回は伺いましたが、町の第2期観光戦略プランにつきまして、再度お伺いします。

町が主要産業としている2本柱は、観光業と農林業であります。町は、この2本柱の活性化を進めるとしております。観光は一方の大きな柱ではありますが、その根幹の計画が、このたび示されました第2期観光戦略プランであります。町の大きな要の事業、観光事業、その基本的な計画がこの戦略プランであります。今年から5年間、この計画に沿って事業が進め

られていきます。そのスタートの年ですので、非常に重要なものだと考え、前回時間の関係でできなかったところを再度質問させていただきます。

まず、この計画は今申し上げたように、この先5年間を見通して立てられたものと考えます。そこで、この戦略プランで最も重点を置いている点は何かについてお伺いをいたします。

以上、壇上から質問をして、一問一答に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉山広充君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、石山議員の御質問にお答えさせていただきます。

大井川鐵道の全線復旧を支援する会が行った署名提出に関するご質問にお答えさせていただきます。

9月11日、静岡県知事宛てに署名が提出され、私も同行しました。被災箇所の災害復旧及び今後の運行継続については、県主導の大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会において検討されております。そうした状況の中で、地元住民がその存続について明確に意思表示をしたことは、大きな意義があると考えます。また、署名提出により、地元の声を真摯に受け止めていただいたと感じています。引き続き、県、国、周辺自治体や関係機関と一体となり協議してまいります。

そうした状況の中、近年、大井川鐵道は観光的な要素が大きいと感じています。しかし、今回の運行休止を受け、SLやトーマス号の運行を含め、大井川鐵道の存在が住民の生活の一部になっていたことを改めて、私自身感じているところであります。

町としては、大井川鐵道の問題は広域的な観光的要素を含んだ地域公共交通の問題であり、大井川流域及び県中部地域全体に関わるものと捉えております。今後とも、現在進めている在り方検討会において、関係機関及び周辺自治体とともに協議し、課題の洗い出しを含め、この地域に合った公共交通の在り方を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の観光プランについてです。次の3つの取組を重点的に行うとしています。

まず、訴求すべき観光イメージの確立。観光・宿泊拠点のイメージアップ。多種多様な観光商品やイベントの展開。

子供の頃からインターネットやパソコンのある環境で育ってきた若者をターゲットとするイベントの開催や、登山や星空観察といった再訪率の高い誘客事業を積極的に行うこととしています。アクセスの改善やデジタル化への対応など、あらゆる受入れ態勢を強化するための環境整備を行い、イメージアップを図っていく考えでおります。

○議長（杉山広充君） 再質問を許します。5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

それでは、一問一答に移らせていただきます。

静岡県は大井川鐵道のあり方検討会を設置し、全線復旧や今後の路線維持に関する具体策

を年内にまとめる、あるいは昨日の話では年度内にまとめると言われました。県知事は、昨年の11月に記者会見などでは、大鐵は地域住民に欠かせない交通機関であり、全国的に人気の高いSLが観光に大きく寄与しているとの認識を示され、大鐵の果たす役割は大きく検討を進めたいとされていると報道されていましたが、あれから約10か月を経過してもなかなかはっきりと方向が見えてきませんでした。

昨日初めて県議会の答弁によって、年度内にまとめる、あるいは実現に向けた協議を進めると、県当局が答えていただいたことが分かりました。これまではその方向も見えず、路線がさび、周りに草が覆い隠すまでになってしまい、町民は落胆で言葉もありませんでしたが、県のこの昨日の答弁を聞いて、少しは光が見えたかなという気がしております。

町長は、その点についてはどのような所感を持たれましたか伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） テレビ報道等、いろいろ今本当に鉄道というのは草が生えたりさびびたり徳山の所もひどいみたいね。見えちゃうから。報道等、我々もこうして陳情行っているわけですし、大竹議員のときにもお話しさせていただいたんですけど、これからもさらに。昨日も県議会の県議の先生、質問をしていただいて、周辺いろんな方々が心配していて、私自身もそれぞれにいろんな思いの中で、今週も国交省のほうに行ってくるんですけど。そういったことの中において、これからもしっかりと全線復旧に向けて進めていかなければならない。演壇で話したとおり、進められるところは進めていって、ただこの1年ぐらい延びてしまったということは、先ほど冒頭、大竹さんのときにも言ったんですけど、やはり大鐵の要するに鉄道のインフラ整備、これちょっと難しいというところは、皆さんも現地行かれて、あの状況を見られて感じたところだと思うんですけど。町の中走っていたらいろいろなことできるんですよ、きっと。大井川のへりを走っているから、このインフラ整備というのはなかなか難しいことだなと、私も土建屋とそこら辺やってきたものですから、いろんな意味で感じたところですけど、とにかく一生懸命取り組んでまいりたい。

皆さんがこうして応援していただいていることも、本当にありがたいことで、これからどういうことになるか、あり方検討会含めて、御意見いただきながら、議員の皆さんと共に進めていきたい、こんなふうに思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 議員の皆さんと共に私も進んでいきたいと思っております。

秋元副町長は、この大井川鐵道あり方検討会に当初より川根本町代表として参加いただき、御苦労いただいております。これまでのこうしたもろもろの状況を踏まえ、さらに重要な役を担われたと感じます。今後、検討会にどのような姿勢で臨んでいかれるか、お考えをお伺いします。

○議長（杉山広充君） 副町長、秋元伸哉君。

○副町長（秋元伸哉君） 質問にお答えいたします。

これまでの経緯や取組を通じ、地域住民や関係団体の皆様の声、大鐵は生活の一部となっていることとか重要な観光資源、こういった御意見を踏まえ、全線復旧が必要であるという考えで取り組んでまいります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

県は、赤字となって運営が難しくなった交通機関でもあっても、その必要性を受け止めてくださり、駿河湾カーフェリーや天浜鉄道など、県主導で第3セクターとして運営されております。大井川鐵道もこれらに負けず劣らず重要な交通機関であります。県の御苦勞も想像されますが、町としては、こうした先行事例の研究もされ、町としてこうした方向の御提案や研究をされていくこともすべきではないかと考えますがどうでしょうか、お伺いします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 御質問にお答えします。

現在、副町長、町長からもありましたように、県主導による大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会にて、復旧やその後の運営に関する議論を全体として協議してまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ駿河湾カーフェリー、それから天浜線等の状況も研究いただきたいと思います。

次に、大鐵全線復旧の署名の提出については、町が全面的に窓口となって対応いただいております。この重要性を認識いただいての御対応と、本当にありがたく感謝申し上げます。

署名は県知事宛てと国土交通大臣宛てと2本立てになっております。国への提出については、どのような進め方でどのようなスケジュールとなっているのかお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 国への提出についてでございます。

先ほど町長からもございましたように、今週の29日、当町を管内としております国土交通省中部運輸局局長が御対応していただけるということで、提出する予定になっております。

県提出のときと同様に、支援する会から御依頼がありまして、町長、議長が今のところ同行の予定でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

状況をしっかりと応援しながら見させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に町の観光戦略プラン、今の大井川鐵道のことも非常に関連してきますので、質問に移ります。

この1年間の動向、最近の町の観光等、入り込みの状況について、どんな具合かお伺いを

いたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） この1年間の動向と入り込み状態についてお答えいたします。

昨年の台風15号を境に、町全体的に入り込み数値は減少している状況にございまして、その中でも大井川鐵道運休の影響もございまして、代行バスなどによる千頭駅の乗り入れ人数は前年対比40%程度にとどまっている状況でございます。

今年度に入りまして、町全体として一旦回復傾向は示しましたが、先ほども少し述べさせていただいたんですけど6月の台風2号以降、天候に左右されることもあり、現在では入り込み客数は全体的に伸び悩んでいるという状況にあります。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

北部地区のキャンプ場以外は、本当にほとんどへこんでいるという状況ということで、施設ごとにはどこがへこんでどこが順調、順調はあまりないかもしれませんがその理由について、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

まず千頭駅周辺、それから寸又峡への宿泊客の数値について少し述べさせていただきたいと思いますが、こちらは台風15号がございまして、10月以降、前年同期と比較をしますと80%程度まで回復をしている状況でございます。こちらにつきましては、工事関係者など観光客以外の宿泊客の皆さんを獲得するように努力されたこと、また地域ごとに様々な集客活動を独自に展開されてきたということが、入り込み客数の数値として表れているものと考えております。

一方、寸又峡プロムナードコースのゲートの入り込みでございますが、夢のつり橋の通行制限などの影響によりまして、前年対比55%程度となっております。今年度に入りましてから仮復旧を行っておりますので、前年度並みまでに復旧している、そのような状態です。

あと御質問のときに少し触れられましたが、キャンプ場関係なんかは比較的入り込みのほうを維持しているような状況になってございます。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

では、それに伴い、町内の観光客を対象に商売する事業者の状況について、先ほど中原議員からも関連質問がありましたけども、現況をどのように把握されているか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

町内の観光事業者の現況についてでございますが、昨今の物価上昇と、それから大井川鐵

道の運休など様々な影響を受けまして、大変厳しい状況が続いているというふうに把握をしてございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大井川鐵道の効果での来客というのは当分見込めない、厳しい中であります。計画でもおもてなしの重要性というものが内容として論じられております。町のおもてなしを担当する事業者、まさに直接観光客と対する業者が、先ほどもお話があったように廃業するなどの状況とならないで事業が継承されていくということが、結果としておもてなしのできる町につながっていきます。おもてなしはまず町内沿線の各施設、事業所からの要望を精査し充実していくことが大事だと思いますが、おもてなしという点で、そうしたことについてはどのようにお考えか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 策定いたしました観光戦略プランにつきましても、おもてなしの重要性ということは記載させていただいております。各観光事業者の意見集約を図りながら、観光客に対するサービス精神などを学ぶための機会の提供などを進めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

おもてなしを担ってくださる観光客対応の事業者の要望というものを早急に聞き取る作業をしていただいて、そして、新年度にはそれを即事業化していくというような早い対応が必要なんではないかと考えますが、その点はどうかお考えですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今回の観光戦略プランの策定に当たりまして、町内の様々な事業者の皆様からヒアリングを行っております。その中から必要かつ優先的に実施する必要があるものから事業化をしたいと考えておりますが、さらに、事業者さんには随時いろいろと意向などを酌み取りながら、計画に載っているもの以外でも臨機応変に対応できるように努めていきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ本当に大井川鐵道がストップして刻々と情勢が悪くなったりしていますので、ぜひ情報収集をお願いしたいと思います。

携帯を使ったLINEクーポンなどは、どこの自治体でも大変好評のようですけれども、町内でお金を落とさせていただくよい手段だと考えます。近年は、キャンプはブームで、ほとんど何もなくても情報を探してお客さんがやってきてくれる状況だと聞きます。キャンパーはほとんどの場合、都市部で必要食材などを購入して来て地元ではお金は落とさず、ごみや不要なものを落としていくと言われます。また、近年のネットで主目的のみ検索してくる

方は、周辺に何があっても気づかずに通り過ぎてしまうという傾向のようです。これを何とかLINEクーポンなど、あるいは地元を使って地元の食材や特産品を購入していただくような仕組みができないかと思えます。

また、さらに町内のキャンプ場や観光客が立ち入るポイントへの観光看板の設置やチラシの配布、ネットを使った情報提供などをさらに強化して、町内に目を向け散策へいざなっていくと。少しでも町内の経済にプラスになるような仕組みをつくるべきだと考えます。

LINEクーポン使用はまさにその一つですが、観光客、キャンパーに向けても、そうした町内経済活性化の対策をして、町内の経済にプラスになるようにしたらどうかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

現在実施しているLINEクーポンは、観光客の皆さんを含めた町外の方々にも利用していただけるものです。現在、産業振興課のほうでLINEクーポンの告知については、広く行っていただいておりますが、観光部門のキャンプ場でございますとか町内の観光施設においても、LINEクーポンの使用の周知、それから利用促進を図ることで、町内の消費喚起につなげていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

1点集中でネットで探してくるんだそうです、お客さんが。それで、横に温泉があっても気づかないということがあるという、本当にびっくりするんですが、そういったことが絶対ないような仕組みをつくっていただきたいなと思えます。

第3章では計画の基本的な考え方の項目のところで、観光客数の目標値は5年後45%増の53.5万人としています。現実にこのプランは、鉄道での入り込みも加味して立てていると考えます。これまでの状況を見ると、約4割の方は鉄道での入り込みであります。これをどういうふうにお考えか伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） やはり石山議員おっしゃるとおり、大井川鐵道の入り込み数値というものは、全体の入り込み客数の4割以上を示す値となっており、当町の観光客の多くが大井川鐵道を利用して訪問しているということを把握している状況でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） そうですね、鉄道での入り込みというのは、現状では当分見込めないわけですがけれども、それでは何をもって目標を約50万人の4割、20万人分を我が町に呼び込んでいくお考えなのか、そのために今、来年度どうするのか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今年度に入りまして、井川線の乗客は増加傾向にあります。

湖上駅などを訪問する自家用車や旅行代理店のバスの入り込みも増加傾向にある状況でございます。そういった状況も踏まえまして、大井川鐵道の運休の影響というものは非常に厳しいものでございますが、今そして今後ですが、車両による来訪客を増やす取組、こちらを強化いたしまして対応していきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 私もそれに賛成いたします。

10月から町の単独代行バスが家山千頭間を運行します。まずは運行して徐々に改善していくという柔軟な考え方で進めていただきたいと思います。町民の足としてはそういうことでいいと思うんですが、観光交流課の目線としまして見ますと、また別の見方が出てきます。来てくださる観光客の立場、利便性を第一に見ていくという見方であります。観光客の年間の動向をしっかりと見て、旅行会社や大鐵とも情報の交換をして、我が町に来てくださるお客様対応に不便のないよう万全を期していただきたいと思います。観光客や旅行会社と情報を共有して対策を立てるという点において、そうした入り込み客の足、そういったことについて、別途改めて対策や戦略というものを立てざるを得ないという状況ですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 議員御質問でおっしゃるとおり、観光地へのアクセスに関することは、非常に重要なことだと考えております。やはり来訪するときに、アクセスが非常に悪いということは、その観光地自体のイメージを悪くしてしまう要因にはなると思っていますので、そういったことも踏まえまして、観光客の皆さんでございますとか旅行代理店の動向、あるいは意見、そういったものを注視しながら、今後の対策に反映するよう検討していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 第3章ですが、目指す将来像というものがあります。新緑紅葉、大井川、お茶と温泉、SLのまちとあります。これが町の目指す将来像だとしております。これを現時点でどう実現していくお考えなのか。SLのまちというところは、現実を見て具体的にどう解釈し実現するお考えか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 第3章で記載しております目指すべき将来像につきましては、第1期計画を踏襲する形とさせていただいております。

観光における町の将来像というものは、根幹的な部分でございます。そういった目指すべき姿を示すものでありますので、大きく変わっていくものではないと考えております。大井川鐵道が運休している状況の中、SLのまちの実現は難しいと思っておりますが、今そして今後も将来像に向かって鋭意努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

千頭駅には今まだSLも電車も運休時のままの状態が残っております。これらも含めて大鐵側と何か検討されておられますか。いないなら、千頭駅をどうしていくかの検討の場を大鐵と一緒に、こうした残されているものを有効利用してつくったらいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 大井川鐵道とは、駅前それから駅舎等を活用した集客活動を実施することが可能かどうかを現在協議中でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 分かりました。状況を見させていただきます。

大井川鐵道の運休という、町の環境が大きく変化した中で、町の観光関連の産業は、皆さん本当に踏ん張って1年経過したところであります。町はこの厳しい現状下で今後どのような対策を立てていくお考えなのか、このまま戦略を当初計画したとおりに進めていけるのかどうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほども少し触れさせていただきましたが、鉄道による集客に代わりまして自家用車やバスツアーなどの観光客を獲得するために、切れ目なく観光集客事業を現在は実施していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 取りあえず鉄道が笹間渡から来ないということで、全く今、緊急的には見方を変えた戦略の変更が必要になっております。そうしないと本当にこの町の経済は、大きな打撃を受けてしまいます。取り返しのつかない状況とならないか本当に不安になりますが、緊急対策という点でお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 緊急対策ということで、先ほども中原議員のときに触れたんですけれども、今回、春夏秋冬の陣ということで、観光集客事業を行っております。そういった事業を効果があったのか、そういったところを見直しながら、今後、自家用車やバスツアーによる集客だけではなくて、本当に町にとって効果のある施策を検討し実施していくことを考えていかななくてはならないと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 第6章の中の観光地エリアの景観計画というところがありますが、取組として、短期・中長期というふうに書かれています。この計画は5年計画です、全体がね。その中でいつまでをそれぞれの短期としているのか、中長期としているのかのその目安というものの考え方をお聞きします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） お答えします。

観光地エリア計画につきましては、町内を観光地エリアに指定し、そこに県の補助金等を充当して重要な整備を行っていくものでございます。

整備の計画期間は3年間で短期的に推進していき、町内にある5か所の観光地エリアを順次、中長期的に整備していくというものでございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 寸又峡温泉地区の自然環境の魅力を誰もが満喫できる景観づくりのプロムナードコースというところがありますが、この前にも提案したんですが、長い遊歩道コースなので途中で幾つか休憩ポイント、遊びポイントができないかいつも考えております。携帯電話のバーコードやLINEクーポンなどをここでも使って、温泉へのお誘い、ポイントゲットで入浴券の贈呈、あるいはお食事の案内、町内の買物へのいざない、割引など遊歩道で自然を満喫しながら何かもう一つプラスのできるといった楽しめる仕掛けの設置ができませんでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 寸又峡地区でございますが、これまでも地域の皆様と連携しながら、記念品配布事業や温泉あるいはお買物割引クーポン事業などを実施してまいりました。非常に好評を得た事業でございます。これからはそういった事業に加えまして、新たな取組も行っていきたいというふうに考えております。でございますが、携帯電話等を利用した取組につきましては、現在電波状況の改善が必要となっております。それら課題を含めて、非常に集客力のある地域でございますので、そういった部分も課題として捉えて対応できるよう検討していきたいというふうに考えています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ、電波が悪いというのは非常に致命的になってしまいますので、今の時代ですね、ぜひそこら辺何とかしていただきたいと思います。

次にプラン12、交通環境の整備の中の案内誘導サインの整備という点がありますが、こちらは、今は第一義的に先ほどからお話があった車というものを意識して、ドライバーを意識したサイン看板というふうに優先的にそちらを進めるべきだと思っておりますがどうですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほどアクセスの件でも触れましたが、やはりドライバーに対して配慮した看板の整備というのも大変重要なことだと考えております。

景観や自然環境に配慮したデザインを持ちながら、ドライバーも含めまして誰もがスムーズにアクセスできる案内誘導のサインの整備を図っていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ具体的に進めていただきたいと思います。

文化財の案内看板が非常に傷んでいるというところはかなりあると思うんですが、これへ

の対応はどう計画されますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） こちらの文化財案内に関しましても、観光戦略プランに整備を図るということで位置づけをさせていただいております。

については、文化財担当課と連携をしながら整備について検討していきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 前々から大変気になっているところですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

プラン13、観光施策推進に向けた連携体制づくりの中で、観光協会の組織強化とあります。これはどんなことを想定しているのか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光施策を推進するに当たり、専門的ノウハウを備えた人材を確保・育成し、観光情報提供の強化と円滑な組織運営を図ることを目指しております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） その目指すところはよく分かるんですが、観光協会は財源の9割余が町の補助金であります。支出は約77%が人件費と一時的な経費であります。実質、事業費は22%程度となっております。独自の積極的な効果的な事業ができるのか、甚だ不安な内容であります。このことについてはどのようにお考えですか、これでいいと考えておられるのか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 全国にございます多くの観光協会なんですが、町からの補助金などによって事業展開している状況が大変多くある状況でございます。それに伴いまして、近年DMO組織が設置されるようになってきましたが、DMO組織自体も、組織自体が収益を上げるものではなくて、地域が稼いでいくという力を引き出していく、そういう法人として位置づけられているというのが一般的でございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 大変難しいところではあるとは思いますが、ぜひ有効に動いていただけるように、これからも考えていっていただきたいと思います。

観光に重点を置く市町の観光協会、他の市町ですね、そうしたところと比較しまして、より町の観光産業発展のためになっていただくためには、この観光協会をどのように改善すべきと何かを考えておられますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 他市町では、やはり観光協会を社団法人化する、あるいはD

MO化するという動きもございます。

当町においても、観光戦略プランの中では観光協会の組織強化が必要ということで掲げておりますので、様々な方法を今後検討していく必要があると考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 先ほどおっしゃられたように、計画にはいろいろなことを考えておられるようではございますけれども、専門的なノウハウを備えた人材の確保を図るといふふうに書かれていると先ほどおっしゃられましたが、それはどういった計画ですか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今年度なんですけれども、島田市の観光協会に当町から職員を1名派遣しております。集客や情報発信に関するノウハウをそこで吸収することによって、今後当町の観光事業に必要な人材の確保と育成を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 分かりました。ぜひ成果を期待させていただきます。

総体としてこの計画プランは5年計画ということですが、いつまでに何をやるのかというタイムスケジュールという点が少しない、見えないように感じます。そのタイムスケジュールという点について具体的にお伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光戦略プランでございますが、当町の観光に関する必要な施策を定めるものであります。計画期間を5年間ということで定めさせていただいておりますが、その計画期間において、今回の第2期観光戦略プランの全ての施策の実施を図り、その進捗度や効果を検証し、効果が不十分なもの、あるいは着手されていないもの、そういったものを引き続き次期計画に引き継いでいくというタイムスケジュールで事業を推進するように計画しております。

以上です。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひ何年までにこういったことをやるといったような、そういった見える化というか、そういった感じでのものをプラスしていただけると分かりやすいかなと思います。

この計画の中の第2章、現状と課題という点の中で、企業、団体から町に対して出された課題というのが9項目出ております。これへの対応策という、解決策ということについて、その答えという点が少し見えにくいんですが、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 今御質問にありました観光戦略プラン14ページに、企業、団体から提出された課題9項目の掲載がございます。そういった課題を解決していくために、

観光戦略プランの第5章、具体的な施策の展開の中にそれぞれ細かく施策が書かれていますので、そういったものを実施することにより解決をしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 令和5年度事業、今年度今進行中の事業ですけれども、これは現状を反映させた対策を講じた事業となっているとは思いますが、その内容について、どんな状況でどんな結果が今出ているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほどの中原議員の答弁とも少し重複をいたしますが、まず大井川流域バスツアー助成事業ですが、現時点で29件、6社の申請がございました。これは井川線、それから接岨峡及び寸又峡への入り込みにつながっていると考えております。

次に、千頭駅前音戯の郷を会場に、ゴーグルをつけて仮想現実を体験するイベントを実施しました。こちらにつきましては、トーマス運行時と同等の入館者数を得たことから、一定の効果があつたと感じております。

また、奥大井湖上駅テラス整備工事やダムマルシェなど事業を展開しており、今後も様々な誘客事業を推進していきたいと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 観光協会は、この今の大井川鐵道が来ないという現状の中で、それを事業にどのように反映し対応していただいているのでしょうか、伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 観光協会では、特にデジタルコンテンツを活用した誘客事業と併せまして、ギターやバイクに関するイベント等を行うことで、これまでとは異なる新しい客層の獲得を図る取組を推進しているところでございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 同じく地域おこし協力隊は、この現状をどう活動に反映させていますか。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほども少し触れましたが、大井川鐵道の駅の前とか駅舎を使って何か誘客活動できないかということで、地域おこし協力隊にその企画や準備等に取り組んでいただいているところでございます。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） 課長言われるとおり、大井川鐵道の誘客が望めないという現状では、緊急的に関東中部地区の大都市部から直接バスやマイカーを誘客するということを第一の目的として、ツアー会社等に対して集中的にアプローチすることがもっとも必要だと思います。その辺の緊急的に、例えば補正予算組んでやるとか、あるいは来年度事業に反映させ

るとか、そういった今計画はないでしょうか。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 補正、そこまでは考えていない。ただいろんな意味で来年度ヒアリングが始まるものですから、当然、大鐵は来てないもんだからバス、そういったものをやっぱり利用しながらどういったことができるか、また検討してまいりたいと思います。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひよろしく願いいたします。

今、町長がせっかくお答えいただいたので、新年度事業の6年度に向けて観光誘客、PR活動というものを私は今こそ緊急的に今回考えていただけないかなと思います。その辺について見込みといたしますか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉山広充君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 見込みといたしますか、とにかく今できることをやっていかなきゃいけない、しっかり。観光客も徐々に戻ってきてくれていることは事実で、私も時々寸又峡、千頭駅に行くんですけど、週末はすごい。寸又峡も大分車も入っていて、何とかその維持もしていかなきゃならんし、SLが走っているか、走っていなかったとって、何とかしなきゃならんから、その辺はまた来年度事業にも反映していきたいと思っています。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひその町長の今のお言葉は、観光関係者は本当にうれしいと思っています。

再度、以前提案したことなんですが、道路の沿線を工夫してドライブ客を意識した景観の再発掘ということを申し上げたんですが、課長は観光を楽しむための駐車場の整備等問題があって慎重に考えたいと前回お答えいただいたんですが、町の魅力強化を強化するために、ぜひ道路から見える景色のいいところをもう一回再調査をして、今まで気づかなかった道路沿線のスポットというところがあるんだと思うんです。必ず、私はあると思います。駐車しなくても通り過ぎながらでも楽しめるスポット、見どころというものをどんどん増やしてって紹介していくということが大事だと思うんですが、初めて来た人を車に乗けると、ここがきれいだねとか、本当に自分たちが思わなかったところに感動したりされる方がいらっしゃるんですが、川根路のドライブの魅力を増加させ誘客するという点について、協力隊やそういった方々にもぜひ協力いただいて、そういった新しい視点を持ってそういったポイントを再発掘していただけないか伺います。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 全国的にもあるいは県内にも、走りながら非常に景色のいい有料道路とかがあるところは存じ上げております。

当町におきましては、道路沿いの景観整備につきましては、やはり立ち木伐採とかが必ず関係してくるというふうに考えております。

御質問にもありましたが、駐車場の整備でございますとか、まず安全対策を最優先させていただきまして、そこも踏まえて費用対効果も含めた検討を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ぜひお願いいたします。

関連しまして、耕作放棄地の花畑化ということを申し上げているんですが、ぜひこれまで大鐵沿線や駅に花畑を造っていただいて大変喜んでいただいておりますが、今度は道路沿線のほうももう少し充実していったらどうかと思います。町のすばらしいアクセントになってメディア受けもしてPR効果が高いと思います。産業振興課と連携して候補地を見つけ、募集して農林業センターにも協力いただいて伐根混合するなど、そういった具体的にちょっと何か所か、1か所でも指定してそういったことができないかどうか、大自然の美しさ、地元の人々の歓迎の心が伝わるようなおもてなしと、これも考えますけれどもいかがでしょうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（杉山広充君） 観光交流課長、北村浩二君。

○観光交流課長（北村浩二君） 先ほどもおもてなしに関する発言をさせていただきました。

こういった優しい歓迎のおもてなしというところは、観光客に抱いていただくイメージが非常に大きいところがあるということで、大変重要なことであると捉えております。

耕作放棄地の花畑化ということでございますが、耕作放棄地につきましては、所有者等の協議と用地に係る課題など、観光交流課だけではなく各課連携した取組が必要となり、また印象に残る程度の規模を有する花畑に適した場所の選定などが必要となりますので、こちらにつきましては、中長期的に考えていければと考えております。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

花の栽培というのは、ある意味、有機質肥料を施肥するのと同じような効果も持たれます。また、土壌改良にもプラスになるという花もあります。そういったことでぜひ研究いただきたいと思います。

まとめの質問といたしまして、大井川鐵道全線復旧を願う活動に関連しまして、まず最初に伺いました。そしてまだ2点目としまして、今第2期町の観光戦略プランが本年度から5か年計画で策定されましたが、これまで流域の大きなイメージポイントとなってきた大井川鐵道が我が町エリアは復旧されておらず、町の観光戦略上、重要な基礎的な部分の欠落状況となっております、この新たな環境を踏まえての観光戦略の在り方について、るる細かく伺ってみました。

我が町の観光戦略は、今後の成り行きをしっかりと精査して、現状を直視して、より効率の高い我が町らしい戦術に取り組んでいかななくてはならないと考えます。まさに、この機に観光協会の機能強化や応援をくださっている協力隊の若者のやる気を生かして、またエコティ

かわねも一丸となって原点に戻って、町のバックグラウンドとしての大自然のすばらしさ、町長も先ほど言われました大自然のすばらしさという点、そして町の絶対的なイメージとしてこれを確立していくことが、今最も重要な観光戦略だと考えます。

国内そして世界にこの遺産、世界遺産となったこの遺産を、町のバックのイメージとしてさらに磨き上げてPRして認識していただくことが、最重要のポイントだと考えます。町長から新年度に向けてヒアリングも始まると今お伺いいたしました。町長、我が町は原生自然環境保全地域に指定された本州唯一の町であります。また、ユネスコエコパークに認定された町であり、そしてさらに歴史と伝統文化の面でも、徳山の盆踊りがユネスコ無形文化遺産に認められました。大自然と日本的文化の伝承されている町として、両面から世界に認められております。さらに、県が進めている温泉も、ユネスコ文化遺産に登録されれば、この町はトリプルのユネスコに認められた大自然と古典文化、温泉、まさに世界中どこにもない町となります。この訴求ポイントを有効にフルに活用して、大井川鐵道復旧なるまで、町民の皆様と共に町長を先頭に踏ん張っていかなくてはならないと考えますが、どう思われますか。最後に伺います。

○議長（杉山広充君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議員のそういった言葉を本当にありがたく思っていますので、リーダーシップ取って、これから先、川根本町、もっともっと観光の面ばかりではなくて引っ張っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 5番、石山貴美夫君。

○5番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（杉山広充君） これで石山貴美夫君の一般質問を終わります。

以上で一般質問全てを終わります。

しばらく休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第2 認定第1号 令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

- ◎日程第3 認定第2号 令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第3号 令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第4号 令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第5号 令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第7 認定第6号 令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第8 認定第7号 令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（杉山広充君） 日程第2、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、石山貴美夫君。

○決算特別委員長（石山貴美夫君） それでは、会議規則第77条の規定により、決算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

9月1日に開会した本定例会において、一般会計及び6つの特別会計決算認定について、議長を除く11名の議員から成る決算特別委員会に付託されました。9月1日の本会議終了後、正副委員長の選出と、審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から、令和4年度一般会計及び特別会計の決算概要の説明を受けました。

9月4日、5日、7日、8日の4日間、役場本庁舎3階の大会議室において、菌田町長、山下教育長及び担当課長及び関係職員の皆様の御出席をいただき、課ごとの詳しい審査を行いました。令和4年度の決算書、決算資料による執行状況の説明のほか、各議員が抽出した40の事業に対し、事前に提出された事業決算報告書に基づき、事業の目的、現況と問題点、事業効果、決算に対する考察等の説明も行っていただきました。委員からの様々な質疑、意見に対し、その回答のほか、施策における考え方や方針等も示していただきました。皆様方の御協力により、円滑な審査を進めることができました。また、菌田町長や山下教育長をはじめ各課長の皆様には、公務多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、町の抱える様々な課題等に対しましても真摯な御答弁をいただきました。委員会審査日数は4日間でしたが、大変内容の充実した委員会となったことに対し、厚くお礼を申し上げます。

審査の中で出された内容について、抜粋して御報告をいたします。詳細につきましては、お手元に配付した委員会審査報告書を御覧ください。

最初に、決算特別委員会の税務住民課から少し抜粋します。

戸籍住民基本台帳費の中で、マイナンバーカードの普及という観点で考えると、窓口交付の場合でも、カードを所有していればコンビニ交付と同等料金でいいのではないかという質問に対しまして、条例改正が必要となってくるが、今後検討したいというようなことでした。

また、国民健康保健事業特別会計では、保険税の県下統一化はどの程度進んでいるのかということに対して、答えとして、まだ統一化はされていないが、いずれは県下統一税額となる。令和12年度を目途に進めていく方針が出されており、段階的に進めていく計画であるという答えでございました。

会計課のほうでは、赤石太鼓基金の繰入れを執行した理由は何かという質問に対し、赤石太鼓40周年記念事業の財源として活用したという報告です。

また、くらし環境課のほうは、路線バス対策費の関連で、抽出事業として町営バスの路線運行に関連しまして、移動販売の充実や薬局の送迎バス充実により、バス利用者が減少したという考察かという問いに対しまして、民間事業者のサービスが充実したため、バスによる外出が減少したと考察すると。

また、デマンドタクシーの運行に関連しまして、委託先を変更することは可能なのかということに対し、今後の検討課題であるということでもあります。

また、寸又峡路線バスの関係は、利用者数の減少の主な要因は何かということに対しまして、コロナは回復傾向であったが、台風被害に伴い鉄道がストップしたこと、夢のつり橋が通行不能になったことが最大の要因であると考え、お答えをいただいております。

また、し尿処理費に関連しましては、現在、中間処理槽の設置に向けた計画を進めているが、大規模災害の際には町外への搬送が困難となる可能性があるが、計画を見直す必要があるのではないかということに対して、中間処理槽の規模については、それを考慮した計画となっているといった説明であります。

次に、デジタル推進課であります。かわねフォンの使用料は町で負担しており、町民個々の負担はないわけだが、今後機器変更等があった場合も同様である計画かという問いに対して、利用者が負担するというのが大原則と考えるが、慎重に進めなくてはならない課題であると認識しているとお答えいただいております。

また、デジタル化によって町民にもたらされる利益を分かりやすくお知らせする必要があると考えるという指摘に対して、町民のためのデジタル化である。取りまとめた上で町民にお知らせしていきたいというお答えであります。

また、高度情報基盤整備維持管理に関連しましては、災害時にかわねフォンが活躍したが、町営でなくなった場合にも町からの情報提供は続けられるのかという問いに、当然のことながら、民間譲渡後も町の重要な情報伝達手段として活用していくというお答えをいただいております。

また、建設課のほうでは、抽出の住宅改修事業の中で、抽せんに漏れた方の対応は次年度に優先されるのかという問いに、次年度の優先権はないと。再度の申込みをしていただくこ

ととなると。なお、5年度からは、定住促進施策として経営戦略課が担当していくことになるとの説明であります。

また、元青部小学校周辺土地整備に関連して、全額繰越しとなった理由であります。台風災害に伴い、土砂置場として使用したことから、測量が実施できなかったことが理由であるということでもあります。

また、道路維持費に関連しましては、地区からの要望にはどの程度応えているかということに対して、7割程度は要望に応えているところであると。県道等については積極的に要望していく。要望の採択・不採択を問わず、今後は理由等を説明していきたいということでもあります。

次に、健康福祉課のほうですが、創造と生きがいの湯事業に関連して、もともと観光客の利用は駄目なのかという問いかけで、観光客が駄目ということではないと。来訪されれば利用できますということでもあります。

また、放課後児童クラブに関連しては、中川根児童クラブの開所場所は今後変更となる可能性があるのかという問いに対し、そのとおりであると。新たに開校する義務教育学校の施設内で開所できないかを、教育委員会や学校と相談して検討していますということでもあります。

また、健康増進費につきましては、高齢者の耳の検査を町で行うことは計画していないかという問いに対し、現時点では考えていないということでもあります。

次のページで、議会事務局ですけれども、議会費の中では、議会だよりの編集について入札以外の方法で請負業者を決定することは可能であるかということに対し、金額的には入札案件だが、提案型プロポーザル等も可能であると考えます。編集に係る支援を求めるのであれば、編集アドバイス業務を設計に含めて入札する方法もあると。

監査委員費のほうでは、監査実施対象として、補助金交付団体等も含まれるのかという問いかけで、補助金交付団体はもちろん、指定管理者等の監査についても年間計画に基づいて実施しているということでもあります。

次の観光交流課のほうですが、ユネスコエコパーク推進費のほうで、エコツーリズム推進の問題点として、推進団体が1団体しかないとのことだが、エコティ以外にも観光協会は考えられないかという問いかけで、商品化という課題については、観光協会と連携しているというお答えであります。

また、次の観光費につきましては、地域おこし協力隊の契約期間は、来年度の5月31日までの契約であるということでもあります。

まちづくり観光協会補助金に関連しまして、観光協会の必要性を感じているかということに対して、お答えとして、業務内容としては情報発信のみならず、様々な専門的な交渉事も多々あると。行政で行うには限度があるため、必要であるということでもあります。

温泉施設費については、千頭温泉を使用している施設の減少が進んでいるが、余剰となっ

ている温泉を活用していくべきだということに対して、活用方法を検討していきたいというお答えでございます。

次の教育総務課のほうですが、川根留学生寄宿施設共通経費に関連しまして、財源として活用している交付金はいつからなくなってしまうのかという問いかけに、令和7年度からであるが、新たな財源確保や寮費改定によって対応していきたいということでもあります。

また、川根高校の支援に関連しまして、南麓寮の運営については、令和4年度で後援会への補助金を終了し、町直営となるという理解でよいのかということに対し、そのとおりであるというお答えであります。

また、その他のところですが、町外の高校へ通学する者への支援を検討する、前回の予算特別委員会で言っていたが、どうなったかという問いかけに、答えとして、予算までには検討結果を示したいという答えでございます。

また、次の社会教育課のほうでは、図書ネットワーク事業の中で、社会教育委員会において図書室の利用者増加に向けて議論がなされているかということで、現在は既存施設の運営に関する議論に絞っているところであると。その後図書館に関して議論を深めていきたいというお答えでございます。

文化会館の運営費につきましては、芸術鑑賞のジャンルで、どの分野の受けがよいかという問いかけに、歌謡コンサート、演劇、漫才、音楽や映画など人気が高いということでもあります。

海洋センター運営費の中では、カヌー普及協議会とは、カヌー競技振興会は競技選手の育成が主な目的で、カヌー普及協議会は町民がカヌーを親しむ機会を提供し、生涯スポーツとして地域へのカヌー普及が目的であるということでもあります。

産業振興課に移ります。産業振興課農政総合推進事業費の中で、農業農村振興対策委員会の効果・成果はという問いかけで、答えとしてみどりの食料システムの推進、共同茶工場の持続可能な支援、これが成果として挙げられているということでございます。

また、茶茗館の運営費に関連しまして、道の駅のため食事の提供に関しても充実していく必要性を感じるがいかがかと、顧客満足度の向上に努められたいということに対して、答えとして、隣接する緑のたまてばこでの対応を検討したい。本館での対応についても手法を探っていきたいということでございます。

次の町有林の管理費につきましては、町有林には森林環境譲与税は充てられないのかという問いかけで、答えとして、法令により公有林の整備には充当は不可能であるということです。

商工振興費に関連しましては、企業誘致が成功した場合、雇用確保が課題となってくるのでそこも踏まえた対応を進めてほしいということで、承知しましたということでもあります。

次の経営戦略課であります。たくさんありますが、抽出の移住定住の関係ですと、移住相談委託はエコティかわね及びかわね来風の2団体となっているが、業務内容は異なるのかということに対して、業務委託内容は同じであると。原則としてエリア分けして対応してい

ただいていると。

また、縁結び事業補助金は、募集範囲を広げたとのことだが、具体的な内容はということに対して、男女共に町民に限定することをやめたということでもあります。

次の高齢者福祉課であります。町外から親の介護に通っている方には、介護用品支給援助の対象とはならないのかという問いかけに、要綱について町外の方は対象となっていないと。検討の余地はあると考えているということでもあります。

また、外出支援サービスの事業に関連して、利用者ニーズには十分応えられている認識かという問合せに、利用は断ったような事例も聞いていないし、ニーズには応えられていると思うということです。

また、在宅高齢者等宅配サービスに関連して、栄養士が献立を作成しているが、作っているお店によって内容が異なることがあると伺ったが、指導は徹底されているかということに対して、商工会を通じてお願いしているということでもあります。

総務課に移ります。行政改革の推進に関連しまして、採算性の低い施設の運営については、積極的に廃止の方向で検討していく必要があると考えるということに対して、委員会の協議内容については町長に報告していると。音戯の郷の在り方については、令和7年度までには方向性を示す予定であるということでもあります。

また、自治会の振興費に関しては、町内における一番小さな地区はどこか。地区の再編について、町としてどのように考えているかということに対して、洗富小幡が8世帯で最小です。地区ごとの歴史やコミュニティーにより、町から再編の働きかけはできないと考えている。地区の判断によるものであるというお答えでございます。

以上、たくさんこのたびは質疑がありましたが、本当に一部抜粋させていただきました。

以上、報告させていただきました。

9月19日には現地調査、委員会での採決を行いましたので、報告をいたします。

認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第3号、令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定するものと決しました。

認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定するものと決しました。

認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定するものと決しました。

認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定するものと決しました。

以上のとおり御報告いたします。

今回の委員会で審議されたことについて、次年度の予算や町の施策に反映していただくことを御期待申し上げます。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） 委員長の報告が終わりました。

決算特別委員会は、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は、省略いたします。

これから、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

22年度一般会計決算認定に反対する立場から討論します。

令和4年度はコロナ感染もあり、台風15号の災害もあり、財政のやりくりが大変だった年だと思います。災害はもとより、コロナの予防接種でも昼休みを返上したり、時間外も出勤したり、職員の方には感謝し、頭が下がります。

決算審査の中でも述べましたが、翌年度への繰越額が繰越明許費を除いても7億9,000万円に上っています。本来であれば、町民の切実な願いに応え、コロナ禍で苦境に陥っている町民の暮らしを下支えしたりする役割を担うべき町の行財政が十分に役割を果たしてこなかったのではないかと考えざるを得ません。

この決算年度においては、プレミアム付商品券の発行や電子クーポン事業、ガソリン代など燃料オイルの購入への補助の実施、住民税非課税世帯や子育て世帯への支援金の支給などの事業が取り組まれてはいます。しかし、これらはいずれも国がコロナ対策に充てるべきものとして配分した地方創生臨時交付金を主な原資とするもので、町独自の支援事業として取り組まれたものとは考えられません。前年度の簡易水道事業において年6回請求される料金の1回分を免除されましたが、この決算年度にはそのようなことは行われていません。生活困窮者やつつましく暮らしておられる方への軽減措置といったものが見られません。冒頭で触れた歳計剰余金の額を考えれば、その程度の事業を実施することに何ら困難もなかったはずです。

一方、総務費の中の一般管理費において、弁護士への謝礼として64万9,700円が支出されています。これは町民からの情報公開請求を拒絶したことに対して裁判を起こされ、控訴するために弁護士に依頼した支出と見られます。町内に所在する盛土や切土の施工箇所を明らかにするよう求めたのに、情報開示をしなかったため裁判を起こされたものです。町民の安全を守る観点からすれば、情報公開請求を待つまでもなく、積極的に開示して注意を促すな

ど、町民の命と健康、財産を守ることを最優先の課題として担うべき町行政がなしてしかるべきことです。それを拒んだ上、本来であれば必要なはずの55万円近くもの支出をすることになってしまっています。

一般財源からの繰入れが抑えられ、子育て支援や低所得者への支援に有効に使われなかったのではないかと。全体を通して、ただいま指摘したような問題点を指摘しなければならないのは残念なところではあります。

多くの職員が町民の願いに応えようと日々努力されていることを認めるにやぶさかではありませんが、本決算認定については賛成することができない旨申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

私は、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成する立場から討論します。

一般会計全体では、歳出57億8,300万円、前年比1,000万円の減だったため、実質収支は7億9,100万円、単年度実質収支も7億9,000万円と、3年黒字という結果になりましたが、本町のような財政力が低い自治体は、地方交付税の交付額など外的要因により財政状況が一変する可能性が高いため、次年度以降の事業に蓄えておくべきと考えます。

よって、適正な決算と判断し、本認定に賛成とします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、認定第1号、令和4年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、認定第2号、令和4年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第3号、令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、認定第3号、令和4年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

○議長（杉山広充君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

令和4年度介護保険事業特別会計決算認定について、反対の立場から討論いたします。

本特別会計の決算においては、歳入歳出差引額が1,270万円の黒字となっていますが、普通の言い方をすれば、集めたけれども結局は使わずじまいだったお金がこれだけあったということを示しています。一方で、基金への積立金が約2,800万円も支出されたことが明記さ

れています。さらに、今年度の補正予算においても約1,500万円の国・県返還金が計上され、これも提供されたサービスが予算編成時の見込みを下回ったこととなります。

言うまでもなく、介護保険料は大筋見込まれるサービスの総額を見積もって、それを賄うために必要な金額を被保険者から集める形になっています。今回の決算内容は、当町の介護保険料の水準が本来必要とされる水準に比べて、相当高めに定められているということになります。

介護保険制度の導入時に示された考え方は、介護保険に属する基金については、3年ごとに区切られている計画の中で、第1年度においては基金への積立てを行い、第2年度は積立ても取崩しも行わず、第3期、3年度では、積み立てた基金を取り崩し、サービス費用に充てると説明されていました。この決算年度は、本年度が最終年度に当たる第8期の中間年度になります。積立ても取崩もしない年になります。にもかかわらず、第1号被保険者一人当たり5,000円を超える基金への積立てを実施したということは、本来必要とされる介護保険料が高めに定められているということを裏書しています。

年金から天引きでない年金が月1万5,000円以下の人が、保険料を納められなくて滞納していると考えられる滞納金が約60万円となっています。この方たちは、もし保険料を納めることができたとしても、利用する場合に利用料を払えるのでしょうか。

町民の暮らしは長引く景気の低迷とコロナ禍、このところの激しい物価上昇で極めて困難な状況に追い込まれています。受け取る年金については、政府が進めているマクロ経済スライドの影響で、今年度こそ名目で0.1%の引上げが行われたものの、実質では大幅な減額となっています。こうした状況を踏まえるなら、せめて介護保険料については高過ぎる部分は引き下げるのはもとより、介護予防などの町の人口の半分を超える高齢者の方々が生き生きと安心して暮らせ、介護が必要になっても利用料を心配して我慢するといったことのないよう支援策を充実させ、不安と負担を少しでも軽くする施策を強めるべきだと考えます。

担当する職員の方々は、高齢者の町民の暮らしと健康を守るために精いっぱい努力されているのは承知していますが、今回の認定の内容については、残念と言うほかありません。反省と運営の改善を求めて、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成する立場から討論します。

介護保険特別事業会計の介護保険料は、前年比より98.2%であり、繰越金が前年比526%だったため、黒字となりました。また、積立金は当初予算どおりに執行されています。

今後の介護保険給付費の変化にも対応できる財政確保がなされているので、賛成とします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、認定第4号、令和4年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、大竹勝子です。

令和4年度簡易水道会計決算認定に対して、反対の立場から討論いたします。

今回の決算については、今年度から本事業が企業会計に基づく運営に移行することに伴って打切り決算という形を取っていて、年度末時点で換金されていない給水料金などは、未収入金として扱われています。従来の延長線上であれば、5月末の出納閉鎖までに納入された給水料金などは歳入として計上され、それらを含む歳入が歳出を上回れば、歳計剰余金として翌年度に繰り越されることとなりますが、今回は売掛金という形で今年度に引き継がれています。

今回の決算では、未収入金を含む給水料金が前年度に比べて大幅に増えています。これは令和3年度において年度開始直後の第1回の請求分が、コロナ禍への対策としてほぼ全面的に無料化されたものに対して、この決算年度においてはそういった措置は全く行われず、ほぼ一律20%もの大幅な料金の値上げがそのまま行われた結果です。料金の値上げはこの決算年度に実施されたものではありませんが、町民の負担が増えた計算になります。

さらに、諸物価の歴史的とも言うべき高騰を続けている下で、町民の暮らしへのダブルパンチとなっているのは間違いありません。言うまでもなく、簡易水道事業は、飲料水供給事業と併せて、町民にとって命の水を届ける重要な事業です。同時に、生活に欠かすことのできない事業でもあります。

このことから見ても、給水料金の水準は町民の暮らしを圧迫しない最低限度のものでなくてはなりません。特に独り暮らしのお年寄りの世帯などそれほど大量の水は必要としないといったお宅には、せめて最低使用水量と基本料金を下げ、負担軽減策を一刻も早く実施すべ

きと考えます。しかし、この決算には、そうした対応は見当たりません。こうした点を全体として考え併せるなら、本決算認定については、反対せざるを得ません。

以上申し上げ、本案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中原緑君。

○11番（中原 緑君） 11番、中原緑です。

認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成する立場から討論します。

簡易水道事業特別会計は、段階を踏んで企業会計に移行する年度となり、決算の方式の変更によるもので、処理は適正と判断しました。

今後は人口減少により、当然水道料収入に影響が出てくると思われれます。気候変動等による激甚災害に備えるために、各施設を計画的に布設替え、維持管理に経費が必要になってまいります。そのためには、適正な水道料金は、住民の生活を守るために必要です。

よって、本会計決算認定に賛成いたします。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、認定第5号、令和4年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

お諮りします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、認定第6号、令和4年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

これから、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

お諮りいたします。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、認定第7号、令和4年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。



◎日程第9 議案第49号 川根本町立義務教育学校設置条例の制定について

○議長(杉山広充君) 日程第9、議案第49号、川根本町義務教育学校設置条例の制定についてを議題といたします。

第2常任委員長から報告を求めます。第2常任委員長、石山貴美夫君。

○第2常任委員長(石山貴美夫君) それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により御報告いたします。

9月15日の本会議において、議案第49号、川根本町立義務教育学校設置条例の制定について、第2常任委員会が付託を受け、審査を行いました。

第2常任委員会は、令和5年9月22日金曜日、午前9時から9時45分まで役場本庁3階の大会議室にて審査を実施し、出席者は、私を含め、第2常任委員会委員6名全員でありまし

た。傍聴者は、第一常任委員会の委員3名と一般の傍聴者1名でございます。

説明員としては、菌田町長、山下教育長、山田総務課長、平松教育総務課長、松本管理主事が出席いたしました。

議案第49号は、学校教育法第38条ただし書に規定する義務教育学校を設置するためのものです。内容は、南部地域に川根本町立三ツ星学園を、北部地域に川根本町立光の森学園を設置するもので、位置は、それぞれ現在の三ツ星小学校の住所と本川根小学校の住所となっております。施行日は、令和6年4月1日からで、この施行により現在の川根本町立学校設置条例は廃止されるものであります。

審査は、担当課から内容の詳細説明及びこれまでの経過報告を受け、それに対する質疑応答という形で進めてまいりました。

主たる内容を抜粋して、御報告いたします。

三ツ星という名称に関しては、児童・生徒が納得している様子がうかがえるが、学園という名称に関しては、どんな受け止め方をしていると考えるか。

答え、学園という名称に込められる意味について、丁寧な説明を行ったことで、理解が深まったという印象である。

光の森学園について、応募総数と絞り込みの経過を教えてください。

応募総数は43件。これを合同会議にて15件に絞り込み、そこからさらに3件に絞り込んだ後、決定に至った。

質疑、今回の児童・生徒向け説明を行うまで、名称に関する理解が深まらなかった要因は何だと考えるか。

答え、対面による丁寧な説明をしておこなったことが要因であると考え。対話が不足していたと反省している。

委員会審査に当たり、事前に大竹議員からも申入書を委員長宛てに提出いただいております。内容を精査し、審査の中でほぼ同意の内容のやり取りがあったものと判断し、委員会には提出せず、その内容趣旨は全協での本委員以外の議員の意見をも踏まえて、委員長としての採決後の意見として付け加えさせて申し上げさせていただきましたことを御報告いたします。

以上であります。

質疑の後の討論はなく、採決を起立によって行い、全員賛成で原案のとおり決して可決いたしました。

以上、議案第49号の委員会付託に関する第2常任委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長（杉山広充君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第49号の討論を行います。

討論はありませんか。3番、藤田至君。

○3番(藤田 至君) 3番、藤田至です。

私は反対の立場で討論をいたします。

私は、別に校名に反対しているわけではありません。教育委員会の保護者、PTAに対する対応の仕方に問題があったと言わざるを得ないため、今後のことを考え、今までの対応を反省し、今後の教育行政に生かしてほしいと思い、反対をさせていただきます。

学校に関することについては、前のこともあり、慎重に進めてほしいと何度も教育委員会に申入れをしました。今回の校名の問題については、5月には南部地区地域は、三ツ星の名前を引継ぐということになりましたが、令和5年6月の時点で、一部の保護者から、子供たちの意見を聞いてほしいとお願いし、教育総務課から子供たちから声にならない声も聞きたいと思うと回答があり、待っていたが、何もなく、9月5日の説明会になったと聞いております。三ツ星の名前を引継ぐと決まったときから5か月もあったにもかかわらず、保護者に対し何の行動も起こさず、説明もなかった。これは保護者を軽んじているということで、教育委員会の怠慢としか思えません。もう少し保護者、子供の気持ちを酌んでほしかったと思っております。

今後何年後には、また学校統合ということも考えられます。いろんなことに子供の思い、保護者の思いを大切に、二度とこのような問題が出ないようにしていただきたいと思えます。今後は保護者や子供たちの意見を聞く機会をつくる、大事な問題については周知の仕方を考え、工夫する。

以上のことをお願いし、反対討論といたします。

○議長(杉山広充君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番、佐々木直也君。

○1番(佐々木直也君) 1番、佐々木直也です。

私は、この議案について賛成の立場で討論させていただきます。

今、藤田議員がおっしゃった内容、保護者、PTAの声を受け、今後を考えて発言をしますというような内容で、非常にふだんから地域の方々だったりとか町民の方と話をしているというのがよく感じられましたし、その内容に反対ではなくて、教育委員会の今後に期待してということなんで、非常に議員の立場として尊敬するなと思うんですけども、内容について、確かに教育委員会がやってきたプロセスの中で不備だったり、不足していることというのは確かにあったというふうには、全協だったりとか第2常任委員会の中でも話が上がり、その結果、校名の検討合同会議が臨時で開かれ、保護者への説明だったりとか子供たちへの説明を改めてすべきだということになって、教育委員会のほうに最善を尽くしていただい

た結果、最終的には、子供たちにもその校名の思いだったり内容が伝わって、今までよく実は理解していなかったけれどもよく理解ができ、知らない人がいたらそれを教えようと思うというような声もあったので、しかも、そのような意見が多数だったので、藤田議員が言った不備だったり不足というものは、この件については解消しているものと考えます。

なお、声を上げてくれたこの件について、何か足りていないことがあるんじゃないかということ、声を上げていただいた保護者の行動の結果で、このように子供たちに町の思いが伝わったということであったりとか、保護者への今後の連絡方法ですね、足りていなかった、その回覧板で全戸配布をしたよという説明だったのが足りていなかったということは分かったんで、今後はメールで配信しますよと、そういうふうに改善もされましたし、保護者の方々の自分事としての教育に対する姿勢というのも高まったなという結果が最終的には残ったと思いますので、今回については全て藤田議員がおっしゃることについては解消して、今後より一層よくなるであろうと思うことから、私は賛成とさせていただきます。

○議長（杉山広充君） ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。

議案第49号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第49号、川根本町立義務教育学校設置条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第10 川根本町議会議員派遣の件

○議長（杉山広充君） 日程第10、川根本町議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。



◎日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杉山広充君） 日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第12 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杉山広充君） 日程第12、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第13 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（杉山広充君） 日程第13、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉

会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎閉 会

○議長(杉山広充君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以上で会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第3回川根本町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 1時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 9月27日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 中 原 緑

署 名 議 員 佐々木 直也